

免田栄資料
資料群ID:MI01 **点数:**861点 **目録番号:**MI01-01-001~MI01-06-094 **公開版最終更新日:**2022年4月25日
元所蔵者:免田 栄・免田 玉枝 **寄贈受入日:**2019年1月17日 **保管場所:**文書館書庫(黒髪北E2) **2018年度~担当:**香室・古川(目録作成協力:文書館市民研究員 高峰・甲斐)

資料概要:日本で初めて死刑囚が再審無罪になった「免田事件」に関する資料。本資料群は、免田事件を長年取材してきた元熊本日日新聞社記者 高峰武氏・甲斐社一氏の仲介により、事件当事者である免田栄氏と妻の玉枝氏から本館に寄贈された。免田氏の獄中生活、再審無罪が確定した経緯と背景、そして当時の死刑に関する法解釈を示唆する文書や私信が含まれた貴重な資料群である。目録の一次作成を市民研究員 高峰武氏・甲斐社一氏が行い、文書館職員が公開用に整えた。

◆(事件について) 免田栄氏は昭和24年に逮捕され自白調書が取られた後、公判でアリバイを主張し全面否認に転じたが、一審熊本地裁八代支部で死刑判決を受けた。判決は福岡高裁、最高裁でも維持され、昭和27年に確定した。免田氏は無実を訴え、第3次請求で再審開始が認められたもの(西辻決定)、検察側の即時抗告により福岡高裁で取り消された。そして第6次再審請求の末、昭和58年に無罪が確定した。

◆(利用上の注意) 「公開可」の資料であっても、個人情報やプライバシーに係る部分については非公開とします。資料提供準備に時間がかかることがありますので、閲覧・複写等ご希望の際は時間に余裕をもった申請手続きをお願いいたします。

◆(関係・参考資料) 『免田栄 獄中記』1984 免田栄, 社会思想社。『免田栄 獄中ノート』2004 免田栄, インパクト出版社。『完全版 検証・免田事件』2018 熊本日日新聞社 編, 現代人文社。『生き直す 免田栄という軌跡』2022 高峰武, 弦書房。

◆(本資料利用映像) 第91回 現場発「死刑台からの手紙 免田栄の1400通」KKT 2021。【ストーリーズ】事件の涙「無実の死刑囚」の遺言 ~免田栄 えん罪事件~ NHK 2022。

※資料ID例: 01 書籍・報告書・雑誌/001 廣辭林 = MI01-01-001

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
01 書籍・報告書・雑誌	001	T119	廣辭林	三省堂	1934	昭9	3	20	辞典	13×19(cm) / 1936P / 索引150P	1	原本	編纂者金澤庄三郎。	可	001
01 書籍・報告書・雑誌	002	T117	聖書	日本聖書協会	1955	昭30	-	-	書籍	A6判 / 409P	1	原本	創世記の天地創造、オリーブの若葉のくだりに書き込みあり。	可	002
01 書籍・報告書・雑誌	003	T110 (K1017)	広辞苑第二版	岩波書店	1972	昭47	10	16	辞典	A5判 / 2448P	1	原本	第二版六刷。裏に私本閲覧許可証 工場舎房 特舎2房 呼称番号第201号 氏名免田栄 閲覧期間56年7月29日より57年1月10日まで。 その下に53. 8. 7 から56. 5. 8 までの許可印。 さらにその下に工場舎房2-1 呼称番号3012 氏名免田栄 閲覧許可50. 8. 5 閲覧期間50. 11. 4 アイウエオの手書きの索引がある。 免田氏の書き込みと思われる。	可	003
01 書籍・報告書・雑誌	004	T118	模範六法(昭和五十二年版)第二刷	三省堂	1976	昭51	10	1	書籍	13×19(cm) / 1704P	1	原本	六法全書の手製カバーあり。 p1002第二十一章 誣告の罪 第一百七十二条誣告虚偽申告 刑事訴訟法などの他、条文に赤線が引いてある。	可	004
01 書籍・報告書・雑誌	005	T065	再審	日本弁護士連合会人権擁護委員会編, 日本評論社	1977	昭52	10	10	書籍	B5 / 382P	1	原本	日本評論社刊。 日弁連が昭和51年10月に仙台で行った第19回人権大会のシンポジウム「再審と人権」をまとめたとともに、再審に関する法改正の法案なども含めて出版した。	可	005
01 書籍・報告書・雑誌	006	T115 (K1012)	法学セミナー増刊 日本の冤罪	日本評論社	1983	昭58	7	30	書籍	B5判 / 287P	1	原本	再審判決前だが、潮谷総一郎氏と倉田哲治弁護士が免田事件を紹介している。 巻頭対談: 作家・大岡昇平、東京大教授・奥平康弘「冤罪と人間、そして社会」。「冤罪の恐怖」「冤罪と闘う」「冤罪の構造」(3章構成)。 第2章「再審を勝ちとった人々」の項で潮谷総一郎が「無実を訴える千通の手紙」を、第3章「ケース・スタディ」の項で弁護士・倉田哲治が事件の構造を書いている。 巻末に「戦後著名冤罪・再審事件紹介」と年表、免田事件再審無罪判決直前の発売。	可	006
01 書籍・報告書・雑誌	007	T034	免田再審鑑定書集	日本弁護士連合会人権擁護委員会	1987	昭62	1	31	書籍	B5 / 816P	1	原本	日弁連がまとめた免田事件再審の鑑定記録。 原第一審(死刑判決)、控訴趣意書、第二審(死刑判決)、第3次再審請求に対して再審開始を言い渡した1956(昭和31)年熊本地裁八代支部の「西辻決定」、西辻決定を取り消した福岡高裁決定、第6次請求での再審開始再審決定(福岡高裁)など、資料性が高い。 被害者の創傷の順序をめぐる鑑定は免田事件でも大きな争点となり、第6次再審請求とその再審開始決定では大きな役割を担った。	可	007
01 書籍・報告書・雑誌	008	T130	ハローページ 人吉・球磨地区50音別電話帳	NTT	1988	昭63	6	-	冊子	A4 / 30P	1	原本	押し花多数。 免田町には免田姓が多いことが分かる。	可	008
01 書籍・報告書・雑誌	009	T114 (K1013), K1025	私の体験にもとづく冤罪論・死刑廃止論	免田栄 著, いのせんと舎 編集・発行	1992	平4	3	7	冊子	A5判 / 44P	2	原本	死刑廃止フォーラムの講演録。 1991年12月14日に「死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム90」連続シンポジウム第7回として、明治大学新研究棟第一会議室で行われた。	可	009

※ 資料ID例: 01 書籍・報告書・雑誌/001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます, 資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
01 書籍・報告書・雑誌	010	T056	衆院議員 保坂展人のザ・質問3 第163国会質問集	保坂展人と元氣記の会 編	2005	平17	12	25	冊子	A4/72P	1	原本	免田氏の死刑判決が取り消されていない問題と年金問題についての質問。大林政府参考人は「あえて確定判決を取り消すはない」とある。年金には南野国務大臣は「困難」と答えている。	可	010
01 書籍・報告書・雑誌	011	T071	NAVI9	株式会社二玄社	2006	平18	9	1	雑誌	A4変形/220P	1	原本	カー雑誌。免田事件の記事は見当たらないが、至るところに押し花がある。免田氏が挟み込んだものと思われる。p56.78.112.130.150.178.196.	可	011
01 書籍・報告書・雑誌	012	T083	新聞と資料に見る帝銀事件元死刑囚平沢貞道と私	石井敏夫	2008	平20	8	21	書籍	A4/231P	1	原本	著者は栃木県宇都宮市の世界旅行家。新聞と資料を使って帝銀事件を特集している。平沢の養子らが寄稿。著者が洋品店主として平沢と交流、激励していたことを書いている。	可	012
01 書籍・報告書・雑誌	013	T073	「裁判員制度と報道」: DECENCY Vol.15	同志社大学社会学部メディア学科 浅野健一ゼミ15期生	2009	平21	-	-	冊子	B5/285P	1	原本	同志社大学の浅野健一ゼミ生によるまとめ。2009年版と思われる。第1部が共同研究「裁判員裁判と報道」、第2部が浅野ゼミ15期生活動記録で、2008年度・2009年度とある。第3部が浅野健一教授・文春裁判支援会から 2009年度回顧、第4部が浅野ゼミ各学年活動報告、第5部が裁判員裁判開始後の報道分析、第6部が卒論要旨・一言集など。免田氏も浅野ゼミに呼ばれ講演している。中に2010年12月18日付の朝日新聞記事「再審無罪を支えた花作り」がある。	可	013
01 書籍・報告書・雑誌	014	T113 (K1014)	岩波ブックレット No.948「水俣病を知っていますか」	高峰武 著、岩波新書 発行	2016	平28	4	5	書籍	A5判/69P	1	原本	岩波ブックレット。著者である熊本日日新聞社の高峰武氏からの贈呈と思われる。	可	014
01 書籍・報告書・雑誌	015	T112 (K1015)	潮谷義子聞き書き 命を愛する	一瀬文秀 著、西日本新聞社 発行	2017	平29	6	15	書籍	A5判/263P	1	原本	熊本県知事だった潮谷義子氏の西日本新聞による聞き書き。義父の潮谷総一郎氏は獄中の免田氏を支えた。免田氏にも2回触れている(pp61-64)。16年11月17日～17年3月16日まで同紙朝刊に100回連載された記事をまとめたもの。	可	015
01 書籍・報告書・雑誌	016	T123	週刊宝石 9-25	光文社	1982	昭57	9	25	雑誌	B5判	1	原本	表紙に 私本閱讀許可証 倉房 特 2房 201番 氏名免田栄 57年9月14日より24日まで とある。再審無罪判決前年の週刊誌。押し花が多数。検閲の跡はない。比較的自由だったことが伺える。	可	016
01 書籍・報告書・雑誌	017	T129	THE ビデオ	サン出版	1986	昭61	3	5	雑誌	B5判	1	原本	押し花多数。雑誌の発行年から無罪判決後のものと思われる。	可	017
01 書籍・報告書・雑誌	018	T127	スーパージャンプ	集英社	1994	平6	1	26	雑誌	B5判	1	原本	押し花多数。雑誌の発行年から無罪判決後のものと思われる。	可	018
01 書籍・報告書・雑誌	019	T122	週刊文春	文芸春秋	1994	平6	1	27	雑誌	B5判	1	原本	押し花多数。雑誌の発行年から無罪判決後のものと思われる。	可	019
01 書籍・報告書・雑誌	020	T121	週刊ポスト	小学館	1994	平6	2	4	雑誌	B5判	1	原本	押し花多数。雑誌の発行年から無罪判決後のものと思われる。	可	020
01 書籍・報告書・雑誌	021	T124	サンデー毎日	毎日新聞社	1994	平6	4	3	雑誌	B5判	1	原本	押し花多数。雑誌の発行年から無罪判決後のものと思われる。	可	021
01 書籍・報告書・雑誌	022	T126	ビッグコミックオリジナル	小学館	1994	平6	6	5	雑誌	B5判	1	原本	押し花多数。雑誌の発行年から無罪判決後のものと思われる。	可	022
01 書籍・報告書・雑誌	023	T128	はじめの一歩総集編第6集	講談社	1994	平6	7	21	雑誌	B5判	1	原本	押し花多数。雑誌の発行年から無罪判決後のものと思われる。	可	023
01 書籍・報告書・雑誌	024	T125	週刊新潮	新潮社	1996	平8	10	10	雑誌	B5判	1	原本	押し花多数。雑誌の発行年から無罪判決後のものと思われる。	可	024

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
01 書籍・報告書・雑誌	025	T116	六万語 国語辞典	岡一男(文学博士)編, 金園社 発行	-	-	-	-	辞典	A6判	1	原本	表紙裏左にαアルファからωオメガのギリシャ文字, 右に185ゴ 516クなどの表記。扉を開くと, 山中の賊を破るはやすく 心中の賊を破るは難し(王陽明・中国・儒学者) 人城を頼らば城人を捨(しゃ)せんー織田信長・織田信長譜一の張紙。冒頭の年表がケネディ, フルシチョフの似顔絵で終わっている。1964年まで。	可	025
01 書籍・報告書・雑誌	026	T111 (K1016)	(婦人倶楽部付録)	婦人倶楽部	-	-	-	-	事典	10×18(cm)/600P	1	原本	女性向け雑誌の付録。表紙が無く, 紙で補修してある。女性の身体や病気に関する保健事典。	可	026
01 書籍・報告書・雑誌	027	T046 T047	判例時報1090号 免田栄事件再審 無罪判決	-	-	-	-	-	冊子	B5/42枚/桃色ファイル	2	コピー	判例特報 熊本地裁八代支部58,7,15判決との見出し。	可	027
01 書籍・報告書・雑誌	028	T049 T050	裁判官の犯罪『冤罪』—草稿—	木下信男	-	-	-	-	冊子	B5/80P, A4/80P	2	コピー	製本された冊子。B5判, A4判あり, 内容同一。木下信男氏による冤罪事件の論考。狭山事件, 刑事訴訟法の歴史, 知刑法, 旧旧刑事訴訟法の功罪, 現行刑事訴訟法, 免田事件での益田刑事の役割(少女売春のあっせん), 命題論理学, 「波崎事件」, 司法制度改革審議会にのぞむ, など内容は多岐にわたる。その後出版。A4判の中に, 「免田栄に対する強盗殺人等被告事件の確定判決に対する再審請求」との表紙コピー1枚あり。裁判長西辻孝吉, 森岡光義, 森永龍彦 などの表記。第三次再審に関するものと思われる。	可	028
01 書籍・報告書・雑誌	029	T052	追跡 免田事件	九大刑訴ゼミ(大手ゼミ)	-	-	-	-	冊子	A4/119P	1	コピー	「免田様」宛の手書き送付状あり。九大刑訴ゼミ(大手良和ゼミ)の免田事件記録集。学生がまとめたもの。プロローグの表記からすると1991年後期にゼミ旅行で熊本, 人吉を訪問している。12月には熊本市で熊日の甲斐記者, RKKの牧口記者から話を聞き, 翌1月に免田氏を大学に呼んでいる。	可	029
01 書籍・報告書・雑誌	030	K1020	報道写真集 水俣病50年	熊本日日新聞社 編集局編	2006	1q	12	20	書籍	26×21(cm)/208P	1	原本	水俣病公式確認から50年の節目に刊行された。報道写真でたどる水俣病事件史。	可	030
01 書籍・報告書・雑誌	031	K1022	医療・福祉・人権を考える集い〜潮谷総一郎生誕100年の節目に〜記念誌	事務局担当者 潮谷義子	2015	平27	8	12	書籍	A5/164P	1	原本	2013年12月7日, 熊本市東区の健軍文化ホールで開催された集いの内容を加筆・修正したもの。この集いで, 免田栄は「『冤罪』から30年」と題し講演している。当時, 88歳。	可	031
01 書籍・報告書・雑誌	032	K1019	熊本地震 連鎖の衝撃	熊本日日新聞社 編集局編 著	2016	平28	10	14	書籍	A4/216P	1	原本	2016年4月14日(前震), 16日(本震)の熊本地震の後, 熊本日日新聞紙上に連載された11編のシリーズをまとめたもの。	可	032
01 書籍・報告書・雑誌	033	K1006	「狭山差別裁判」第473号	部落解放同盟中央本部 中央狭山闘争本部	2016	平28	12	5	冊子	B5/32P	1	原本	「袴田・狭山とともに再審無罪を」と題した特集。	可	033
01 書籍・報告書・雑誌	034	K1021	「狭山差別裁判」第474号	部落解放同盟中央本部 中央狭山闘争本部	2017	平29	1	15	冊子	B5/32P	1	原本	「東京高裁は証拠開示の勧告を」と題した特集。	可	034
01 書籍・報告書・雑誌	035	K1007	「狭山差別裁判」第478号	部落解放同盟中央本部 中央狭山闘争本部	2017	平29	5	15	冊子	B5/32P	1	原本	「死刑執行は正しかったのか 飯塚事件を考える」と題した特集。	可	035
01 書籍・報告書・雑誌	036	K1023	生きていくあなたへ 105歳どうしても遺したかった言葉	幻冬舎刊 日野原重明著	2017	平29	10	1	書籍	小B6判/218P	1	原本	「福島空港を生かした地域づくり事業推進協議会作成」というブックカバーが付いているため, 旅先で買い求めたと思われる。中に「黒崎団地行 502 602 土 402 502平日」などと書かれたメモ用紙が挟まれている。	可	036
01 書籍・報告書・雑誌	037	K1008	花園大学人権教育研究センター報 第32号(通巻51号)	花園大学人権教育研究センター	2017	平29	12	1	冊子	B5/102P	1	原本	第31回「花園大学人権週間」特集号。	可	037

※ 資料ID例: 01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます, 資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番
02 記事	001	T053 (スクラップブック)免田事件(1)	-	1948-1982	昭23-57	-	-	新聞記事	A4スクラップブック	1	原本、コピー	スクラップ作成者不明。免田事件の発生や死刑確定、逮捕警察官の表彰、再審確定、再審の争点などについての記事。西日本昭和23年(1948)12月31日「血に彩られた歳末 親子四人を殺傷 人吉市に日本刀強盗」～昭和57年(1982)5月15日讀賣新聞「免田事件再審初判から1年 火花散らす鑑定論争」まで、熊日26年2/20「私は犯人ではない最高裁に上告」西日本25年3/24「免田に死刑判決」熊本日24年1/21「強盗殺人犯逮捕功労者表彰」熊日25年3/24「祈禱師殺し 死刑の判決」など。毎日新聞 昭和36年4月14日「吉田老人に再審の決定」(吉田巖窟王事件。半世紀も前の事件に再審を行うのは初めてとある)(裏に「被告紙本看読許可証 誌名新聞切抜 氏名免田栄 年月日 自36年4月18日 教育部の印刷物あり」)、「時の人」に名古屋高裁の小林登一裁判長。	要審査	038
02 記事	002	T011 祈禱師一家襲われる 四人を殺傷 床板めくって出入	熊本日日新聞	1948	昭23	12	31	新聞記事	B4	1	コピー	事件発生を伝える熊本日日新聞の紙面。	要審査	039
02 記事	003	T012 犯人十九日目に捕わる “金につまんだ青年のしわざ” 人吉の四人殺傷	熊本日日新聞	1949	昭24	1	19	新聞記事	B4	1	コピー	犯人逮捕を伝える記事。犯人免田栄との説明で免田氏の写真も。	要審査	040
02 記事	004	K012 (定期刊行物)つのぶえ	発行所 つのぶえ社	1952	昭27	1	1	定期刊行物	B5/1枚	1	原本	キリスト教関係。	可	041
02 記事	005	T078 もう一人の巖窟王 免田栄 —獄窓に無実を叫ぶ十四年の歳月—	徳 明人(評論家)	[1963]	[昭38]	-	-	記事	A4/5枚	1	コピー	出典不明。副題に「獄窓に無実を叫ぶ十四年の歳月」とあることから、昭和38年の執筆と思われる。「日本がんくつ王」の吉田石松氏の無罪判決と比較して「明暗二相」と書いている。	可	042
02 記事	006	T035 (スクラップブック)	-	1980-1983	昭55-58	-	-	記事	B4スクラップブック	1	原本	免田事件 再審判決前後をめぐる熊日、読売、朝日、毎日など新聞、雑誌記事の切り抜き多数。神戸新聞もある。記事には赤鉛筆などで傍線が多く引かれている。「免田事件“被害者”二人の人生 佐藤秀郎(作家)」(中央公論58・9月号)には赤鉛筆で至るところに線が引かれている。	要審査	043
02 記事	007	T005 免田再審が結審	読売新聞	1982	昭57	12	4	新聞記事	B4/2枚	1	コピー	免田再審が結審した時の読売新聞のコピー。本記と雑感。	要審査	044
02 記事	008	T068 (ファイル)熊本日々新聞(9)昭・57(一九八二)五月～	-	1982	昭57	-	-	新聞記事	A4黒色ファイル/20P	1	コピー	昭和57年5月15日～12月4日までの新聞スクラップ。免田再審から1年たった時点から論告、弁護団の最終弁論まで。	要審査	045
02 記事	009	T090 免田さん無罪、釈放へ	朝日新聞	1983	昭58	7	15	新聞記事	A2/2枚	1	コピー	再審無罪判決を伝える当日の朝日新聞夕刊コピー。	要審査	046
02 記事	010-1	T079 新聞連載「現地報告 死刑囚の34年 免田事件の深層を追う」[1]～5回	東京新聞 小畑耕一、田島力(記者)	1983	昭58	7	[25]-29	新聞記事	A4/5枚	1	コピー	東京新聞の小畑耕一、田島力氏による無罪判決後の五回連載。日付が確定できるのは連載二回目の昭和58年7月26日から五回目の7月29日。①～⑤の番号が振られており、配布資料用に作成された資料か。[第一回]「いつ自分の前に… 処刑におびえる日々」(文中に「再審・無罪判決を言い渡して、十日」とあるため、7月25日付の連載第一回記事だと考えられる)。第二回「元接客婦の軌跡 あの一夜が一生を狂わせた」、第三回「被害者はいま タンスは真犯人を見ていた」、第四回「元刑事の困惑 手柄ば手柄になっとらん」、第五回「幻の再審決定 人が人を裁く恐ろしさ」。第四回には当時の福岡捜査主任、馬場刑事が登場。福岡は県警交通部長を終えて県指定自動車教習所協会専務理事に天下り。違法拘禁、拷問を否定。記事では、同じ捜査班であった馬場と福岡の間で免田の自供に関する記憶が食い違っている点が指摘されている。第五回は西辻孝吉裁判長へのインタビュー記事。法曹界の先輩から教わった言葉として「恐れでも恐れでも恐れざるべけんや」を語っている。	要審査	047
02 記事	010-2	T079 ケース・スタディ/冤罪の構造 免田事件	倉田哲治(弁護士)	-	-	-	-	記事	A4/2枚/ pp224-227	1	コピー	出典不明。ページ下に「日本の冤罪」とある。倉田哲治弁護士の二回の連載。簡潔で的を得た指摘。特に身柄の問題は重要だと考えられる。⑥～⑦の番号が振られており、02-010-1 に続く配布資料用に作成された資料か。	要審査	048
02 記事	011	T091 T002 新聞連載「現地報告 死刑囚の34年 免田事件の深層を追う」[1]～4回	東京新聞 小畑耕一、田島力(記者)	1983	昭58	7	[25]-28	新聞記事	B4/4枚、A4/1枚	1	コピー	[02-010-1 のコピー元]。東京新聞の小畑耕一、田島力氏による無罪判決後の五回連載。	要審査	049

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
02 記事	012	T001 T062	新聞連載「現地報告 死刑囚34年 免田事件の深層を追う」[1], 5	東京新聞 小畑耕一, 田島力(記者)	1983	昭58	7	[25], 29	新聞記事	B4/1枚, A4/2枚	1	コピー	[02-010-1, 02-012 と同内容].東京新聞の小畑耕一, 田島力氏による無罪判決後の五回連載.	要審査	050
02 記事	013	T097 T009	免田栄事件再審無罪判決	判例時報	1983	昭58	11	21	記事	A4/11枚/ pp20-109	1	コピー	雑誌記事・判例特報 熊本地裁八代支部 58.7.15 判決「免田栄事件再審無罪判決 死刑確定者に対する再審公判において, アリバイの成立を認めて無罪を言い渡した事例」(記事部分はpp21-108). 赤字で「'83・11・21号 判例時報 免田無罪」の書き込みあり. 赤の傍線が引かれている箇所あり. p21のコピー11枚あり.	可	051
02 記事	014	T089	(ファイル) 熊本日々新聞(4) 昭58年(一九八三)八月	-	1983-2012	昭58-平24	-	-	新聞記事 他	A4青色ファイル	1	コピー	無罪判決が出た昭和58(1983)年以降の熊本日日新聞記事スクラップ(昭和58.8.22~12.21の刑事補償や年末回顧など). 新聞記事の他. 小冊子「裁判官の犯罪『冤罪』-草稿-木下信男」, 新聞連載「罪と更生 累犯を断つ」など(2011~2012 年代の更生保護, 少年院, 累犯 などに関する記事), 「戦慄のレポート 戦後裁判史にメスをいれる! 獄中から『無罪』を叫び続ける死刑囚・免田栄の30年間」(レポーター 高杉晋吾, pp204-210, 出典不明)あり.	要審査	052
02 記事	015	T055	(新聞切り抜き 他)	-	1983-2013	昭58-平25	-	-	記事	A4クリアファイル	1	コピー/原本	「隠された叫びがある。私(の叫び)が(無理)やり(ねじ曲げられ)ました・・・」との表紙の日弁連のA4ファイル. 新聞記事「宇都宮地検 取り調べ録音開示」が2009年6月6日読売新聞「菅家さん 免田さんと面談 冤罪撲滅誓い合う」に貼り付けられている。「FORUM 90」VOL. 129 2013年6月30日30日発行. 朝日新聞「再審1 近づく足音 心に重く死の恐怖」83 march 4(金) Asahi, 「キラキラ星通信」第63号 2007年8月5日発行 無実の死刑囚・元ボクサー袴田巖さんを救う会「公開学習会(PART10)『それでも, まだ私を有罪死刑にしたいのですか』熊本典道元静岡地裁裁判官が講演」, 「週刊朝日」2009.6.12 「有罪率99.9% 司法の間 冤罪はこうしてつくられる」pp115-121(免田事件などの紹介, 安田好弘, 阿部泰雄弁護士対談, 「痴漢冤罪から身を守る」理論武装」pp104-105」).	要審査	053
02 記事	016	T006	『教諭指針』S62 4/30発行	真宗大谷派教諭師会 編	1987	昭62	4	30	記事	B5/8枚/ pp184-198	2	コピー	真宗大谷派が教諭師となった僧侶用に作ったマニュアル. 死刑確定者への面会から死刑執行までの経過を細かく説明している. 2部あり.	可	054
02 記事	017	T094	死者礼拝は仏教じゃない	[毎日新聞]	1991	平3	3	12	新聞記事	A4/1枚	4	コピー	「毎日」の書き込みあり. 「死者礼拝は仏教じゃない 先祖供養『実は儒教』—大阪大・加地伸行教授に聞く. 新著『儒教とは何か』(中公新書)の著者加地伸行氏へのインタビュー.	要審査	055
02 記事	018	T004 T075 T076	(映画チラシ等) 免田栄 獄中の生	免田さんの映画を上映する会. 映画上映実行委員会. 死刑廃止国際条約の批准を求める四国フォーラム・南海日日新聞社 他.	1993-1994	平5-平6	-	-	チラシ・パンフレット	B5/18枚	1	コピー/原本	小池征人監督「免田栄 獄中の生」(1993 シグロ作品 1時間28分)の映画パンフ. 上映会の案内. チラシ見本あり. 大牟田, 中野, 松戸, 東京(東京・ヤクルトホール 7月15日), 御船, 岩手(岩手教育会館「上映と講演の夕べ」1994年5月21日), 秋田, 能登(真宗大谷派能登教務所1月19日), 矢部, 八幡浜(八幡浜市民会館中ホール 2月11日)での上映.	可	056
02 記事	019	K004	被害者遺族の心情思えば...	[朝日新聞]	1993	平5	4	1	新聞記事	1枚	1	コピー	「被害者遺族の心情思えば...」のタイトルで死刑問題を論じる久留米市男性からの投書.	要審査	057
02 記事	020	K032	逮捕から32年「早く潔白に」	毎日新聞	1995	平7	5	24	新聞記事	1枚	1	コピー	京都市で開かれた狭山事件の再審請求に向けた中央総決起集会記事. 免田氏も出席.	要審査	058
02 記事	021	T031 T092	批判に耐えうる判決を	熊本日日新聞 甲斐壮一(記者)	2009	平21	4	9	新聞記事	A3/1枚	3	コピー	「批判に耐えうる判決を 裁判員制度 再審免田事件で無罪を言い渡した元裁判長 河上元康弁護士に聞く」. 5月に裁判員制度がスタートするのを機に行われた. 再審免田事件で無罪を言い渡した河上元康裁判長へのインタビュー(甲斐壮一記者). 「調べていくうちにアリバイがポイントだと確信した」「被告のアリバイをさりげなく述べた証言が, 古色蒼然とした当時の物的証拠によって裏付けられる. 鳥肌が立つような感覚を覚えた」「どこまで謙虚になれるか」.	要審査	059

※ 資料ID例 : 01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます, 資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
02 記事	022	T027	免田さん、年金支給求め申し立て初の再審無罪、第三者委に提出	共同通信	2009	平21	6	5	記事	A3/1枚	1	コピー	免田氏が第三者委に年金支給を求めたというニュース。中央第三者委事務局は「第三者委では『保険料を払ったはずなのに記録がない』というケースを審査している。今回のように保険料を払っていないケースは審査の対象にはならない可能性が高い。救済には年金制度自体を変える必要があるのではないかとコメントしている。	要審査	060
02 記事	023	T069	人生の贈りもの 1～5	朝日新聞夕刊 beワーク	2010	平22	11	1-9	新聞記事	A4/5枚	1	コピー	朝日新聞夕刊の連載「人生の贈りもの 再審無罪元死刑囚 免田栄(84)」11.1～11.9、1～5回。田中啓介 記者。第4回「獄中で鉛筆握り、ちり紙に字の稽古」に「裁判記録を全部複写した」という発言がある(03-006 [T066]) (供述調書・裁判記録) NO.3 のことか。第5回「6度の請求やっと開いた生への門」に、第6次請求で再審開始を認めた福岡高裁の山本茂裁判長の肉声がある。「あの証拠では有罪にできないでしょう」というコメントあり。	要審査	061
02 記事	024	T020	元死刑囚に年金 特例法成立 免田さん「良かった」	読売新聞	2013	平25	6	20	新聞記事	A4/1枚	1	コピー	免田氏に国民年金を支給するための特例法が19日に参院本会議で可決、成立したことを伝える記事。免田氏の「苦労が無駄にならずよかった」のコメントあり。	要審査	062
02 記事	025	T063	免田栄さん 再審無罪から30年 死刑囚の「重荷」今も 漠然とした「人権」に危機感	毎日新聞	2013	平25	7	16	新聞記事	B5/1枚	1	コピー	毎日新聞の30年記事。「言葉として人権はあるが、空にかかった虹のように漠然としたもので、人々の心に沁みついてはいない」という免田氏のコメントあり。	要審査	063
02 記事	026	T058	(ファイル)免田事件	-	-	-	-	配布資料、記事ほか	A4/B5紙ファイル	1	コピー	免田事件年表、＜死刑制度を考える集い＞資料、死刑をめぐる国際的状況、アムネスティ・インターナショナル 弘前準備グループへのご招待、死刑停止会議1990.3発行 5号、死刑停止連絡会議ニュースレター第3号より(1989.7)4人目の生還者 赤堀政夫さんに近況を聞く、死刑は必要という人びとに…、中国の死刑と刑事システム・覚正豊和 M君のこと 元裁判官・弁護士 樋口和博。	可	064	
02 記事	027	T038	(免田事件関係記事 他)	-	-	-	-	記事 他	A4, B5/A4クリアファイル	1	原本、コピー	パンフレット、記事など。免田栄宛にミリオン出版より『実録死刑囚』出版に関して原稿を同封した連絡。「無実」第47号。袴田巖さんを救済する清水・静岡市民の会。毎日新聞1991(平成3)年3月12日付「先祖供養『実は儒教』。大阪大・加地信行教授に聞く。FORUM 90(2011年11月29日)。免田事件関係年表。死刑に異議あり！ 発足3周年報告集。1993年12月5日付沖縄タイムズ「死刑は人権の問題」免田さん語る。12月4日付同紙には「免田さん招き講演と映画」。「今日の歴史 7月15日 ▽1983(昭和58) 熊本地裁八代支部が免田栄被告(57)の再審裁判で無罪を言い渡した。刑事司法の一般的流れと拘禁の図に『検証免田事件』の資料写真の同じものが3枚。特別シリーズ国家の犯罪<37>免田事件(3)。熊本日日新聞平成20年(2008年)9月25日付免田事件 熊本、人吉市民アンケート 世代間で格差。週刊朝日(2009.6.12)冤罪はこうしてつくられる 裁判員は見破れるか 安田、阿部弁護士対談も p10。週刊朝日(2002.8.30)語るには若すぎる連載第32回 免田栄へどこからもなかった謝罪 特別シリーズ国家の犯罪<37>免田事件(3)。週刊現代。92年飯塚事件少女二人殺害「DNA冤罪」でも死刑にされた犠牲者。	要審査	065	
02 記事	028	T026	無罪・免田さん、年金受給求め申し立て	TBS News	-	-	-	記事	A4/1枚	1	コピー	免田氏が年金受給資格の回復について国の第三者機関に申し立てたことを伝えている。	可	066	
02 記事	029	T030	菅家さん、再審無罪の免田さんと面会	TBS News	-	-	-	記事	A4/1枚	1	コピー	足利事件で17年半ぶりに釈放された菅家氏が、免田氏と面会したというニュース。免田氏は「正しいものが勝つんですよ。権力がどうしようどうしよう。信念を持って闘って下さい」と語っている。	可	067	
02 記事	030	T023	県出身者の「日露戦役従軍紀行」心情交え戦場の裏側も	熊本日日新聞	-	-	-	新聞記事	1枚	1	原本	新聞記事切抜。熊本市の今坂普典氏が編集した本の紹介。日露戦争で軍属通訳官を務めた県出身の故今坂恵明氏の従軍紀行文。	要審査	068	
02 記事	031	T054	死刑制度は必要か？	神林毅彦(ジャーナリスト)	-	-	-	記事	A4/8P/pp86-93	1	コピー	死刑制度をめぐる論考。出典不明。免田氏の「死ぬのを待ち続けるということは一種の拷問でした。あんな怖い朝はありません。背中に冷たい汗が流れてね。死ぬことよりもひどい」という言葉で終わっている。	可	069	

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
02 記事	032	T032	『神・天皇』制はいつ作られたのか	岡本愛彦, アジア民衆法廷準備会編, 緑風出版	-	-	-	記事	A4/14P/ pp69-83	1	コピー	書籍『時効なき戦争責任 裁かれる天皇と日本』からのコピー。毎日新聞記事「岩倉具視 手紙4通発見 宮崎・日南小村記念館」2009年1月25日 あり。	可	070	
02 記事	033	T033	(書籍コピー)『逃げる裁判官』	青木英五郎	-	-	-	記事	A4/5P/ pp34-43	1	コピー	「青木英五郎『逃げる裁判官』ヨリ」と朱書きの書き込みあり。『逃げる裁判官 司法は何を裁くのか』1979, 社会思想社「第1章 裁判官の戦争責任」の一部がコピーされている。青木英五郎は免田弁護団の中心だった倉田哲治が「おっ師匠さん」と呼び師事した元裁判官。天皇制のもとの裁判官の責任を指摘している。	可	071	
02 記事	034	K1029-2	免田事件—35年間の不正義 押しつぶされた市井の常識	朝日ジャーナル 朝日新聞社 高杉晋吾	1983	昭58	7	29	記事	B5/1枚	1	コピー	1ページのみ(p10)。	可	072
02 記事	035	K1045	(書籍コピーと記事)	日本評論社, 熊本日日新聞	1983, 1984	昭58, 昭59	-	-	記事	A4/7枚	1	コピー	クリアファイルに入っていた。日本評論社発行『検証 免田事件』(熊本日日新聞社編 1984年)の口絵写真コピー2枚と、熊日掲載「きょうの歴史」1983年7月15日再審無罪判決のコピー5枚。免田氏が講演資料として使ったものか。	要審査	073
02 記事	036	K1033	命を愛する 23, 24	西日本新聞	2016	平28	12	14, 15	新聞記事	3枚	1	原本	元熊本県知事の潮谷義子に聞き書きした西日本新聞のシリーズ。潮谷の義父総一郎が免田栄氏の支援者だったことから、免田氏について触れた部分。23は2枚ある。	要審査	074
02 記事	037	K1031	道あり 再審無罪 免田栄さん 91 (1) 自由の身まで34年	読売新聞	2017	平29	6	6	新聞記事	1枚	1	原本	再審無罪から丸34年を迎えた時期の連載初回。	要審査	075
02 記事	038	K1030	冤罪の温床 今も/国民が監視を	熊本日日新聞	2017	平29	7	15	新聞記事	1枚	2	原本	再審無罪から35年目に入るのを機に、熊日記者が再審問題に詳しい大出良知東京経済大教授にインタビューした記事。大出氏は冤罪の温床は今もあり、国民が司法に参加し監視しなければならないと訴えている。原本が2枚あり。	要審査	076
02 記事	039	K1010	労働新聞 第1483号	日本労働党中央委員会, 労働新聞社	2017	平29	11	25	新聞	A3/8P	1	原本		要審査	077
02 記事	040	K1029-1	(チラシ)東直子と味わう 死刑囚の詩歌の深み	「いとこの森の家」トークショー & 朗読会実行委員会	2017	平29	12	9	チラシ	A4/1枚	1	原本	クリアファイルに入っていた。死刑廃止運動をしている安田好弘弁護士も出席するトークショーと朗読会。会場は早稲田大学。	可	078
02 記事	041	K1009-3	(ピラ)厚生労働省の生活保護費見直し, 大幅減額に反対します!	福岡地区合同労働組合気付精神障害者カワセの会	2017	平29	12	10	チラシ	A4/1枚	1	原本	「厚生労働省の生活保護費見直し, 大幅減額に反対します!」の声明文。	可	079
02 記事	042	K1009-1	社会新報号外 みずほと一緒に国会へ行こう会ニュース No.61	社会民主党全国連合機関紙宣伝局	2018	平30	1	1	パンフレット	A4/8P	1	原本	福島瑞穂国会議員関係の会報。	可	080
02 記事	043	K1009-2	(チラシ)みずほ塾未来を作る女道場 第2期生入塾希望者募集	福島みずほ事務所	-	-	-	-	チラシ	A4/1枚	1	原本		可	081
02 記事	044	K1011	労働新聞 新年特別号 第1486・1487号	日本労働党中央委員会, 労働新聞社	2018	平30	1	1	新聞	A3/16P	1	原本	8頁ずつ2部立て。	要審査	082
03 書類	001	K031	免田栄策の無尽契約証書	肥後無尽株式会社	1944-1949	昭19-24	-	-	書類	4折/1枚	1	原本	1944(昭19)年5月20日~1949(昭24)年4月20日契約給付金額千円。「国民貯蓄」の赤字スタンプ。	可	083
03 書類	002	K001	免田栄策宛て公文書	福岡刑務所	1952	昭27	1	14	書類	B5/1枚	1	原本	死刑確定(1952年1月5日)により遺体引き取り, または火葬料(700円)の支払いを求める文書(手書き)。遺体の引き取りも火葬料の支払いもない場合は, 解剖のため九州大学医学部へ送付しても異存ないか尋ねている。この場合医学部庶務課宛てに「遺骨下附願」を出せば「後日遺骨は下附される」とも記されている。罫紙は「刑務所用」。	要審査	084
03 書類	003	K002	免田栄策宛て公文書	福岡刑務所	1952	昭27	9	17	書類	B5/1枚	1	原本	K001と同趣旨(活字)。「至急」の朱印あり。回答がないため催促したとみられる。罫紙は「刑務所用」。	要審査	085

※ 資料ID例 : 01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます, 資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番
03書類	004	K003 免田栄策宛て公文書	福岡刑務所	1952	昭27	10	7	書類	B4/1枚	1	原本	再審請求により刑の執行がないこと、火葬料が値上がり(800円)したことを伝える文書(手書き)。再審請求と死刑の執行停止の関係を考える上で貴重な資料。免田氏が1952年6月に第1次再審請求を行ったことを受けて、「(再審請求の)手続きが終了し且つ、法務大臣の命があるまで死刑の執行はされない」と明記されている。2019年現在、法務省は「再審請求は死刑執行を停止する理由に当たらない」との見解。しかし、1952年の時点では再審請求中は死刑が執行されていないとされた実務運用をこの資料は示している。火葬料が800円に上がったことも知らせている。同年8月1日以降「法務省」となったが、それ以前の「法務府」の軍紙が使用されている。	要審査	086
03書類	005	T042 (コピー)免田栄作宛て葉書と公文書	寺院	1952	昭27	-	-	書類	葉書表裏/1枚, A4/2枚	1	コピー	昭和二十七年九月十七日 福岡刑務所から免田栄作宛てた文書(03-003)コピーと、昭和二十七年十月七日付文書(03-004)コピーに付された。免田栄作宛ての郵便はがきコピー(寺院より差し出し)。裏には「前略 至急に面会致したいですが、ご多忙中でありまして葉書つき次第御出で下さいませ 先ずはお願いまで」とある。二行目が一部消えていると思われる。	要審査	087
03書類	006	T066 (供述調書・裁判記録)NO.3	-	[1950]	[昭25]	-	-	書類	B5/黒表紙綴じ	1	原本	表紙厚紙に「NO.3」のラベル。原第一審第1回公判からの手書きの供述調書。表紙の裏に「供述調書」「裁判記録(映)」とある。書き手不明。つづりの最後は福岡高裁の第三回公判調書。昭和二十六年二月二十三日結審。判決日を三月十九日午前九時と指定して閉廷している。赤のボールペンで書き込みあり。つづりの間に免田氏が作ったと思われる押し花。「領置品領収証 第30号 味噌 壹缶 但収容者免田栄 八代拘置支所物品會計官吏取扱主任 看守長●● 昭和二十五[三十五]年四月十五日 免田栄蔵殿」。手書きの事件検証見取り図8枚あり。裏表紙の裏には「私本閱讀許可証 工場倉房 第二工場 特舎2房 呼称番号第201 氏名免田栄 閱讀期間 56年7月より56年10月まで」、「所持許可証 呼称番号3.012 氏名免田栄 許可月日50.8.22 許可期間50.9.21 許可事由 再審の為」(以下50.12.21から56.3.24まで21回にわたって赤インクで日付が続く)あり。	要審査	088
03書類	007	T106 (事件のまとめ)NO.9	-	[1951]	-	-	-	書類	B5/黒表紙綴じ	1	原本	表紙厚紙に「NO.9」のラベル。手書き。表紙裏に「ページ」と「品目」の項。1 事件 願末書 2 警察 3 生命 4 青森再審 5 財田川再審 6 宣言 7 渦巻 8 ●● の手紙 9 ●● の手紙 10 中央本部の便り下。裏表紙に「所持許可証 呼称番号3.012 氏名免田栄 許可年月日 51.11.5 許可期間 51.12.21 許可事由 再審の為」(以下52.3.21から56.3.19まで17回にわたって赤インクで日付が続く)あり。押し花あり。裏に歌謡曲の歌詞の手書きメモあり(5か所 文書館で白付箋を挟んだ)。	要審査	089
03書類	008	K017 免田栄策宛て領収証書	福岡高等検察庁	1953	昭28	1	27	書類	1枚	1	原本	訴訟費用[240円]。	可	090
03書類	009	K018 免田栄策宛て封筒	福岡高等検察庁	-	-	-	-	書類	1枚	1	原本	[03-008 [K017] が入っていた封筒か]	要審査	091
03書類	010	T098 (寄せ書きと絵)	福岡刑務所カルバリ會	1954	昭29	1	-	書類	A4	1	コピー	福岡刑務所カルバリ會 免田栄 他 死刑囚の名前。免田氏に再審を教えたり、潮谷総一郎氏に免田氏を紹介した死刑囚含む。事件史の中で貴重な寄せ書き。免田栄の横には「まよわれは信ず」とある。「謹んで新春をお祝い申し上げ 神の御祝福を記念致します 一九五四年正月」詩篇二三編の言葉、十字架を背負った二人の姿のイラストなど。03-067にバージョン違いあり。	要審査	092
03書類	011	K030 免田栄の精神薄弱者証明書	免田町助役 豊永豊	1954	昭29	5	18	書類	1枚	1	原本	封筒なし。	要審査	093

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます。資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
03書類	012	T060	1956年 昭31年 西辻決定	熊本地裁八代支部	1956	昭31	8	10	書類	A4/75P/ pp189-264	1	コピー	西辻決定の青焼き。p264に「右は謄本である 昭和五二年二月二八日 熊本地方検察庁八代支部 検察事務官平山清人」,印あり。表紙に「1956年 昭31年 西辻決定」と赤ボールペンで書かれている。裏表紙の裏には赤鉛筆で「昭31年 1956年 再審決定 西辻孝吉 第三審 1956年(昭31) 西辻孝吉判決」などの書き込み。表紙は「スモン訴訟の確定判決を求める会」封筒で作成されている〔宛名に「小池征人」とあることから、本資料作成者は『獄中の生』監督の小池氏か〕。p190に西辻孝吉裁判長の死亡記事が貼り付けてある。	要審査	094
03書類	013	T105	西辻再審開始決定書	免田栄さんを守る会	1956	昭32	8	10	書類	A4/79P	1	コピー	支援組織である「免田栄さんを守る会」作成の「免田事件 昭和三十一年八月十日 熊本地方裁判所八代支部 再審開始決定書 付=起訴状」,激励先として拘置所の免田栄宛,再審要請先として福岡高裁の平田雅勝裁判長殿,連絡先として日本国民救援会中央本部,福岡県本部,熊本県本部,北九州総支部を列記。	可	095
03書類	014	T021	(名簿)在獄者と家族に温かいはげましを 在獄中の犠牲者	〔国民救援会〕	1970	昭45	-	-	書類	B4/1枚, A4/2枚	1	コピー	在獄者の名簿一覧。事件名,氏名,刑期・公判状況,逮捕・入所月日,刑務所所在地,家屋の連絡先が記載。白鳥事件,三鷹事件,帝銀事件,藤本事件(ハンセン病),免田事件,徳島ラジオ商殺し。A4/2枚は,免田事件の,◎親族に7人,◎従来通りに弁護士27人,◎特別会(以下二文字は読めない)に国民救援会など34の個人,団体の名前,労組の人や古川泰龍など宗教者,弁護士の名前もある。国民救援会作成と思われる。	要審査	096
03書類	015	T099	第六十四回国会衆議院法務委員会議録第八号	衆院法務委員会	1970	昭45	12	17	書類	B4/18P	1	コピー	法務委員会の議事録。畑委員が死刑囚の恩赦について質問。法務省側は二人の死刑囚が恩赦で無期懲役になった経緯と残る五人については審理中と説明。高齢の帝銀事件の死刑囚の問題を審議。国側が「法律上,死刑囚に仮釈放はない」と答えている。数か所にアンダーラインが引いてある。	可	097
03書類	016	T043	法務委員会議録第二十六号	法務委員会	1974	昭49	4	24	書類	B4/5枚	2	コピー	国会の法務委員会での青柳盛雄委員と法務省の安原政府委員とのやりとり。免田事件について聞いている。鉈やマフラーを検察側がなくなったことを批判。安原委員は謝罪している。再審の「明らかな」証拠を「あらたに」発見したという要件についてやり取り。安原委員は,再審制度は確定判決を尊重するという法的安定性,無実の者を罰してはならないという具体的妥当性の要請との調和の問題,と説明。これに対して青柳委員が法的安定性に力を入れて,と批判している。	可	098
03書類	017	T003	差入物品受付簿	福岡刑務所	1975	昭50	6	20	書類	1枚	1	原本	「収容者名 免田栄」。日弁連からの差入,起訴状コピー1,供述調書6,参考人供述調書6。	可	099
03書類	018	T101	事件	免田栄	1977	昭52	2	21	書類	B5/82P	1	コピー	福岡高裁への即時抗告での証拠説明書。第六次再審請求と思われる。1 事件発生前夜から下検分している様子があった。2 事件発生は30日午前2時から3時半。3 服装の変遷。4 出窓から脱出というが閉まったまま。5 包丁は寝室にはなかった。6 多額の現金が盗まれているが,私は持っていない。7 15項目を挙げて証拠がないと指摘。8 離婚も関係ないなど具体的に指摘。p79に「警察のたぐみな口述であった事に気付いた時は三回公判で 当時朝鮮や沖縄の密航者で八代拘置支所は定員を越し独房にも三名ないし四名と入居させる態度となり私の房にも新入が来て その方々の話を聞いて居る内に裁判の意味するところを教えられて初めて自分がおかれて居る立場に目覚め真実を述べるにいたったのです」とある。NHK記者より塩谷氏宛の手紙が挟まっていた。	要審査	100
03書類	019	T064	法治国家	免田栄	1978	昭53	7	26	書類	A4/118P	1	原本	免田氏直筆の上申書的なもの。自身の生い立ちから事件で運行され,自白調書を取られるまでを克明に描いている。自白調書がとられる過程もよくわかる。p112には「没収して居る,黒ハッピー,ズボン(茶色) 地下足袋,白マフラー,等を『お前は仕事をやる時この衣類をどう着る』と云い『都合では作業服の上にはハッピーを着て前を結んで居る』と云った事をそのまま偽造犯人の服装となして居ます」とある。また最後には18点にわたって警察の調書と事実との食い違いを列挙している。	要審査	101

※ 資料ID例:01 書籍・報告書・雑誌/001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます,資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
03 書類	020	T057	免田事件 H証人尋問調書	熊本地裁八代支部	1982	昭57	1	29	書類	B5 速記録	1	コピー	再審免田事件のH証人の尋問調書。表紙右上にNo30とあり。H証人は、昭和23年12月30日早朝、免田町の免田氏の実家で、濡れたままかまどで暖をとっていた免田氏を見たと言った。自ら埼玉地検越谷支部に名乗り出た検察側証人だった。証言通りだと、29日執行、その後逃走、早朝自宅に帰ったとなり、29日執行の検察シナリオに近づく証言。34年目の新証人はマスコミでは大きな話題となったが、出廷の経緯や再審公判を知った経緯などについて不自然な点もあり、再審判決では検察のポイントにはならなかった。	要審査	102
03 書類	021	T100	免田事件 第9回公判調書(手続) H証人尋問調書(弁護側反対尋問)	熊本地裁八代支部	1982	昭57	2	12	書類	B5	1	コピー	H証人の調書。表紙右上にNo27とあり。免田氏は拘留中で、表紙裏に「私本閱讀許可証 工場舎房 第 工場 特舎2房 呼称番号201 氏名免田栄 閱讀許可57年3月19日」とある。書類は日弁連人権課の柴山氏から3月12日付で送られている。H証人は、昭和23年12月30日早朝、自宅かまどで濡れた姿で震えながら暖をとっていた免田氏を見たという新証言をした。自身で埼玉地検越谷支部に申し出た。弁護側の反対尋問以上に、あいまいな証言内容に対して裁判長、陪席判事が質問している。免田氏は「何か証人に尋ねることはありますか」と促されて、「私は証人は全く知りませんから申し上げることはありません」と答えている。かまどの位置と自宅の地図も付けられている。	要審査	103
03 書類	022	T037	死刑再審事件の身柄に関する問題についての資料	日弁連再審法改正実行委員会	1983	昭58	3	17	書類	A4/6P	1	原本	死刑囚の再審をめぐる身柄問題の資料。財田川事件の再審開始決定に伴う死刑執行停止決定について、免田事件では弁護団から拘留執行停止の請求がなされ、熊本地裁八代支部が「これを認めることはできない」との決定を昭和56年6月5日に出している。決定全文、関係条文が掲載されている。「事件記」と書かれた一筆箋が貼られたA4ファイルに入っていた。	可	104
03 書類	023	K029	未決収容者ノート使用心得	[八代拘留支所]	1983	昭58	6	13	書類	1枚	1	[原本]	番号指名欄に「201免田栄」とある。青焼きに手書き。	可	105
03 書類	024	T059	免田事件で死刑判決・再審請求棄却を行った判事たち	-	-	-	-	-	書類	A4/1枚	1	コピー	p184のみ、出典不明。原第一審から第六次再審棄却までの死刑判決、再審棄却を行った判事一覧。西辻決定の西辻孝吉、森永龍彦は第二次請求は棄却している。原第一審で死刑判決を出した立山朝彦[潮彦?]は第二次再審の裁判長として関与している。「日刊ゲンダイ」昭和58年8月13日号が参照されている。	可	106
03 書類	025	T077	④履歴書 ●●	-	1990	平2	-	-	書類	B4/16枚	1	コピー		要審査	107
03 書類	026	T024	(戸籍謄本)	熊本県唐郡免田町役場	1991	平3	2	4	書類	A4/4P, A4/8P	2	原本	1通は免田栄の戸籍抄本。1通は免田栄策の戸籍抄本。免田町役場の封筒あり。	要審査	108
03 書類	027	K023	免田栄氏遺産相続について	木下信男	1999	平11	11	29	書類	B5/3枚	1	コピー	(1)故免田栄策遺産目録(2)免田家系の一部(1970年当時)。感熱紙。	要審査	109
03 書類	028	T041	(和歌山カレー事件) 1審判決	和歌山地裁	2003	平15	1	29	書類	A4/982P	1	コピー	和歌山カレー事件の第一審判決。	要審査	110
03 書類	029	T040	(和歌山カレー事件) 2審判決	大阪高裁	2005	平17	8	8	書類	A4/204P	1	コピー	和歌山カレー事件の第二審(控訴審)判決。	要審査	111
03 書類	030	T018	(和歌山カレー事件) 弁論要旨	弁護団	2005	平17	3	16	書類	A4/100P	1	コピー	和歌山カレー事件の林真須美被告の控訴審弁論要旨。原判決の事実認定を否定、無罪を主張している。「2審弁論 弁護士」と鉛筆書きあり。	可	112
03 書類	031	T044 T045 T048	第163回国会法務委員会第4号(平成17年10月11日)	衆院法務委員会	2005	平17	10	11	書類	B4/5枚	1	コピー	ウェブサイトのコピー。国会の法務委員会で社会党・保坂展人委員が免田氏の問題について聞いている。1 再審判決は原判決を破棄していない。2 年金問題。大林政府参考人は、1 確定判決の効力は失われた。あえて取り消し宣言はなし。2 南野国務大臣はお気の毒だが、いい解決策がない。検察官、裁判官の定員、給与などを質問。	可	113
03 書類	032	T029	告訴状の返還について	熊本地方検察庁検察官 → 免田栄	2007	平19	4	19	書類	A4/1枚	2	コピー	「貴殿[免田氏]から送付された告訴状には、具体的な犯罪事実の記載がなく、告訴を受諾することはできないので返還します」とある。	可	114

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
03 書類	033	T008	決定 請求人免田栄 主文 本件再審請求を棄却する	熊本地裁	2007	平19	10	31	書類	A4	2	コピー	免田氏が、「再審無罪判決では身柄の拘束が解消されていない」、「死刑とした一審の確定判決が解消されていない」として再審を請求したことへの決定。再審無罪になった者がその無罪判決の取り消しを求めた。異例の請求。通常の裁判の高裁判決では、「一審判決を取り消し」した上で「無罪」などとなるが、再審の場合は裁判のやり直しのため、判決の主文はただ「無罪」となる。免田氏には、「死刑判決が取り消されていない」ことが「自由社会」に帰ってきてからも社会から厳しい視線が注がれる一因だという気持ちがある。	可	115
03 書類	034	T096	書類送付状	日本弁護士連合会	2009	平21	5	15	書類	A4	1	コピー	日弁連人権第一課の村上氏から、免田栄氏らへの書類送付状。件名には「ドリスイン教授講演会校正済み原稿の送付」とある。	可	116
03 書類	035	T080	「091212 龍谷大学“いのち”と刑事司法シンポジウム」参加者へのメッセージ <團藤重光先生インタビュー>	福島至(インタビュー)	2009	平21	11	28	書類	A4/7P	1	コピー	2009年11月28日午後5時30分頃から40分程度。龍谷大学矯正・保護研究センターの福島至氏が團藤重光氏の私邸で行ったインタビューの原文コピー。未定稿のため原文引用不可とある。米国と日本の比較など。	要審査	117
03 書類	036	T081	死刑を適用する要件として裁判官及び裁判員の全員一致の評決を求める意見	中村治郎(弁護士)	2009	平21	12	12	書類	A4/5P	1	コピー	死刑廃止を求める立場から、死刑適用には裁判官3人と裁判員6人の全員一致の評決が必要とする論考。	可	118
03 書類	037	T082	死刑廃止雑感	中村治郎(弁護士)	2009	平21	12	12	書類	A4/11P	1	コピー	論者は日弁連死刑廃止国調査団長(p8)。死刑廃止に向けて、国際的な潮流などを指摘している。	可	119
03 書類	038	T070	(レジュメ)司法・宗教・民主化人権運動 免田栄さんのこと	-	2011	平23	8	10	書類	A4/3枚	1	コピー	「2011・8・10 レジュメ」、「司法・宗教・民主化人権 運動 免田栄さんのこと」との表題。1から6までの項目と、資料として「免田事件関係年表」、朝日新聞夕刊「人生の贈りもの 1 元高裁判事・弁護士 河上元康(71) アリバイ確信した免田事件再審無罪」2009年9月7日、インタビュー(聞き手・田中啓介)、東京新聞「死刑囚34年」5、西辻孝吉裁判長の記事。	可	120
03 書類	039	T025	(手紙) 免田様へ	大谷恭子(弁護士)	2014	平26	1	3	書類	A4/1枚	1	原本	著書『共生社会へのリーガルベース』(2014年刊行)に、免田氏が獄中で鳥を飼っていた時の写真を使わせてほしいとの内容。	要審査	121
03 書類	040	T028	(袴田事件 要請書の提出)	袴田さんは無実だ！即時再審開始を求める全国集会実行委員会 → 静岡地方裁判所 刑事第一部 村山浩昭 裁判長殿、静岡地方検察庁 長野哲生 検事正殿	2014	平26	1	14	書類	B4/1枚	1	コピー	「袴田事件第2次再審請求の即時再審開始と袴田さんの刑の執行停止を求める要請書の提出について」、「袴田さんの再審開始が決定された際に即時抗告を行わないことを求める要請書の提出について」、袴田事件をめぐる、静岡地裁に再審開始決定を出すように求める要請書と、静岡地検に開始決定が出た時には即時抗告をしないよう求める内容。連絡先：袴田さんを救済する清水・静岡市民の会。	可	122

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番
03 書類	041	T103	人吉祈祷師殺し事件	-	-	-	-	書類	A4桃色ファイル	1	原本	いずれも手書きの書類。表紙裏に「刑事訴訟法第四三五条再審理由 免田町●● 免田栄策 日本弁護士連合会人権擁護委員会」の書き込み。免田氏と思われる。 「●●訪問記録 十二月四日坂本記」3枚(潮谷総一郎氏の依頼で坂本氏が北九州市に●●を訪ねた報告書と思われる。●●は免田の宿泊は29日。刑事を名乗ったと証言)/「●●殿を訪問する出張報告」十二月九日。報告者は教諭師と思われる。清算書あり/ 稲村 → 潮谷先生。一月十二日の手紙。判読不明の箇所あり。/ 事件経過表。「二七・五・一四 内海牧師から受洗」「調査開始 [二十八年] 十二月二日 八幡、小倉調査」坂本派遣。「第二回 ●●証言七日」「再審決定 三十一年八月十日 八代 裁判長 西辻孝吉」「再審取消 三十四年四月十五日」「特別抗告申立 三十四年五月三日 最高裁」「同却下」など。免田栄 → 和氣先生。七月十二日の手紙。「この書類」を潮谷氏に送ってほしいとある。訪問記録等のことか。/ 「特別抗告の申立」免田栄 → 最高裁。/ 「決定」西辻決定(再審開始)。昭和三十一年八月十日。手書き。本文のみ2通。/ 「至急 昭和二十八年九月二十九日 免田町長 鏡町長殿 所在調査依頼について」。現住所不明の役場からの回答。/ 「再審の請求趣意書」アリバイ主張。昭和二十八年九月 最高裁判所御中 添付書類 判決謄本一通(第二次請求か)。/ 「陳情書」潮谷総一郎 → 最高裁判所長官 田中耕太郎様。昭和二十九年一月十四日。/ 「証明書」●●による免田氏のアリバイ証明文書。/ 「上告趣意書」昭和二十六年八月二十五日 弁護士本田義男。アリバイ主張 被告人は「智能常人に劣り誇大な虚言を弄して快しとする性癖あり空想を好む 是れは虚偽の供述を以て犯行を自供するの理由を為して居るものと疑ふに足る顕著な徴候であるのに被告人の精神鑑定の申請を却下して採用しなかった」ことを審理の不尽として挙げている。/ 「事件顛末書」P68。自白の経緯を詳述。/ メモ。	要審査	123
03 書類	042	T039	(起訴記録 他)	-	-	-	-	書類	A4/162P	1	コピー	起訴記録、押収、捜索調書、緊急逮捕手続書、弁解録取書、参考人供述調書。裏表紙に日弁連人権課から免田栄殿への書類送付状が貼り付けてある。「遅くなりましたが、コピーをご送付致します」のメモあり。10年11月6日。	要審査	124
03 書類	043	T051	免田事件について	[荒木哲也 弁護士]	-	-	-	書類	A4/18P	1	コピー	事件経過や再審をめぐる経緯の簡潔な報告。再審免田事件弁護団に熊本からただ一人参加した荒木哲也弁護士が手書きでまとめた報告書だと考えられる。1983(昭和58)年7月15日の再審無罪判決以降の執筆だが、作成時期は不明。熊本市京町事務所の用紙。1頁目に「免田事件について、事件の展開と証拠状況の展開、本人の斗い、救援運動を示します」とあり、以下(事件)、(証拠状況)、(本人の斗い)と続く5頁目に「逮捕された当時(二三才)はヒラガナでやっと自分の名前が書ける程度」だった免田氏が「偉大な事業をなし遂げた原因は、一体何か。」「私は『真実』+『宗教的な恐怖心』であったと考えます。そしてこの『偉大な恐怖心』こそ強力な生への原動力」となった。としている。	要審査	125
03 書類	044	T084 T016 T015	(コピー資料)	-	-	-	-	書類	A3/3枚、 A4/1枚	1	コピー	熊本日日新聞社編『検証・免田事件』の口絵写真「物証が語る免田のアリバイ」のコピー/ 押収物一覧表、[免田氏作成]。1は上衣、ズボン、タオル、地下足袋、チョッキ、ハッピー、鉈、ゲートル、マフラー、2000円(下一桁の〇を黒で塗りつぶす)、ズボンの11項目について、品物、色、押収、鑑定、洗い、送検、裁判、再審の8項目について列記。2は被害者の物品で、1キセリ、2煙草ぼん、3サイフ、4500円(五千円が00と書かれ500円になっている)、刺身包丁の表記。送検のところがだけナシの表記。/ 判例時報1090号「免田栄事件再審無罪判決」/ 免田氏作成と思われる。死刑執行場所の手書き地図。	可	126
03 書類	045	T014	(コピー資料)	-	-	-	-	書類	A3/1枚	1	コピー	判例時報1090号「免田栄事件再審無罪判決」/ 押収物一覧表、[免田氏作成]。(04-044のものとはほぼ同一だが違いあり)。「免田事件関係年表」、免田事件ミニ解説	要審査	127
03 書類	046	T017 T095	(コピー資料)	-	-	-	-	書類	A4/1枚	2	コピー	右側は熊本日日新聞社編『検証・免田事件』の口絵写真、左側は「刑事司法の一般的な流れと拘禁」とあり、刑事司法の逮捕から出獄または服役までの流れの図(出典不明)。	可	128

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番
03 書類	047	T093	(地図)昭和二三年十二月三日の言動	[免田栄]	-	-	-	書類	A4/1枚	3	コピー	「昭和二三年十二月三日の言動」の書き込み。肥薩線那良口駅から連行された道路図。当日会った人びと名前や場所などが細かく記されている。	要審査	129
03 書類	048	T007	死刑囚に異例の再審 熊本地裁八代支部が決定	-	-	-	-	書類	B4/1枚	1	コピー	新聞記事切抜コピー。出典不明。再審開始を言い渡した西辻決定(昭和31(1956)年8月10日)をめぐる報道。	要審査	130
03 書類	049	T010	(図)土手町拘置支所	-	-	-	-	書類	B5/1枚	1	コピー	「土手町拘置支所」と書き込みあり。間取り図。『免田栄 獄中記』等に掲載された図。	可	131
03 書類	050	T013	(熊日記事写し)	-	-	-	-	書類	B5/ノート用紙/12枚	1	コピー	熊本日日新聞の事件発生と犯人逮捕を伝える記事を写したもの。「A1 昭和二十三年十二月三十一日 熊本日日新聞 53 4 24 ●● 祈禱師一家襲われる 四人を殺傷 床板めくって出入」など。重要と思われるところには傍線が引かれている。時期は福岡高裁で再審開始決定が出る前年である。	可	132
03 書類	051	T085	(押収物一覧表)	[免田栄]	-	-	-	書類	A4/1枚	2	コピー	免田事件の関係物(04-044 のものとほぼ同一だが違いあり)。1は上衣、ズボン、タオル、地下足袋、チョッキ、ハッピ、鉈、ゲートル、マフラー、2000円(下一桁の〇を黒で塗りつぶす)、ズボンの11項目について、品物、色、押収、鑑定、洗い、送検、裁判、再審の8項目について列記。2は被害者の物品で、1キセリ、2煙草ぼん、3サイフ、4五00円(五千円が00と書かれ五00円になっている)、刺身包丁の表記。送検のところでだけナシの表記。	要審査	133
03 書類	052	T086	(図)藤崎拘置区	[免田栄]	-	-	-	書類	A4	1	コピー	「昭和二五-四〇年 藤崎拘置区」との表題。免田氏が拘置されていた藤崎拘置区の詳細な図面。免田氏の独房のほか、死刑執行の部屋もある。『免田栄 獄中記』等に掲載された図。	要審査	134
03 書類	053	T087 T088	(図)旧福岡刑務所全図	[免田栄]	-	-	-	書類	A4/1枚	2	コピー	「旧福岡刑務所全図」との表題。免田氏作成と思われる。『免田栄 獄中記』等に掲載された図。	要審査	135
03 書類	054	T102	(免田事件関係記事 他)	-	-	-	-	書類	A4/クリアファイル	1	コピー/原本	二〇〇八年七月三十一日、青木理氏 → 免田栄様の手紙。取材のお礼と資料の返却。「免田さんの空しい10年」(田中啓介記者 AERA1993.10.25)、「死刑廃止は私の念願」共同通信配信、2007.10.17日付の国連総会記事・免田氏紹介・毎日新聞と思われる。東京新聞2007.10.14日付「人権NGOなどが集会・免田さん『同じ犠牲者出たくない』」。免田氏の挨拶原稿6セット。長勢甚遠法務大臣への公開書簡・2007年1月24日。国連での挨拶英文紹介2通 Friday, Oct. 19, 2007。熊本日日新聞2007年10月17日付「死刑廃止は私の念願 免田さん 国連本部で訴える」13通。2007年11月9日付朝日新聞夕刊「免田さん、法相地元・久留米であす講演」。サンデー毎日昭和38年6月16日号「島流し?」検察の「反逆児」安倍治夫検事が東京地検から函館地検に異動した記事。安部検事は日本の厳窟王吉田翁を現職検事で支援した。「FORUM 90 News 増刊号」2001年6月、フランスのストラスブールであった第一回世界死刑廃止世界大会の特集。免田氏夫妻も参加。発言した。日程表あり。	要審査	136
03 書類	055	T019	(追悼)免田栄様	藤本明(弁護士)	-	-	-	書類	A4/3枚	1	コピー	免田氏の年金問題で、2011年7月末に、衆議院議長から、8月の法務委員会に法案が提出されるとの報告があったが自民党の一部からの反対で提出できなかったと記述。法案成立に向けて努力がなされているという内容。藤本弁護士は2009年度の日弁連副会長。手紙2枚。藤本弁護士所属事務所の情報1枚。	可	137
03 書類	056	T107	詩編二十三編	-	-	-	-	書類	B5/1枚	1	コピー	詩編二十三編のコピー。「死の陰の谷をいくときも」の言葉は免田氏の手記によく出てくる。	可	138
03 書類	057	T108	(楽譜)主よみもとに近づかん	-	-	-	-	書類	B5/1枚	1	コピー	聖書の楽譜コピー。1番「主よ、みもとに近づかん」。	可	139
03 書類	058	K024	(地図)	-	-	-	-	書類	B4/1枚	2	コピー	熊本市健軍界隈地図。	可	140
03 書類	059	K042	[小学校運動会提出資料]	免田栄策	-	-	-	書類	B4/1枚	1	原本		要審査	141
03 書類	060	K286	(備忘メモ)	[免田栄策]	-	-	-	書類	1枚	1	原本		要審査	142
03 書類	061	K329	免田町立免田小学校父母と先生の会規約	-	-	-	-	書類	B4/1枚	1	原本		可	143

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます。資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番
03 書類	062	K345	「神は愛なり」	ニコルソン	-	-	-	書類	B6/1枚	1	原本	キリスト教布教のしおり。	可	144
03 書類	063	K005 K011 K026 K027 K028	(名刺)	-	-	-	-	書類	名刺	5	原本		要審査	145
03 書類	064	T067	(ゲラ)	-	-	-	-	書類	新書版サイズ/295P	1	コピー	140頁に押し花あり「第1章 死刑囚との出会い」から「第8章 無罪を求めて南下する日」まで。免田事件をめぐるルポのゲラか。赤いボールペンで書き込み、訂正がある。詳細不明。	可	146
03 書類	065	K457	望みの会規約	望みの会	1952	昭27	6	書類	B5/1枚	1	原本	キリスト教関係団体「会長 H・V・ニコルソン」。第3条に「本会は病人、受刑者或は彼等のため特別な仕事に従事する人々のため祈禱し病人を訪問して、慰安と希望を持たせるよう日々心掛けることを目的としその実現に必要な事業即ち文書伝道、訪問伝道などを行い、又衣料その他をアメリカより受け入れ、是を贈って物質的援助もします。なおアフター・ケアー・ホームを作る為の運動もします」と目的と活動を定めている。死刑確定した直後。	可	147
03 書類	066	K438	葡萄の樹 第37号	今岡稔渡、辺正雄	1953	昭28	2	書類	B6/18P	1	原本	キリスト教関係配布物。表紙に手書きで「謹呈 カルバリ会御一同様 渡辺」とあり渡辺が免田栄策に送ってきたものと思われる。B5判用紙二つ折り。17頁に「諸兄弟に訴ふ、渡辺正雄」の2頁を加えて綴じてある。	可	148
03 書類	067	K1039	(寄せ書きと絵、新年挨拶)	福岡刑務所 カルバリ会 → 慈愛園園長 潮谷総一郎様	1954	昭29	1	書類	A3/1枚	1	コピー	03-010 のバージョン違い。免田栄 他 の連名。カラーコピー。	要審査	149
03 書類	068	K437, K445-1, 2	昭和29年度 大運動会プログラム	免田町立免田小学校	1954	昭29	9	書類	B5/1枚	2	原本	B5判を二つ折りしたもの。免田の弟妹の運動会か。第3次再審請求中。「運動会係 黒田区免田栄策」から先生宛の封筒(K445-1)あり、「免田小学校教育後援会費」(貳百拾円入り)と書かれている。	可	150
03 書類	069	K1035	法務委員会議録第八号	衆議院	1970	昭45	12	書類	180×185 (mm)/3枚	1	コピー	死刑囚の恩赦に関する質疑。主に帝銀事件の平沢について。(※オンライン国会会議録検索システムで閲覧可能)	可	151
03 書類	070	K1048	公判期日召喚状(写し)	[免田栄]	1981	昭56	4	書類	B5トレース紙/1枚	1	原本	熊本地裁八代支部 裁判長裁判官 河上元康 → 再審被告人免田栄 の公判期日召喚状の手書きの写し。「右の者に対する強盗殺人等再審被告事件について昭和五六年五月一日午後一時三〇分に公判を開廷するから当裁判所第三号法廷に出頭されたい」。福岡拘置所が(昭和)56年4月20日に受け取った印も手書きしている。	可	152
03 書類	071	K1028	福島	昭文社	1990	平2	1	冊子	20×10 (cm)/30P	1	原本	福島のガイドブック。巻末に福島市街図あり。福島旅行に使用か。	可	153
03 書類	072	K1037	(連絡先メモ)	-	2000	-	-	書類	A4/1枚	1	原本	免田が世話になった看守の連絡先メモ。2000年版とあり。	要審査	154
03 書類	073	K1026 -1	(日記)	免田栄	2001	平13	6	ノート	21×15 (cm)	1	原本	横書きのノートを縦に使用。アムネスティの死刑廃止世界大会出席のため、仏ストラスブルグへ。6月7日。東京の安田好弘弁護士の事務所であった打ち合わせから、16日に大牟田を出発して28日に帰り着くまでを記している。1頁目「初めての外国旅行。しかも刑法で定める死刑廃止世界大会。外国の様々の方に接すること想い身のひきしまる」と書いている。同年11月9～12日の韓国行きも書いている。	可	155
03 書類	074	K1026 -2	(逃走経路)	[免田栄]	-	-	-	トレース用紙	B4/1枚	2	原本	03-073(K1026-1)ノートに挟まれていたので、アムネスティの世界大会出席時の資料として作成したか。東西南北が逆に描かれている。トレース用紙に手書きで写し書きしたものが2枚(バージョン違い)。	可	156
03 書類	075	K1029 -3	(コピー)枢密院重要議事覚書 他	岩波書店刊、深井英五著	-	-	-	書類	B5/11枚	1	コピー	同書コピーが表紙を含めて10枚、「枢密院」掲載ページの辞書コピーが1枚。「大牟田市立図書館」の印が押してあるので、免田氏が図書館でコピーしたか、借り出したか。	可	157

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます。資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
03 書類	076	K1034	(コピー)有斐閣全書 日本法制史(二) 明治以降	有斐閣, 高柳真三	-	-	-	書類	B5/4枚	1	コピー	第五編近代法時代前期・第三章近代的制度への発足・第一節天皇と太政官制・第一款天皇に関する項3ページ分+表紙。大牟田市立図書館の印あり。	可	158	
03 書類	077	K1036	(事典コピー)	-	-	-	-	書類	B4/6枚	1	コピー	①「官官」に赤線が引かれたページ見開き 2枚。②「枢密院」を赤線で囲ったページ見開き 3枚。③「枢密院」を鉛筆で囲ったページ見開き。字体などが違うので、①②とは異なる事典か。	可	159	
03 書類	078	K1038	(憲法条文メモ)	[免田栄]	-	-	-	書類	メモ用紙/1枚	1	原本	「憲法13条 11条 前文を学者 再審四三五 後文を政府 公布四五三 刑事1条 法務省の厳しい反対で憲法と矛盾が生じている。」「刑事」は刑事訴訟法か。手書きメモ。03-073(日記)内に同じ内容の記述あり。	可	160	
03 書類	079	K414	免田町国民健康保険受診証	免田栄策	1953	昭28	4	10	書類	1枚	1	原本	1953(昭和28)年4月10日発行。免田町長 富永定。有効期間(昭和28年5月1日～昭和29年6月30日)。一部負担金(五割)窓口支払。	可	161
03 書類	080	K419	回覧 犬の登録について	[熊本県保健所]	-	-	-	-	書類	B4/1枚	1	コピー	1964(昭和39)年度の犬の登録案内。申請期限は4月30日。免田町役場を経て知事(県)に。登録手数料は1件250円。	可	162
03 書類	081	K432	(農業関係メモ)	[免田栄策]	-	-	-	-	書類	B5/1枚	1	原本	便箋を横にして、鉛筆で横書きに、「田植麦カリ5 稲カリ5 甘藷ホリ1 稲コギ1 粗スリ1 麦ヌキ1=14星(?)」などと記されている。	可	163
03 書類	082	K435	(農業関係メモ)	[免田栄策]	-	-	-	-	書類	B5/1枚	1	原本	便箋の裏に鉛筆書きで、「稲コギー半月」「ニハトリ千円」「麦ワラ三十羽」「馬病氣ノ時 二百九十五円 十月二十三日」などのメモがある。	可	164
03 書類	083	K439	昭和 年産水陸稲作況調査票	-	-	-	-	-	書類	B4/1枚	1	コピー	毎年記入して提出するものと思われるが、未記入。	可	165
03 書類	084	K441	(メモ)	[免田栄策]	-	-	-	-	書類	B5/1枚	1	原本	裏表に人名。表には「●●三名男1女2」など8人の名前と同様の男女内訳が書かれている。「免田栄策 男1女2」は2本線で消してある。裏は計30人の名前が書かれている。便箋は「国華十三行」。	要審査	166
03 書類	085	K448	(メモ)	[免田栄策]	-	-	-	-	書類	B5/1枚	1	原本	表は鉛筆と毛筆で。毛筆部分は「残金 百〇五円 二百二十三円 黒木殿分 四十円五十銭 三百円 計六百六十八円五十銭」。裏は毛筆で「魚代 二百七十円」などと書かれている。	可	167
03 書類	086	K450	(表)第2班検見標準田(抽出による)	-	-	-	10	12	書類	B4/1枚	1	原本	表は「組合 氏名 字 地番 面積 部落反[?] 町検見反[?] 備考」とあり、面積までが印刷されている。「瑞穂」組合の「免田栄策」は字地番「津蟹641-2」で面積「1014」[「10.14か」と印刷してあり、部落反[?]の欄に手書きで「2・30」とある。	要審査	168
03 書類	087	K428	昭和二十六年産米穀の政府買入数量指示書	免田町長 富永定 → 免田栄策	1951	昭26	12	20	用紙	B6/1枚	1	原本	「一六石 玄米換算升」を昭和27年2月29日までに政府に売り渡すよう指示している。	要審査	169
03 書類	088	K433	キリスト教関係配布物	滋賀県五箇荘局内旭村 H・V・ニコルソン	-	-	-	-	用紙	A4/1枚	1	原本	「涙のない国」と題され、「望みの会」を主宰するニコルソンが免田栄策に送ったものか、入信した免田が父に送ったか。	可	170
04 原稿	001	T074	法の狼	免田栄	1973	昭48	6	5	原稿	B4/プリント 218P	1	原本	訂正の原稿用紙が数力所張られている。p5 娘の死。手書きの地図(裏は八代地図)。pp115-192 が欠落。最後に昭和48年6月5日の日付と潮谷総一郎先生 免田栄とある。「この文章を書き始めて約1年になる。これから取り組むこの再審は厳しさはこれまで以上。どうか今後とも支えて下さい。心からお願います」とある。6次再審のころと思われるが、福岡刑事や野田検事、木下裁判長の、無罪判決後のコメントと思われる箇所がある。	要審査	171
04 原稿	002	T104	死刑廃止フォーラム講演集 私の体験にもとづく冤罪論・死刑廃止論	免田栄, いのせんと舎 編集・発行	1992	平4	3	7	冊子	A5/44P	1	原本	表紙に「見本」とあり。再審があることをカナダ人神父に教わり、共産党の江藤氏から具体的手続きを学ぶ。看守が紹介する。再審請求は13~14回行ったが、記録の上では6回。「最初のうちは、それこそ裁判所と私の往復書簡みたいな状態で、再審を出したら棄却。またすぐ出す」。自分が事件に関係ない証拠がここにあるといえば裁判所が調べてくれると思ったが違った。再審が決まって死刑囚みんで胴上げをしてくれた。坂本泰良代議士に何度も手紙を書き、法務委員会で事件のアピールをもらった。「なぜ自白させられてしまったのか、なぜ疑われたのか」を「本当に腹をわって説明しなければ勝てない」「これは、本当に恥づかしいです。自分のいちばん弱いところを人前にさらけ出すわけですから」。最終頁 p44に、「この講演は、1991年12月14日に『死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム90』連続シンポジウム第7回として、明治大学新研究棟第一会議室で行われたものです」とある。頒価300円。	要審査	172

※ 資料ID例: 01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます, 資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
04 原稿	003	T061	(講演会記録)死刑制度の存廃	免田栄	1995	平7	6	-	抜刷	A5/10P	1	コピー	龍谷大学法学部主催で、1994年10月26日(水)、深草学舎15号館103教室で行われた講演会の記録。龍谷法學第二十八巻第一号[1995年6月]抜刷。	可	173
04 原稿	004	T072	輸入された法律	免田栄	1997	平9	2	5	原稿	B5/プリント 40P	1	コピー	免田氏による手記と思われる。逮捕から獄中生活、再審の過程、無罪判決などがつづられる。最終頁p40に木下信男先生とあるので、木下氏にあてて書かれたものと思われる。また第1回の再審請求は昭和27年5月20日の日付がある。	要審査	174
04 原稿	005	T022	免田栄さんの原稿用紙-1	免田栄	2001	平13	5	8	原稿	A4/プリント 37P	1	コピー	「はじめに」で始まる免田栄氏の一代記。ワープロかパソコンの原稿に赤字が入っている。免田氏が書いた拘留所のイラストや、免田氏を潮谷総一郎氏に紹介した死刑囚の新聞記事も。03-052, 03-053の図などあり。04-006を元にした原稿か。	要審査	175
04 原稿	006	T109	奪われた人生	免田栄	-	-	-	-	原稿	B4/原稿用紙 319P	1	原本	無罪判決の後に書かれた一代記と思われる。04-005の元原稿か、獄中生活、歌壇作り、再審手続きの勉強、大牟田での暮らしや、弁護団との補償をめぐるトラブルも書いてある。	要審査	176
05 手紙	001	K293	免田栄策宛て葉書	球磨畜産農協	1948	昭23	10	1	葉書	1枚	1	原本	子牛馬競り市案内状。	可	177
05 手紙	002	K150	免田栄策宛て葉書	本田義男(弁護士)	1949	昭24	2	2	葉書	1枚	1	原本	【昨日は遠路来てもらったのに行き違いとなり残念・検事室で記録を調査していて、あなたが来たことを後で知った・駅に行ったが見当たらなかった・公判は本月17日にあると決定・当日は午前中開廷されるので10時頃までにはぜひ来て。】	要審査	178
05 手紙	003	K265	免田栄策宛て督促状	人吉税務署	1949	昭24	4	17	葉書	1枚	1	原本	【昭和24年追徴税590,270円、督促手数料1,000円、延滞金(税金額100円につき1日20銭の割合で24年4月17日から税金納付の日までの日数により計算した金額)、上記の金額は4月25日限り、納めて。】「大蔵事務官 谷口改善」の印。	要審査	179
05 手紙	004	K151	免田栄策宛て葉書	本田義男(弁護士)	1949	昭24	4	30	葉書	1枚	1	原本	【調査の結果、ますます有利な証拠を得て無罪となる確信を深めている・・・】。	要審査	180
05 手紙	005	K152	免田栄策宛て葉書	本田義男(弁護士)	1949	昭24	6	1	往復はがき 返信	1枚	1	原本	【6月18日人吉に出張証人尋問の予定だったが、1週間延期となり23日になった・小生(裁判官も)22日夜人吉に泊まり23日朝から始めるが、23日朝人吉の裁判所に来て・岩崎君には貴殿から知らせて。】	要審査	181
05 手紙	006	K192	免田栄策宛て葉書	免田栄	1949	昭24	7	5	葉書	1枚	1	原本	消印は7月19日。	要審査	182
05 手紙	007	K183	免田栄策宛て葉書	免田栄	1949	昭24	8	5	葉書	1枚	1	原本	毛筆[筆跡が本人と違う?]	要審査	183
05 手紙	013	K008	免田栄策宛て葉書	免田栄	1949	昭24	8	17	葉書	1枚	1	原本	差し入れのお願い。	要審査	184
05 手紙	008	K123	免田栄策宛て葉書	免田栄	1949	昭24	8	26	葉書	1枚	1	原本	【日用品(チリ紙,タオル,歯磨き粉,歯ブラシ,石鹸,ごま塩)を持参して・500~600円ほど準備して来て。】鉛筆書き。	要審査	185
05 手紙	009	K214	免田栄策宛て葉書	免田栄	1949	昭24	9	20	葉書	1枚	1	原本	したためたのは7月20日。[消印下に鉛筆書きか]。	要審査	186
05 手紙	010	K184	免田栄策宛て葉書	免田栄	1949	昭24	10	5	葉書	1枚	1	原本	消印は10月7日。鉛筆書き[筆跡が違う?]	要審査	187
05 手紙	011	K185	免田栄策宛て葉書	免田栄	1949	昭24	12	6	葉書	1枚	1	原本	消印は12月8日。鉛筆書き。平仮名が多い。【手紙に書いた保釈のことが、本田様(弁護士)より手紙が来て、12月15日の公判で休所(求刑か?)があったら保釈の手続きをしてやるとのこと・・・】。	要審査	188
05 手紙	012	K215	免田栄策宛て葉書	免田栄	1949	昭24	-	-	葉書	1枚	1	原本	消印下に鉛筆書きで7月25日。【9月29日が公判日となったからよろしく頼む・・・】。	要審査	189
05 手紙	015	K206	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	1	10	葉書	1枚	1	原本	差し入れのお願い。【内容:1月19日の公判にはぜひ来て・その時、タンセン(丹前)、ズボン、シャツなどを持って来て・米3,4升で差し入れ頼みます】平仮名が多い文面。便りを出し続けるうちに漢字が増え、筆跡もしっかりしてくる。特有の当て字もある。	要審査	190
05 手紙	014	K207	免田栄策宛て葉書	免田栄(八代刑務所内とある)	1950	昭25	1	14	葉書	1枚	1	原本	差し入れのお願い。	要審査	191
05 手紙	422	K461-1	免田親族宛て封書-1	八代刑務所内 免田栄	1950	昭25	1	28	封筒	1枚	1	原本	宛名の免田●●様の下に「母様」と重ねている鉛筆書き。	要審査	192

※ 資料ID例: 01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番
05 手紙	423	K461-2 K461-3 K461-4 K461-5	免田親族宛て封書-2	八代刑務所内 免田栄	1950	昭25	1 28	便箋	2枚	1	原本	【母様 前略御免下さい・作(昨)年よりいろいろとおしんばい(心配)かけまして、まことにすみませんでした・まだ今年もいろいろとおせわ(世話)になることとおも(思)っています・……私もちめ(真面目)に時家(実家)で農業にはたらいておりたならば、こんな夢にもおもわぬ罪わ神様もあたえづにすまされるとはいまおもっています・……】原第一審判決前、平仮名が多い、死刑判決が出るとは思っていない。	要審査	193
05 手紙	424	K463-1 K463-2 K463-3	免田栄策宛て手紙	-	1950	昭25	3 27	便箋	B5/3枚	1	原本	(封筒なし4枚のうちNo.1がない鉛筆書きで筆跡が違うので代筆か)【再度の御調べを受ける外有りませんので、過日書面を以って辯護士の件御願ひ申上げました次第です・私も当拘留所に参り拾五ヶ月を過ぎ肉體の限り有る事を知り、此の後共々ケ年なりケケ年半なり用する事でせう・何と考へても現在の食料と運動では自分の身体の保証が出来ん様な有様なれば、一日も早く福岡に移り度いと念願致します】原第一審の死刑判決直後。	要審査	194
05 手紙	016	K362-1 K362-2 K362-3	免田栄策宛て手紙-1	免田栄	1950	昭25	3 31	便箋	B5/3枚	1	原本	(封筒のみだが、文末に「昭和武拾五年参月卅一日 栄 父上様」とある。筆跡が違い代筆とみられる)【其の後私も福岡に一日も早く移る事を楽しみに致し 淋しき日を送って居ります・……】。	要審査	195
05 手紙	017	K202	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	4 4	葉書	1枚	1	原本	消印は4月7日。【叔父上方にも便りを出しているが何の返事もない・福岡に行けば面会も願われない・毎日今日までの記憶を呼び起こし口実書を作成していた・紙代その他費用もいるので、面会に来てくれずとも何とか金を送って・毎度申し上げるが空腹で困る・何でもいので食い物を小包で送って】。	要審査	196
05 手紙	018	K115	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	4 14	葉書	1枚	1	原本	【10日くらい前から体の具合が悪く寝ている・運動不足と栄養不足からと思う。福岡裁判所(福岡高裁)に出す書類を書いているので用紙を買うお金を差し入れて】。	要審査	197
05 手紙	369	K216	免田栄策宛て葉書	免田栄	[1950]	[昭25]	[4] [18]	葉書	1枚	1	原本	差出人下に鉛筆書きで「25. 4. 18」。代筆か。	要審査	198
05 手紙	019	K142	免田栄策宛て通知	熊本刑務所八代拘置支所	1950	昭25	4 18	付箋紙	1枚	1	原本	【郵送物に就いて「飲食物の郵送は出来ない事になっておりますが折角送付されたのですから渡して置きましたが今後は飲食物の郵送は避けて下さい】。	要審査	199
05 手紙	020	K076	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	5 24	葉書	1枚	1	原本	【本田弁護士より書面をもらった・あまり長くないうちに福岡に行けるようになると思う】。	要審査	200
05 手紙	021	K116	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	5 30	葉書	1枚	1	原本	【本日、(控訴のため)熊本に送付の手続きをした・……】。	要審査	201
05 手紙	022	K243	免田栄策宛て葉書	免田町農地委員会	1950	昭25	5 31	葉書	1枚	1	原本	「農地对価金過誤納付金払い戻しについて」。代金受領には委任状を提出するよう県庁農地課経理係から通知があった・6月7日までに印鑑を持参して当委員会まで来て。[謄写版刷り]。	要審査	202
05 手紙	023	K090	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	6 4	葉書	1枚	1	原本	【内容：本日午後5時、突然福岡行きを言い渡され、翌朝出発ということになった・お会いしてお願い事もあったが、それもできない・遠方なので度々会うこともできないので、時折便りをお願いします・都合がつくなら石鹸、歯磨き粉、チリ紙、食べ物を送って】消印不明。差出人名の下に「25. 6. 4」。熊本地裁八代支部が死刑判決を言い渡した同年3月23日の後に出されたハガキ。代筆か。	要審査	203
05 手紙	024	K114	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	6 5	葉書	1枚	1	原本	【内容：二伸、福岡に行くまでに一度赤飯かぼた餅でも腹いっぱい食べて行きたいと思っていたが、それも今はできない・仕事の都合をみて一度来てほしい・叔父さん、叔母さん方にも面会して最後のお願いをしてくれただったが、父上からよろしく礼を言って】消印不明。差出人名下に「25. 6. 5」。代筆か。	要審査	204
05 手紙	025	K284	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	6 8	葉書	1枚	1	原本	消印不明だが、文面から昭和25年と判明。【今月6日八代を出発して福岡土手町に移送されてきた・……】代筆か。	要審査	205

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
05 手紙	026	K199	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	6	14	葉書	1枚	1	原本	消印は15日。代筆か。【父上の来福を一日千秋の想いで待っている・裁判所へ上申書を提出しなければならぬその用紙やいろいろと必要があるので・・・】。	要審査	206
05 手紙	027	K074	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	6	24	葉書	1枚	1	原本	差し入れ、金銭のお願い。	要審査	207
05 手紙	028	K230	免田親族宛て葉書	免田栄	1950	昭25	9	29	葉書	1枚	1	原本		要審査	208
05 手紙	029	K126	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	11	6	葉書	1枚	1	原本	【高等裁判(控訴審の審理)も半ばを過ぎ、本田先生(弁護士)の尽力で12月9日、10日に実地検証があり、その後精神鑑定がある運び・今頃から違う弁護士に変わったら事件の真相も分からず大変不利・冤罪は被りたくない・本田先生を今まで通り頼んでください。】	要審査	209
05 手紙	030	K241	免田栄策宛て葉書	本田義男(弁護士)	1950	昭25	11	29	葉書	1枚	1	原本	本田は弁護士。【栄殿の弁護届の件、手続きを完了したのでご安心ください。12月9日、本人も人吉市に検証のため参るので、面会して激励されるよう希望いたします。】	要審査	210
05 手紙	031	K097	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	-	4	葉書	1枚	1	原本	面会、差し入れのお願い。	要審査	211
05 手紙	032	K297	免田栄策方 親族宛て葉書	免田栄	1950	昭25	-	4	葉書	1枚	1	原本	面会、差し入れのお願い。	要審査	212
05 手紙	033	K071	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	-	28	葉書	1枚	1	原本	【12月8、9日に検証のため人吉の方に行く・・・】	要審査	213
05 手紙	034	K172	免田栄策宛て葉書	免田栄	1950	昭25	-	30	葉書	1枚	1	原本	【公判日(控訴審)も9月6日と決まった・・・】 差し入れのお願い。〔筆跡(毛筆)が違うので代筆か〕。	要審査	214
05 手紙	035	K271	免田栄策宛て年賀状	本田義男(弁護士)	1951	昭26	1	1	葉書	1枚	1	原本	謹賀新年のみ。	要審査	215
05 手紙	425	K388-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1951	昭26	2	3	封筒	1枚	1	原本	便箋を折って作成した封筒とみられる。	要審査	216
05 手紙	426	K388-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1951	昭26	2	3	便箋	B5/1枚	1	原本	【12月の検証にわ色々と後(御)迷惑をかけまことに(誠に)すみませんでした・時回(次回)の公判日わ2月23日と決定してをります・・・私も一度ならず二、三度も父上様や伯父様に後(御)迷惑をかけて申(し)訳ありません・これも私の一生(一世)一代にきたる運命と思いきらめ、又この後にわきと白身(無実)となり真正の日がくるのです・晴(れ)た暁にわ父上の本(元)にて私の一生一代の御恩がえしと思ひ、一生懸命に働きます・また御親類様にも四六四九(よろしく)・お身大切に遠き地よりお折ります・色々と後迷惑をおかけします・カンチノジテン1、シャツ1、ズボン1、ズボン下1、タオル1、セッケン等をぜひお送りください】	要審査	217
05 手紙	036	K277	免田栄策方 親族宛て葉書	免田栄	1951	昭26	3	28	葉書	1枚	1	原本	消印は3月30日。【先日の公判にはわざわざ遠いところ来てくださり申し訳ない・公判の決企(判決か)に驚いたと思う・気を長くして待っていてください・私も気長に戦つつもり・・・】。	要審査	218
05 手紙	037	K179	免田栄策宛て葉書	免田栄	1951	昭26	4	4	葉書	1枚	1	原本	消印は4月9日。【できれば本田弁護士と2人で面会に来て・・・】。	要審査	219
05 手紙	427	K456	免田栄策宛て封書	免田栄	1951	昭26	4	5	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ、裏に手書きの「三月三十一日」の日付あり。	要審査	220
05 手紙	038	K100	免田栄策宛て葉書	免田栄	1951	昭26	5	12	葉書	1枚	1	原本	【お願いした物が届くのを指折り数えて待っている・長い間心配をかけているが、いずれ晴れて真正の日を送る】。	要審査	221
05 手紙	039	K015.016	免田親族宛て封筒	免田栄	1951	昭26	5	17	封筒	1枚	1	原本	K015、K016 の手紙が同封されていた。親族宛ての手紙はなかった。	要審査	222
05 手紙	040	K015	免田親族宛て手紙	免田栄	1951	昭26	5	17	便箋	B5/4枚	1	原本	P1、2、4、5の4枚、P3はなし。	要審査	223
05 手紙	041	K112	免田栄策宛て葉書	免田栄	1951	昭26	6	28	葉書	1枚	1	原本		要審査	224
05 手紙	042	K246	免田栄策宛て葉書	養毛章明	1951	昭26	8	2	葉書	1枚	1	原本		要審査	225
05 手紙	043	K279	免田栄策宛て往復葉書	免田小学校昭和8年度卒業男女同級会代表	1951	昭26	8	11	葉書	1枚	1	原本	子息子女の慰霊供養のご案内。	要審査	226
05 手紙	044	K053-1	免田親族宛て封書-1	免田栄	1951	昭26	9	8	封筒	1枚	1	原本		要審査	227
05 手紙	045	K053-2	免田親族宛て封書-2	免田栄	1951	昭26	9	8	便箋	B5/1枚	1	原本		要審査	228

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
05 手紙	046	K266	免田栄策宛て葉書	●●	1951	昭26	11	28	葉書	1枚	1	原本	消印は11月29日.	要審査	229
05 手紙	428	K426	公費通知	人吉税務署長 → 免田栄策	1951	昭26	12	4	葉書	1枚	1	原本	昭和23年度と25年度の所得税各32,660円を滞納したため、24年5月26日と26年5月23日に差し押さえた物件を26年12月15日に公売予定と通知している。「公売にもし異議のある方は前日迄にお申出下さい。此際努めて完納されるやうおすめします」とある。利子税と延加税がそれぞれ納付の日まで「日歩四銭」課せられることも書かれている。	可	230
05 手紙	047	K075	免田栄策宛て葉書	免田栄	1951	昭26	12	6	葉書	1枚	1	原本	切手が切り取られている。	要審査	231
05 手紙	048	K228	免田親族宛て葉書	免田栄	1951	昭26	12	18	葉書	1枚	1	原本		要審査	232
05 手紙	049	K107	免田栄策宛て葉書	免田栄	1951	昭26	12	20	葉書	1枚	1	原本	【12月15日に最高裁から公判通知があり、(判決)期日が12月25日になった...】.	要審査	233
05 手紙	050	K036	免田栄策宛て葉書	本田義男(弁護士)	1951	昭26	-	-	葉書	1枚	1	原本	【先月23日福岡の公判に出た・その日で公判終わった・来る19日判決言い渡しがあるからぜひ来て・18日から行っているの、19日朝福岡に着くようにして・裁判所で会おう】(手書きの略図入り).	要審査	234
05 手紙	051	K245	免田栄策宛て葉書	●●	1951	昭26	-	28	葉書	1枚	1	原本		要審査	235
05 手紙	052	K294	免田親族宛て年賀状	免田栄	1952	昭27	1	1	葉書	1枚	1	原本	「謹賀新年 1月1日」のみ.	要審査	236
05 手紙	053	K272	免田栄ほか 連名宛て年賀状	●●	1952	昭27	1	1	葉書	1枚	1	原本	謹賀新年のみ、同級生か、珍しい切手だったのか、葉書左上が切り取ってある。	要審査	237
05 手紙	054	K268	免田親族宛て年賀状	福永一臣(衆議院議員)	1952	昭27	1	1	葉書	1枚	1	原本	謹賀新年.	要審査	238
05 手紙	055	K238	免田栄策宛て年賀状	百太郎溝改良区	1952	昭27	1	1	葉書	1枚	1	原本	謹賀新年のみ.	要審査	239
05 手紙	056	K144	免田栄策宛て年賀状	●●	1952	昭27	1	1	葉書	1枚	1	原本	通常の新年のあいさつ.	要審査	240
05 手紙	057	K086	免田栄策宛て年賀状	●●	1952	昭27	1	1	葉書	1枚	1	原本	「謹賀新年」のみ.	要審査	241
05 手紙	430	K367	免田栄策宛て年賀状	福永一臣(衆議院議員)	1952	昭27	1	1	年賀葉書	1枚	1	原本	「本年は講和条約発効の年であり...」. 顔写真入り活字印刷.	要審査	242
05 手紙	058	K280	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	1	19	葉書	1枚	1	原本	【春ごろには目先が立つと思う・いずれは新者犯(真犯人)が出ると心事(信じ)ている・社会人の眼には影もあるが、神の眼には晴き(明るき)影はない・上申書を出したいと思う...】.	要審査	243
05 手紙	059	K109	免田栄策宛て葉書(年賀はがき使用)	免田栄	1952	昭27	1	19	葉書	1枚	1	原本	【前の便りを出した日の夕暮れ、岩崎様から便りがあったので知らせておかなくてはと思った・私ごとき不孝者に力添えをしてもらえると、父上からもお礼を申し上げて】.	要審査	244
05 手紙	060	K070	免田栄策宛て葉書(年賀はがき使用)	免田栄	1952	昭27	1	22	葉書	1枚	1	原本	【最高裁までが有罪の判決を受けた・本田様(弁護士)と面会に来て...】.	要審査	245
05 手紙	063	K103	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	[1]	26	葉書	1枚	1	原本		要審査	246
05 手紙	061	K048	免田親族宛て葉書	免田栄	1952	昭27	1	30	葉書	1枚	1	原本		要審査	247
05 手紙	062	K049	免田親族宛て葉書	免田栄	1952	昭27	1	30	葉書	1枚	1	原本		要審査	248
05 手紙	064	K240	免田栄策宛て葉書	●●	1952	昭27	2	12	葉書	1枚	1	原本		要審査	249
05 手紙	065	K244	免田栄策宛て葉書	●●	1952	昭27	2	12	葉書	1枚	1	原本		要審査	250
05 手紙	066	K186	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	2	14	葉書	1枚	1	原本		要審査	251
05 手紙	067	K163	免田親族宛て葉書	免田栄	1952	昭27	2	18	葉書	1枚	1	原本		要審査	252
05 手紙	068	K108	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	2	18	葉書	1枚	1	原本		要審査	253

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
05 手紙	069	K088	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	3	6	葉書	1枚	1	原本	【今月の暮れか4月の始めに、キリスト教会牧師の内海先生がお見えになるはずですので、知らせておきます・先生には日ごろお世話になり、先月25日に面会に来られた際、家を訪ねてほしいと願いました・先日、木上のお寺から便りがあつたが、これから先はキリスト教で新たに人生の一步を踏みたい】。	要審査	254
05 手紙	070	K162	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	3	10	葉書	1枚	1	原本		要審査	255
05 手紙	071	K187	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	3	12	葉書	1枚	1	原本	【3月に入り梅の花も名残惜しきことと思う・今日はちょうど坊様の教会(教戒)があつた・坊様は深田村のお寺と親戚とのこと・私の家に行つて下さるようお願いしていたところ、2、3日以内に深田に行かれるとのこと・来られたら父上からも詳しく話して・・・】。	要審査	256
05 手紙	431	K383	免田栄策宛て封書	●●	1952	昭27	3	13	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ。	要審査	257
05 手紙	072	K262	免田親族宛て葉書	免田栄	1952	昭27	3	15	葉書	1枚	1	原本		要審査	258
05 手紙	073	K145	免田栄策宛て葉書	●●	1952	昭27	3	22	葉書	1枚	1	原本		要審査	259
05 手紙	099	K227	免田親族宛て葉書	免田栄	1952	昭27	4	4	葉書	1枚	1	原本	消印不明だが4月4日の日付あり。	要審査	260
05 手紙	074	K218	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	4	7	葉書	1枚	1	原本		要審査	261
05 手紙	075	K188	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	4	15	葉書	1枚	1	原本	【・・・私のところも今日は花見で午後からは休業・私たちの人生に何よりも楽しみに待つものは春であり、花見だ・私のために社会に顔出しもできかねると思うが、今しばらく待って・いずれ神のお知らせもあり、新しき日も来ることと思う・昔を思えば腹の立つことばかり・・・眼が悪くなり、夜などは本を読めないの眼鏡を送って・度は2、3程度でよい】。	要審査	262
05 手紙	432	K460-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1952	昭27	4	17	封筒	1枚	1	原本	宛名が「栄作」と誤っている。	要審査	263
05 手紙	433	K460-2 K460-3 K460-4 K460-5	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1952	昭27	4	17	ノート用紙	B5/1枚	1	原本	(ノートを破り取って裏表に)【前りやく 其の後御変りなく無事に御暮の事と御祈ります・・・日本全国に数ずれない犯罪がありますが、其の中でも最第(最大)の犯罪でありますから、恩典があるかないか分りません・何を言いましても神の恵に任せる外はありません・神が恵がありますれば私たちにも刑一等現事られる(減じられる)事と思ひます・・・】 サンフランシスコ講和条約発効前、恩赦を期待している。	要審査	264
05 手紙	076	K189	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	4	22	葉書	1枚	1	原本		要審査	265
05 手紙	077	K233	免田親族宛て葉書	免田栄	1952	昭27	4	22	葉書	1枚	1	原本		要審査	266
05 手紙	078	K167	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	4	26	葉書	1枚	1	原本		要審査	267
05 手紙	079	K175	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	5	1	葉書	1枚	1	原本	【気體(期待)して待っていた講和(条約締結)の恩典(恩赦)は私たちにはなかった・死を前に控え何も思い残すことはないが、恩恵があつたならば、その後は真面目になり今までの不孝を取り返そうと思つていた。最であり、今までの不孝をお許しください・何事も神に仕え修養に努める・3年の月日は最悪ばかりに過ぎ、私の心理(真情?)が取り上げてもらえないのが残念】。	要審査	268
05 手紙	080	K190	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	5	3	葉書	1枚	1	原本	【前日(先日)の便りで申したように気體(期待)していた恩典(恩赦)も私たちになかった・これから先は私の心理(心情)を取り上げてくれるまで戦うほかに道はないので、今一度本田様をお願いしてみたい・刑の「かくてい」(執行)までには後2カ月あるので、それまでに岩崎様にお願いして本田様に話してもらうように。】(K175の2日後)。	要審査	269
05 手紙	081	K191	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	5	19	葉書	1枚	1	原本		要審査	270
05 手紙	082	K007-1	免田栄策宛て封書(平安)-1	●●	1952	昭27	5	21	封筒	1枚	1	原本		要審査	271
05 手紙	083	K007-2	免田栄策宛て封書(平安)-2	●●	1952	昭27	5	21	用紙	4枚	1	原本	【栄君の依頼により代筆・上告棄却となり6カ月以内に刑の執行、7月5日までが最大限の期限・一度面会に来て早く再審(請求)の手続きを・刑務所前停留所で電車を降り、拘留所をと尋ねて・本田弁護士に頼んであるからといって決してあてにはできない・できるだけ費用を少なく】(毛筆)。封筒入り。	要審査	272

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/001 廣辭林 = M101-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番
05 手紙	084	K085	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	5 21	葉書	1枚	1	原本	【・・・14日に洗礼を受けた・実は父上に洗礼式に出てほしかったが、便りを出さなかったの後悔している・近日中に面会に来て、再審のことをお願いしたいから・お金を早くお願いします。】	要審査	273
05 手紙	085	K136	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	5 24	葉書	1枚	1	原本	【一日も早く再審手続きを取りたい・できるだけ早く福岡に岩崎さんと一緒に来て・6月10日頃までには出したい・・・】	要審査	274
05 手紙	086	K217	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	5 31	葉書	1枚	1	原本	【先日から多忙中にも遠いところまで参上下され本当にありがとうございます・皆様の真心の物語に目先が明るくなった思い・不良者だが度(どう)か後面度(ご面倒)ありますようお願い申し上げます・面会は当分見合わせて・今は前にお願いした写真を早く送って・・・】	要審査	275
05 手紙	087	K125	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	6 2	葉書	1枚	1	原本	【面会を見合わせてとお願いしたが、よく考えたら父上の考えを聞き私の考えも話したうえで、なるべくお金の要らぬよう再審の手続きのやり方を変えたい・・・】	要審査	276
05 手紙	088	K285	免田栄策宛て通知	人吉税務署	1952	昭27	6 12	葉書	1枚	1	原本	昭和23年度と26年度の所得税(10,558円と1,460円)が未納・6月16日署員が免田町役場まで出張するから当日は努めて金策の上げひ完納するようすすめる。税務署長名。	要審査	277
05 手紙	089	K084	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	6 20	葉書	1枚	1	原本	【鑑定を「セイミツ」に調べたいので、父か岩崎さんが本田(弁護士)に会って「私の方から九大に行って鑑定の手続きをしてもらうよう」お願いして・手紙では本田さんは少しも動かないから・本田さんが行かないなら、父か岩崎さんが九大に行ってお願いで・大学から(拘置所)所長には話してある・4.5 日以内に知らせて】	要審査	278
05 手紙	090	K177	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	6 25	葉書	1枚	1	原本	【再三尋ねる鑑定のことだが、どうなっているか詳しく教えて・私の方から九大に行き鑑定するようお願いして】	要審査	279
05 手紙	091	K270	免田栄策宛て葉書	日本福音ルーテル大江教会	1952	昭27	6 25	葉書	1枚	1	原本		要審査	280
05 手紙	092	K033	免田栄策宛て封筒	●●	[1952]	[昭27]	10 7	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ、裏に「10月1日 壱万円送り」。	要審査	281
05 手紙	093	K051	免田栄策宛て封書	福岡刑務所	1952	昭27	10 8	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ、[消印からK003の公文書を送った封筒か]。	要審査	282
05 手紙	094	K050	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	10 13	葉書	1枚	1	原本	墨塗りした上に鉛筆書きで、【内海様より便りが来た、実家の方に来てくださるようだ・先生から鑑定の話があったと思うので、知らせてほしい】	要審査	283
05 手紙	095	K080	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	- 6	葉書	1枚	1	原本	【公判の費用1万2千(円)ばかり請求がきたが、刑務所の方より支払われた・力添えのいかもなく有罪の判決を受けた・500円ばかりとゴム草履、夏シャツ2枚、猿股を送って】	要審査	284
05 手紙	096	K092	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	- 22	葉書	1枚	1	原本	【土手町から藤崎に来て、(拘置所)所内の部長、担当に世話になっている・特に教育部長と奥様になっているので、参上してくださるならばお礼を言ってほしい・本田様を弁護士としてお願いしてからこれまでの弁護金を知らせて】	要審査	285
05 手紙	097	K106	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	- 17	葉書	1枚	1	原本	【再審申し立ては私の方で出したから心配しないで・特別現(減)刑願は後にする・鑑定の先生からお便りをいただけるようお願いして・金は受け取った】	要審査	286
05 手紙	098	K173	免田栄策宛て葉書	免田栄	1952	昭27	- 6	葉書	1枚	1	原本	【前月、先生(本田弁護士)をお願いしておいたことだが、精神鑑定のことを先生はなんと話していたか・「せいみつ」に調べてもらいたいと思っている】	要審査	287
05 手紙	100	K082	免田栄策宛て葉書	免田栄	1953	昭28	1 20	葉書	1枚	1	原本	【今度の再審で●●、●●の2人を調べるよう本田様(弁護士)をお願いして・2人の行方が分からないなら、再審を延期するように・証人を調べてから再審をしないと不利になるから・鼻葉は米国の牧師様にお願いしたので、送らなくていい・岩崎さんにも四六四九(よろしく)】	要審査	288
05 手紙	101	K274	免田栄策宛て通知	福岡高検	1953	昭28	1 20	葉書	1枚	1	原本	消印は1月22日、「免田栄に関する住居侵入等罪の公訴訴訟費用240円は未納につき納付のため昭和28年1月30日まで当庁徴収金係に送付された」と手書きで「代納方特にお取計りありたい」とある。福岡地検の印刷葉書の住所、役所名を線で消して差し出している。	要審査	289

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
05 手紙	102	K034-1	免田栄宛て封書-1	●●	1953	昭28	1	31	封筒	1枚	1	原本	免田氏と同じ拘留所に収監されていた死刑囚から免田氏父への封書.	要審査	290
05 手紙	103	K034-2	免田栄宛て封書-2	●●	1953	昭28	1	30	便箋	2枚	1	原本	【本日(1月30日), 栄君に再審棄却の通知が来た・理由は弁護士から何ら書類が来ない・本田弁護士は何もしていない・「今度の再審について弁護士費用を払っておられるかどうか, 払っておられたら何月何日いかほど払ったか, 払ってなければ払っていないとはっきり知らせて】(赤線が引いてある) 消印は31日.	要審査	291
05 手紙	104	K311-1	免田栄宛て封書-1	免田栄	1953	昭28	3	20	封筒	1枚	1	原本		要審査	292
05 手紙	105	K311-2	免田栄宛て封書-2	免田栄	1953	昭28	3	20	便箋	B5/2枚	1	原本		要審査	293
05 手紙	106	K312	免田栄宛て手紙	免田栄	-	-	-	-	便箋	B5/3枚	1	原本	(封筒なし)【…再審の事, 今一度お願いします・再三本田様(弁護士)にお便りしたが, 何の便りもなくこれから先どうなるか分からない・本田さんが口先ばかりで私を慰めていることが今になって分かった・今回の再審は私の力で上申し, 裁判所より書類を取って再審の願い文を書いて出す・本田さんには公判の時「立会」だけをお願いしておきたいと思う・そうしないとお金はいくらあっても足りない・近日中に本田様に面会されるようだが当分見合わせ, それより農半氣(農繁期)の前に一度私に面会に来て.】[K311-2と同じ便箋なので, 同封されていたのか?].	要審査	294
05 手紙	434	K427	免田親族宛て葉書	治外法権撤廃連盟推薦 全国区 参議院議員候補者 白井正美	1953	昭28	3	24	葉書	1枚	1	原本	消印は「大阪中央」.白井は略歴から大阪在住の弁護士. 赤字でNHKラジオで4月15日夜に政見放送があることを伝えている.	要審査	295
05 手紙	107	K141	免田栄宛て出頭通知	熊本地検八代支部	1953	昭28	6	16	葉書	1枚	1	原本	昭和26年度整理簿第143号(法第490条)「栄に関する強盗殺人等罪の訴訟費用11,278円は未納につき納付のため昭和28年6月19日午前10時当庁徴収金係に出頭されたい」, 手書きで「分納にて可 印入印紙又は為替にて送付の事」.	要審査	296
05 手紙	108	K347-1	免田栄宛て封書-1	●●	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	切手は切り取られ消印不明, 「書留」の朱印が押してある.	要審査	297
05 手紙	109	K347-2	免田栄宛て封書-2	●●	1953	昭28	6	17	便箋	1枚	1	原本	【その後永らく待っています, 弁ゴ士本田先生とやらから何も言って参りませんので一応御返金致しますから御受け取り下さい. (九州大学(医学部)精神科の英文入り便箋)].	要審査	298
05 手紙	435	K392-1	免田栄宛て封書-1	●●	1953	昭28	7	23	封筒	1枚	1	原本		要審査	299
05 手紙	436	K392-2 K392-3	免田栄宛て封書-2	●●	1953	昭28	7	21	便箋	B5/2枚	1	原本		要審査	300
05 手紙	437	K422-1	免田栄宛て封書-1	●●	1953	昭28	8	14	封筒	1枚	1	原本		要審査	301
05 手紙	438	K422-2 K422-3 K422-4 K422-5 K422-6 K422-7	免田栄宛て封書-2	●●	1953	昭28	8	14	便箋	B5/5枚	1	原本	謹啓(時候の挨拶の後に)【先日は私にまで御面会頂き, 其の上差入まで頂きましたのに栄君に伝言して御礼も申上げず, 失礼の段平に平に御許下さい・栄君の再三の通信に依って御承知の事と存じます・その為に種々と御手配下さって居る事とは思いますが, 其の後御父上の方からも弁護士の方からも何の連絡もなく, 実は栄君が非常にあせって私に先日から再三, 一応問い合わせる様にとの事で御ざいました・本田弁護士にはどの様に御依頼されたか知りませんが, ただ単に再審申立書のみ提出して其の儘今日まで, 其の後の弁護は何等為さず放置してあった事は本場に遺憾に存じます】第1次再審請求棄却の直後.	要審査	302
05 手紙	110	K020-1	免田栄宛て封書-1	免田栄策	1953	昭28	8	30	封筒	1枚	1	原本		要審査	303
05 手紙	111	K020-2	免田栄宛て封書-2	免田栄策	1953	昭28	8	30	便箋	B5/3枚	1	原本	【●●の住所は警察にお願いしている・分かり次第, 本田弁護士の書類も全部送る・●●さんによくお願いして再審の手続きをしない・これまでに弁護士に渡したお金=2万円+公判ごとに日当5千円×十数回+福岡, 八代までの交通費].	要審査	304
05 手紙	112	K273	免田親族宛て葉書	免田栄	1953	昭28	10	13	葉書	1枚	1	原本	【先日, 写真を送ったので受け取ってください・妹誰(たち)四六四九(よろしく)].	要審査	305
05 手紙	113	K222	免田栄宛て葉書	●●	1953	昭28	10	29	葉書	1枚	1	原本	帰郷した折, 世話になった礼状.	要審査	306

※ 資料ID例: 01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます, 資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番
05 手紙	439	K398-1	免田栄策宛て封書-1	●●	1953	昭28	11	17	封筒	1枚	1	原本		要審査 307
05 手紙	440	K398-2 K398-3	免田栄策宛て封書-2	●●	1953	昭28	11	15	便箋	B5/2枚	1	原本		要審査 308
05 手紙	114	K321-1	免田栄策宛て封書-1	●●	1953	昭28	12	31	封筒	1枚	1	原本	宛名の横に「至急」とある。連名で親族宛て。	要審査 309
05 手紙	115	K321-2	免田栄策宛て封書-2	●●	1953	昭28	12	29	便箋	2枚	1	原本	連名で親族宛て。【ご子息免田栄様より事件に関する各種調査の依頼があり、12月24日福岡に参り栄様へ会った。調査事項は12月27日付依頼書が詳しく記され、(後日)本人から送られてきた・熊本市桑水(神水)の潮谷先生に会って一応了解を得て、当時に参上したい・何分年末だから正月5,6日頃必ず伺って調査を進めたい・広範囲で数十名の証人を訪ね、事件の要点の裏付けとなる事実をつかむのが目的・急いで確実な事実の証言を得て本人の期待に添いたいので、ご両親もできる限り協力して・社の規定により調査費用は前渡しで頂くようになってから、出免の際、一応の準備をお願いします・当地から引き続き小倉に向かう予定だ。】追伸で、布団を送ってほしいとの免田の伝言を伝えている。	要審査 310
05 手紙	116	K321-3	免田栄策宛て封書-3	●●	-	-	-	-	便箋	1枚	1	原本	連名で親族宛て。便箋も筆跡も違い、鉛筆書き。同封されていた。住所と名前が9人書かれている。	要審査 311
05 手紙	117	K332	免田栄策宛て封書	免田栄	1953	昭28	11	12	封筒	1枚	1	原本	手紙なし。	要審査 312
05 手紙	118	K333-1	免田栄策宛て手紙-1	免田栄	-	-	-	-	便箋	2枚	1	原本	(05-117 [K332]に同封されていたが、文面と同封05-119 [K333-2]の日付が封筒消印に合わない)【熊本の(弁護士)先生に便りをして尋ねたら先日返事があり、同封した通り私と父の考えに任せてであると申しておられる・父上が協力して相談の上、九大にお願いして・弁護士さんも一通り話して下され手続きを取るようにして下さると思う・弁護士さんも良い方だから相談下さることと思う】。	要審査 313
05 手紙	119	K333-2	免田栄宛て手紙-2	和気寿	1954	昭29	5	25	便箋	B5/1枚	1	原本	【意見書提出の催告は事務的にやったものと思う・急ぐ必要はないなるべく詳細に趣意書に添って思うことは何でも書いてごらん下さい(熊本地裁)八代支部は判事が少ないこと、再審について特別規定がないから立山裁判官の関与を避けさせる方法はない……しかし事は重大だからできるだけのごらん下さい】。	要審査 314
05 手紙	120	K254	免田栄策宛て葉書	●●	1954	昭29	1	8	葉書	1枚	1	原本		要審査 315
05 手紙	121	K255	免田栄策宛て葉書	●●	1954	昭29	1	20	葉書	1枚	1	原本		要審査 316
05 手紙	122	K055-1	潮谷総一郎宛て封書-1	国立神戸光明寮教官 ●●	1954	昭29	1	20	封筒	1枚	1	原本	表に赤い「至急」印。手書きで赤い「親書」。	要審査 317
05 手紙	123	K055-2	潮谷総一郎宛て封書-2	国立神戸光明寮教官 ●●	1954	昭29	1	20	便箋・用紙・地図	B5/1枚 B4/2枚	1	コピー/原本	田中(耕太郎)長官(最高裁長官)へ添書きを付けて提出した貴兄の書類に対する返書の全文を知らせる・「陳情書落手。裁判のことは無関係な事件にはまったくタッチできない。関係する事件でも弁護士その他正式のルートの関係者でなければ接触できない(書き写し)。別紙コピーは免田の心情を書いたものだが、筆跡が違い再審判決間近とみられる。地図も熊本市の新外バス停を記したもので、いずれも手紙との関連性はないのでは。	要審査 318
05 手紙	124	K253	免田栄策宛て葉書	潮谷総一郎	1954	昭29	1	30	葉書	1枚	1	原本	【稲村探偵社に専門的に証言を取ってもらうことになって書類をそろえてある・最高裁長官に陳情しておいた。読んでくださったと思う。】	要審査 319
05 手紙	441	K423-1	免田栄策・親族宛て封書-1	免田栄	1954	昭29	1	30	封筒	1枚	1	原本	封筒裏の手書きの日付は「一月二八日」。栄策宛て手紙はなし。	要審査 320
05 手紙	442	K423-2 K423-3 K423-4 K423-5	免田栄策・親族宛て封書-2	免田栄	1954	昭29	1	30	便箋	4枚	1	原本	【…先日はお手紙ありがとうございました。おたよりを見て私も涙が出る用にうれしかった。…家の花園にある花をとり今度と手紙をだすとき、その中に入れておくり下さい。いしくしめる(幾種類)でもよいから……けんこうをいります】	要審査 321
05 手紙	125	K066	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	2	4	葉書	1枚	1	原本	【[稲]村さんからの便り受け取った、10日ごろ面会に来てくれる。】	要審査 322

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
05 手紙	126	K256	免田栄策宛て葉書	●●	1954	昭29	2	5	葉書	1枚	1	原本	【合計10人の証言がそろった・しかし、警察の調書がまだ手に入っていないので残念だ】＝表に(2)とある。	要審査	323
05 手紙	127	K252	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	2	6	葉書	1枚	1	原本	【再審のことは稲村さん(探偵)にお願いしているが、弁護士を立てねば調べが薄くなるように思う・熊本に有力な弁護士を頼み稲村さんの良き相談役にしたがい、無罪になることを信じていることを話せば、正義のある弁護士であれば戦ってくれると思う】	要審査	324
05 手紙	128	K336-1	免田栄策宛て封書-1	●●	1954	昭29	2	8	封筒	1枚	1	原本	宛名横に「至急親展」。	要審査	325
05 手紙	129	K336-2 K336-3	免田栄策宛て封書-2	●●	1954	昭29	2	7	便箋	2枚	1	原本	【福岡の栄さんから便りがあって今回再審申し立てについてはぜひ適当な弁護士を頼みたいと思うから、熊本で有力な弁護士を物色して頼んでほしいと言ってきた・和気弁護士に話して都合によっては引き受けていただくよう打ち合わせておいた・……】追伸で、弁護士の件の返事を求めている。	要審査	326
05 手紙	130	K365-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1954	昭29	2	11	封筒	1枚	1	原本		要審査	327
05 手紙	131	K365-2 K365-3 K365-4 K365-5	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1954	昭29	2	10	便箋	B5/3枚	1	原本	(ザラ紙のような用紙)【先日御手紙受取り父上の熱き御行為に深く感謝して居ます・私の心理(審理)が長い事故 経済面に非常に苦難されて居る事 何んと申して御詫びの申上(げ)る語(言葉)もありません・しかし私は神に誓い全力を出して心理(審理)に力を入れて意義(異議)を申立て正しい裁きを受ける考えです・覚え(の)無い罪で法の下にむざむざと死にたくはありません・苦しい中より父上が御送り下された御金も手紙と一緒に受取りました・弁護士の件ですが、……】。	要審査	328
05 手紙	132	K046-1	免田栄策宛て封書-1	●●	1954	昭29	2	13	封筒	1枚	1	原本		要審査	329
05 手紙	133	K046-2	免田栄策宛て封書-2	●●	1954	昭29	2	13	便箋	B5/3枚	1	原本	同封の手書きの計算書中に、日付と「銀杏探偵社 稲村真雄」とある。手紙は本田弁護士に加え和気弁護士にも依頼する。	要審査	330
05 手紙	134	K219	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	2	16	葉書	1枚	1	原本	【(再審の)証人の件は全力を尽くして調べて下さい……父が協力下さることに熱く(厚く)お礼申し上げます・弁護士の費用の件は私からも頼んだので、後に何か返事があるかと思う・事務用紙を5冊ばかり近日中に送って】。	要審査	331
05 手紙	135	K257	免田栄策宛て葉書	●●	1954	昭29	2	18	葉書	1枚	1	原本	【和気先生も快く弁護を引き受けられたので安心して・福岡の栄さんに会いに行かれますが】。	要審査	332
05 手紙	136	k258	免田栄策宛て葉書	●●	1954	昭29	2	27	葉書	1枚	1	原本	【先だってからご当地へ出向く予定にしていたが、福岡から次々と書類が届いてその整理と和気先生への連絡で人吉行きが遅れてしまった】＝裏に(3)とある。	要審査	333
05 手紙	137	K282	免田栄策宛て葉書	玉屋呉服店	1954	昭29	3	6	葉書	1枚	1	原本	特別大売り出し案内状。	要審査	334
05 手紙	138	K259	免田栄策宛て葉書	●●	1954	昭29	3	7	葉書	1枚	1	原本	【人吉行きが延び延びになったので、和気先生には5000円だけ立て替えて渡しておいた・2,3日中にはぜひご当地へ参りたいと思っているので何卒よろしく。】＝裏に(4)とある。	要審査	335
05 手紙	139	K260	免田栄策宛て葉書	●●	1954	昭29	3	11	葉書	1枚	1	原本	【再審請求書類提出問題で手間取りご当地へ出向くのが延び延びになったが、来る16日午後に参加しますので宜しく願います・15日に人吉まで参り翌日に免田に行く・今度の調査はおそらく最後だから協力をお願いします】＝裏に(5)とある。	要審査	336
05 手紙	443	K449	免田栄策宛て封書	滋賀県五箇荘局 区内旭村北町屋 ニコルソン	1954	昭29	3	26	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ。	要審査	337

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
05 手紙	140	K194	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	4	14	葉書	1枚	1	原本	【今日和氣先生から便りがあり、再審に5月中旬より取り掛かって下さるとのこと】.	要審査	338
05 手紙	444	K400	免田栄策宛て封書	和氣寿(弁護士)	1954	昭29	4	21	封筒	1枚	1	原本	切手が切り取られ消印不明だが、封筒裏に「昭和廿九年四月廿五日」のゴム印あり、「親展」の朱印.	要審査	339
05 手紙	141	K323	免田栄策宛て手紙	和氣寿(弁護士)	1954	昭29	4	21	便箋	B5/2枚	1	原本	(封筒なし)【何とかよい証拠を発見して再審受理になるよう折っている】.	要審査	340
05 手紙	142	K195	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	4	22	葉書	1枚	1	原本	【潮谷先生に話してくだされば父上都合がよいかと思う・稲村さんともお会いできれば弁護士と3人で話し合っって・何が一番重要な証拠なのか、警察にいる証人も重要性があるように考えるが、弁護士の考えに(沿って)進めた方がよいと思う・稲村さんに証人のことを知らせておいたので相談して】.	要審査	341
05 手紙	143	K335-1	免田栄策宛て封書-1	●●	1954	昭29	4	26	封筒	1枚	1	原本	宛名横に「至急」.	要審査	342
05 手紙	144	K335-2 K335-3	免田栄策宛て封書-2	●●	1954	昭29	4	24	便箋	3枚	1	原本	【外の書類は大抵そろった・免田氏の方で最高裁へ再審請求をしてあったために、今度は原審裁判所に改めて提出することになった】.	要審査	343
05 手紙	145	K182	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	5	4	葉書	1枚	1	原本	【熊本の和氣先生(弁護士)から便りが来た……書類を調べた上で私と話し合えば重要な証人を1,2 調べれば証拠、証人になる・だから一日も早く弁護士と話し合っって手続きを取って、稲村さんが調べた書類は弁護士に出してあると思う・一番重要とするのは警察における証人】.	要審査	344
05 手紙	146	K196	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	5	6	葉書	1枚	1	原本	【5月4日の便りに、弁護士からの便りはないと申し上げたが、5日の暮れ(夕方)にハガキが来て、13日頃に十分時間を見て面会に来るとのこと・その前に父上が弁護士に会って、現在までのことを話し、再審ことを相談して】.	要審査	345
05 手紙	446	K399-1	免田栄策宛て封書-1	和氣寿(弁護士)	1954	昭29	5	14	封筒	1枚	1	原本	切手が切り取られ消印不明だが、封筒裏に「昭和廿九年五月拾四日」のゴム印あり、「親展」の朱印.	要審査	346
05 手紙	445	K436-1 K436-2	免田栄策宛て手紙	和氣寿(弁護士)	1954	昭29	5	14	便箋	B5/2枚	1	原本	(九州産業交通の社用便箋)【拝啓 先日御光来の折は失礼しました・昨十三日、福岡へ出張いたし、御令息栄君と親しく接見いたし種々再審に付き(き)打合せて参りました・随分元気で居りますから御安心下さい・八代支部裁判所へ正義の書類提出に付き(き)不備の点もありますので、それを補充して私の方へ送って貰い、私の方から裁判所へ差出すやうな手筈になって居ります・書類が出来次第、一先づ差出しておき、それから第二次に新証拠干係(関係)に付き(き)趣意書を提出することに致します・急ぐ理由は急に本省より(死刑の)執行の命令が来ると取返しがつきませんから、従来出来て居た書類に少し手を入れて一先づ差出し、其後追加致します方針です・次に精神鑑定の件は、私が栄君と面接して種々談話を交換した感想を率直に申し上げますと、決して精神欠陥者とは認められません】	要審査	347
05 手紙	447	K399-2	免田栄策宛て封書-2	和氣寿(弁護士)	1954	昭29	6	19	便箋	1枚	1	原本	(封筒の日付と異なる)【令息栄氏再審事件の件、先般八代裁判所へ再審申立を為し、其の後続々追加申立提出中ではありますが、福岡と熊本にては面会の機会も少なく手紙にて往復打合せして居りますが、この頃栄君は非常にあせり出して居る様子で対策に付、親しく御相談申度いと存じますが、本月二十六日(土)に拙宅へ御光来下さいませんか・種々御話いたした上で再度福岡へ参り面会し度いと存じます・右御連絡申し上げます】	要審査	348
05 手紙	147	K138	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	5	20	葉書	1枚	1	原本	【弁護士から2回にわたり便りがあり、再審の手続きは急ぎ八代に申し立てるとのこと・鑑定のごとで弁護士と十分話し合っって調べてもらって・現在の弁護士は著名な検事をしていただ有力な人・金の都合ができれば送って】.	要審査	349
05 手紙	148	K307	免田栄策宛て封筒	免田栄	1954	昭29	5	31	封筒	1枚	1	原本	手紙なし.	要審査	350

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
05 手紙	149	K197	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	6	7	葉書	1枚	1	原本	【鑑定に関しては父上から便りがあれば相談のうえで手続きをするそうだと忙しいだろうが先生と話し合って手続きを取って】。	要審査	351
05 手紙	150	K178	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	6	15	葉書	1枚	1	原本	【再審の唯一の理由となる鑑定を早く進めるために、一日も早く弁護士に手続きを取るようお願いして・手続きが遅れたばかりに後悔先に立たずということになる】。	要審査	352
05 手紙	151	K180	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	6	22	葉書	1枚	1	原本	【再審手続きを非常に急いでいる・調べてもらわねばならないことがある。免田町役所(役場)と免田配給所だ・役場は移動証明書を取った日付を】。	要審査	353
05 手紙	152	K181	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	6	26	葉書	1枚	1	原本	【28日に熊本に行ってもらうことに感謝している・弁護士のところに行った頃。(弁護士宛ての)私の便りも着くと思う】。	要審査	354
05 手紙	153	K077	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	7	1	葉書	1枚	1	原本	【一審の裁判官が再審にも裁判官として関わるので、代わってもらよう頼んで・再び間違っただけで困るので】。	要審査	355
05 手紙	154	K303-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1954	昭29	7	2	封筒	1枚	1	原本		要審査	356
05 手紙	155	K303-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1954	昭29	7	2	便箋	B5/2枚	1	原本	(毛筆)【今度の再審に関し一日も早く弁護士と再会を許されて十分審理について話し合いたいと考えているが、父上が先に面会してもらわないと私の方にお見えになることができないようだ・意見書提出のこともあるし早く手続きをとらねば棄却されるようでは、最後の手段としている再審が何にもならなくなる・一審で間違っただけで裁官(裁判官)が今度の再審にもかかわっているから、弁護士に話してほかの新しい裁判官に審理にあたってもらうようにしたいと思う・そうでないとい一度審理にかかわった裁判官は以前と同じと思込んであいまいにされ、棄却されては取り返しがつかない……、熊本の潮谷さんが最高裁判所長(最高裁長官)に私の再審のことを上申され、その返事が来たお知らせ・父上が近日中に熊本に行った時に潮谷さんに会って尋ね、お礼を申し上げます】。	要審査	357
05 手紙	156	K147	免田栄策宛て葉書	潮谷総一郎(慈愛園園長)	1954	昭29	7	4	葉書	1枚	1	原本	「至急」の朱印。【栄さんから、お父さんが早く和気弁護士と面会して事件処理の手続きを取ってくださるよう依頼があった・日付が切迫しているから早く弁護士と面会して手続きしないと機会を失ってしまう】。	要審査	358
05 手紙	157	K132	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	7	8	葉書	1枚	1	原本	【先日、潮谷先生に便りで現在の心境を述べた・最後の再審なので十分調べて審理に当たりたい・そのためには父上が早く弁護士と会って相談することが第一】。	要審査	359
05 手紙	158	K344-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1954	昭29	7	8	封筒	1枚	1	原本		要審査	360
05 手紙	159	K344-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1954	昭29	7	8	便箋	2枚	1	原本	(珍しく毛筆)弁護士(和気氏)の体調について。	要審査	361
05 手紙	160	K146	免田栄宛て出頭通知	熊本地検八代支部	1954	昭29	7	10	葉書	1枚	1	原本	「栄に関する強盗殺人等罪の訴訟費用11,278円は未納につき納付のため昭和29年7月15日午前10時当庁徴収金係に出頭されたい」。	要審査	362
05 手紙	161	K340	免田栄策宛て葉書	和気寿法律事務所	1954	昭29	7	13	葉書	1枚	1	原本	(K339の封書に畳んで同封されていた)出張旅費受領の連絡。	要審査	363
05 手紙	162	K237	免田栄策宛て葉書	●●	1954	昭29	7	22	葉書	1枚	1	原本	消印は7月23日。暑中見舞いの文面。	要審査	364
05 手紙	163	K287	免田栄策宛て葉書	和気寿法律事務所	1954	昭29	7	23	葉書	1枚	1	原本	消印は7月24日。【昨22日福岡へ参り栄君と打ち合わせをして帰った・案外元気でいるから安心して】。	要審査	365
05 手紙	164	K096	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	7	27	葉書	1枚	1	原本	【再審で弁護士があまり力にならないようなので、自力で行くことを考えている・熊本裁判所に書面を提出し、新しい裁判長の下で審理してもらおうお願いをした】。	要審査	366
05 手紙	165	K242 K291	免田栄策宛て葉書	山本屋呉服店	1954	昭29	7	27	葉書	1枚	1	原本		要審査	367
05 手紙	166	K322-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1954	昭29	7	29	封筒	1枚	1	原本		要審査	368

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
05 手紙	167	K322-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1954	昭29	7	27	便箋	3枚	1	原本	【弁護士のごことは前回のハガキで知らせた通り、再審に関し頼みがいもない状態で、それならば自力で行く方が金もいらす良かっと思っている・無き罪を身をほろぼすようなことは絶対にされない・最後まで自力を持って守り通す・そのためには家との連絡が大切・いろいろな面で苦難でしょうが、協力して・潮谷先生に現在に至る全てのことを申し上げ、私が正しいことを認めていただいた・弁護士以上のことをしていただき、いろいろな面で手を(差し)伸べてください、心より感謝している・社会が人を殺すことを認めている故はまだ国民の人格が足らぬこと・明るい社会にするにはまず敵を愛すること、罪を許してやること・これが行われて初めて罪を深く考え、人の生命を尊び、人の物を大切にす愛の社会が成り立つ・国が死刑を認めるからといって国命で人を殺すことはできない・泣き寝入りして死を受けることは男に生まれた以上、顔にかけて先祖のためにも申し訳ないこと・潮谷さんから書面が来るかと思う・必要なことがあり協力して】	要審査	369
05 手紙	168	K073	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	8	2	葉書	1枚	1	原本		要審査	370
05 手紙	169	K095	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	8	19	葉書	1枚	1	原本	【球磨郡方面は600ミリの雨で球磨川の水があふれたことと思う、実家は変わらないか・再審に関して近々意見書を出す・弁護士に便りした】	要審査	371
05 手紙	170	K083	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	9	21	葉書	1枚	1	原本	【先日お願いしたことを近日中に急ぎ送って・裁判費の請求を再々受けていますから・再審に関しては何の知らせもない】	要審査	372
05 手紙	171	K170	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	9	26	葉書	1枚	1	原本	【用紙受け取った、金の件は急ぐことはない……裁判費は急ぐことはない・田圃はそのまま置いて、先祖に対し申し訳ない】	要審査	373
05 手紙	172	K229	免田親族宛て葉書	免田栄	1954	昭29	10	19	葉書	1枚	1	原本		要審査	374
05 手紙	450	K430-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1954	昭29	10	19	封筒	1枚	1	原本		要審査	375
05 手紙	451	K430-2 K430-3 K430-4	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1954	昭29	10	17	便箋	3枚	1	原本	【前略 五六日は思わぬ寒を迎えまして冬養(?)の用意をした事です・高地にある球磨郡は如何でございますか・今頃は稲も十分着色(き)かり(刈り)入れ時が早近く成る頃でしょう……再審に関しては今の処何んの知らせもありませんし、気を長くして時の来るのを待って(待つ)居ます……】	要審査	376
05 手紙	173	K155	免田栄策宛て葉書	和気寿(弁護士)	1954	昭29	10	26	葉書	1枚	1	原本	【速達、熊本京町本町局に加え、免田局の27日消印も、依頼の再審請求事件は本月28日午前10時から八代裁判所で、証人●●外8人の取り調べをする旨の通知を受けた・あまりに急なので当日はたくさん事件があつて立ち会えない・あなたが差し支えなければ八代に行って・普通の裁判と異なつて延期もできない・裁判官は西辻孝吉判事】(なぜか文面左下切り取りあり)	要審査	377
05 手紙	174	K130	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	10	28	葉書	1枚	1	原本	【急ぎの知らせ・きょう28日、八代(熊本地裁八代支部)から8人の証人調べがあるとの知らせ・弁護士に立ち会つてもらよう頼んだので何か連絡があると思う・費用を備えてほしい、できかねるようなら知らせ、潮谷さんに話してみるから】	要審査	378
05 手紙	452	K376-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1954	昭29	11	3	封筒	1枚	1	原本		要審査	379
05 手紙	453	K376-2 K376-3 K376-4	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1954	昭29	11	1	便箋	3枚	1	原本	【今日熊本の和気先生より御便りが来て 今28日に八代で行(わ)れた証人調(べ)の事を承りた様来ました(?)……父上からも十分弁護士の方に御願ひして今再審に力を入れて下さる事を申して下さい・此の様に再審で証人を調べられる事は今までに前例(例)が無い事であり審理が良理に進んで行く様に思われます・潮谷さんにも願つて共力(協力)下さる事を申して下さい……】1枚目と2枚目がつながらないので1枚抜けているかもしれない	要審査	380

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番
05 手紙	175	K156	和気寿弁護士宛て葉書	免田栄	1954	昭29	11 4	葉書	1枚	1	原本	和気弁護士の便りへの返事。【近いうちに八代に行ってもらうことへのお礼と、父栄策にそのことを知らせたこと、何とか再審が開かれるよう先生の協力を。】	要審査	381
05 手紙	454	K452-1	免田栄策宛て封書-1	和気寿	1954	昭29	11 5	封筒	1枚	1	原本		要審査	382
05 手紙	455	K452-2	免田栄策宛て封書-2	和気寿	1954	昭29	11 5	便箋	1枚	1	原本	【前略 別紙(同封なし)の通り栄君よりはがきの連絡がありました・私も先般八代裁判所の証人調べの結果を一応調査する必要を感じて居りますから、近々余暇を見て八代へ出張して調査いたし度い(たい)と存じます・就きましては費用を五千円程御送金願ひれば好都合と思ひます・先は右用件のみ御連絡申上げます 早々】	要審査	383
05 手紙	176	K128	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	11 8	葉書	1枚	1	原本	7日は岡岡様のまつり、今年が良い天気で参詣者も多かったと思う・今が一番大切な時だから弁護士と十分相談して・中旬ごろには裁判費を送って、	要審査	384
05 手紙	177	K081	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	11 15	葉書	1枚	1	原本		要審査	385
05 手紙	178	K223	免田親族宛て通知	熊本地裁八代支部	1954	昭29	11 20	葉書	1枚	1	原本	証人召喚期日の取り消し。「免田栄に対する再審事件に付き来る11月22日午前10時に貴殿を証人として召喚しておりますが、都合により右期日は変更になりましたので11月22日には出頭する必要はありません、次回期日決定後新たに召喚状を送付します。」「高木」の押印があり、係官とみられる。	要審査	386
05 手紙	179	K010	免田栄策宛て手紙	●●	1954	昭29	11 23	便箋	3枚	1	原本	【再審は証人調べが始まっているのでできるだけ早く訪ねて、慎重な審理をお願いして。】封筒なし。	要審査	387
05 手紙	180	K131	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	11 23	葉書	1枚	1	原本	【八代に弁護士と同行することを、弁護士に便りを出してもらったことに深く感謝・証人のうち病で八代に行けない2人については、どうにかして調べてもらうようにする。】	要審査	388
05 手紙	181	K171	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	11 23	葉書	1枚	1	原本	【再審に力を入れてくれる人が2,3日うちに父上に便りをくれることになっている・便りが来たら父上の考えを申し上げて・八代の方にも都合によっては行き、できるだけのことはしていただくようになるか分からない……審理中だから急ぐ必要がある。】	要審査	389
05 手紙	182	K157	免田栄策宛て葉書	和気寿(弁護士)	1954	昭29	11 30	葉書	1枚	1	原本	赤い「至急」の印。消印は12月1日。11月28日付の便りへの返事。【私には裁判所から証人調べの期日通知がないので、いつかは分からない・再審の下調べは普通の裁判と異なり、裁判所が職権で非公開の下に行われ、特に弁護士に通知する規定がない・一度だけあったのは先日お知らせした件】(K155)。	要審査	390
05 手紙	183	K072	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	12 4	葉書	1枚	1	原本	【以前頼んだこと、急ぎ返事を下さい・お金をできるだけ早く送って。】	要審査	391
05 手紙	184	K204	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	12 11	葉書	1枚	1	原本	【審理は今のところ心配することはないが、暮月(年の暮れ)で急いでいる時だからこの便りが着き次第、金を送って・尋ねたことはハガキでよいから知らせて・そうでないと弁護士との語通文(意思疎通?)も取れず苦しい立場にある。】	要審査	392
05 手紙	185	K129	免田親族宛て葉書	免田栄	1954	昭29	12 17	葉書	1枚	1	原本		要審査	393
05 手紙	186	K158	免田栄策宛て葉書	和気寿(弁護士)	1954	昭29	12 18	葉書	1枚	1	原本	【記録調査のため20日午前中、八代裁判所に出張する・結果は追って知らせる。】	要審査	394
05 手紙	187	K225	免田親族宛て葉書	免田栄	1954	昭29	12 20	葉書	1枚	1	原本		要審査	395
05 手紙	188	K205	免田栄策宛て葉書	免田栄	1954	昭29	12 22	葉書	1枚	1	原本	【弁護士より便りがあり、今月21日に八代に向いて下さり、その結果は後日知らせがあるとのこと・証人を調べてくれるので非常に良理(有利?)かと思う……。】	要審査	396
05 手紙	189	K288	免田栄策宛て葉書	●●	1954	昭29	12 27	葉書	1枚	1	原本	消印は30年1月1日。	要審査	397

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
05 手紙	190	K264	免田栄策宛て年賀状	アミド散本舗, 西海製菓株式会社	1954	昭29	12	31	葉書	1枚	1	原本	恭賀新年, 型通りの文面.	要審査	398
05 手紙	191	K292	免田栄策宛て葉書	山木屋	1954	昭29	12	-	葉書	1枚	1	原本	消印不明, 創業50周年記念「三重大景品付き」全店歳暮大売り出し招待状. 末尾に「お買上高によりバス汽車賃その他お土産品を差し上げます」とある.	要審査	399
05 手紙	192	K305-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1954	昭29	-	-	封筒	1枚	1	原本	切手が切り取られ消印不明.	要審査	400
05 手紙	193	K305-2 K305-3	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1954	昭29	-	-	便箋	B5/4枚	1	原本	【父の病気を承り, 私のためにこのように心配をかけること, 再審をやめようかと思っただが, 罪も無いことに罪を負うて行くことが情けなくなり, 男として意地でも戦い抜かねば笑いにされると思い, 絶望より力を盛り返した・どうにかして正しい審理を通して社会に私の心象(真相か)を明らかにしたい・先日弁護士より便りがあり, 5月中旬より再審に取り掛かってくださるようだ】(別紙) 罰紙を半分に切ったもの. 同封した和氣氏の手紙の一部か, 500 3月10日 5000 3月18日和氣様(弁護士費用か).	要審査	401
05 手紙	194	K165	免田栄策宛て年賀状	●●	1955	昭30	1	1	葉書	1枚	1	原本	「賀正」のみ.	要審査	402
05 手紙	456	K368	免田栄策宛て年賀状	福永一臣	1955	昭30	1	1	年賀葉書	1枚	1	原本	[毛筆印刷?].	要審査	403
05 手紙	457	K369	免田親族宛て年賀状	県議会議員 犬童俊一	1955	昭30	1	1	年賀葉書	1枚	1	原本	活字印刷, 選挙の年か.	要審査	404
05 手紙	458	K370	免田栄策宛て年賀状	百太郎溝土地改良区理事 田山巖	1955	昭30	1	1	年賀葉書	1枚	1	原本	活字印刷.	要審査	405
05 手紙	459	K371	免田栄策宛て年賀状	免田町会議員 尾方時丸	1955	昭30	1	1	年賀葉書	1枚	1	原本	活字印刷, 選挙の年か.	要審査	406
05 手紙	460	K372	免田栄策宛て年賀状	県議会議員 犬童俊一	1955	昭30	1	1	年賀葉書	1枚	1	原本	活字印刷, 選挙の年か.	要審査	407
05 手紙	461	K373	免田栄策宛て年賀状	●●	1955	昭30	1	1	年賀葉書	1枚	1	原本	謹賀新年のみ, ペン書き.	要審査	408
05 手紙	195	K164	免田栄策宛て年賀状	モード・パウラス(慈愛園理事長), 潮谷総一郎(園長)	1955	昭30	1	3	葉書	1枚	1	原本	「キリストの御降誕を祝し新しき年の幸を祈り上げます」. 印刷の型通りの年賀挨拶.	要審査	409
05 手紙	196	K290	免田栄策宛て葉書	●●	1955	昭30	1	4	葉書	1枚	1	原本		要審査	410
05 手紙	197	K063-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1955	昭30	1	18	封筒	1枚	1	原本		要審査	411
05 手紙	198	K063-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1955	昭30	1	18	便箋	3枚	1	原本	【聖書の言葉が入った便箋, 重要証人の兼田又市の現況を知らせて・弁護士の話では裁判所の調べに出していないようだ】.	要審査	412
05 手紙	199	K091	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	1	27	葉書	1枚	1	原本	【再審は良い方向に進んでいるように思う】.	要審査	413
05 手紙	462	K378-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1955	昭30	1	29	封筒	1枚	1	原本		要審査	414
05 手紙	463	K378-2 K378-3	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1955	昭30	1	29	便箋	2枚	1	原本	【再審に関して・先日弁護士さんより御便りがあり 父上より知らせがありました●●さんの事を申して置きました処, 弁護士より裁判所の方に便りを持って申し出て下された様です・これから先は裁判所の考えにより決定されるのでありますから 父上より御寺様や外の処により情的共力(協力)を御願い下さる事を御ねがい申上げます・体を大切に・金の方は早やく送り下さい】	要審査	415
05 手紙	200	K231	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	2	5	葉書	1枚	1	原本	【再三お便り差し上げて申し訳ないが, 費用に関しては再三請求を受け, 御神(お上)の申されることに長く待たせておくことは色々な面で不理(不利)を生じることもあると思う・なお現在再審もしていることから苦難なる立場にある. 人間のすることだから情けということも非常に考えねばならない・少しでも払って良いと思う・請求書は一番, 二番, 三番と3部分かれて来ている. 父の方に送ってもまた返していただかなくてはならない・この便りが着き次第(金を)送って】.	要審査	416
05 手紙	201	K064-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1955	昭30	2	9	封筒	1枚	1	原本		要審査	417
05 手紙	202	K064-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1955	昭30	2	9	便箋	B5/2枚	1	原本	【再審の費用は1審1万1278円, 2審2040(?)円, 3審1500円. 近日中に送って・正しいことが通ると(無実が証明されれば)費用, 日当が返ってくる・弁護士に蛇の血のこと, 指紋のことを十分調べてほしいと頼んだ】.	要審査	418

※ 資料ID例: 01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます, 資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
05 手紙	203	K234	免田親族宛て葉書	免田栄	1955	昭30	2	12	葉書	1枚	1	原本	【意は強く再び社会に出て父母に安心させることを望み、修養している・母の便りに検察より見えたところ、費用の事ですか証人に関係する事が、急いでお知らせください・私も弁護士に話すこともありうるかもしれませんが・金は20日頃までには手続きを取り払い入れをする考えでいる。できるだけ急いで・必ず正しい審理がされ(冤罪が)晴れる日があると思ひ祈ります】。	要審査	419
05 手紙	204	K143	免田栄策宛て電報	免田栄	1955	昭30	2	18	電報用紙	1枚	1	原本	「〇ハヤクオクレ サカエ」(午後1時8分受付、1時●5分受信)。	要審査	420
05 手紙	205	K089	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	2	24	葉書	1枚	1	原本	【以前お願いしたこと、いまだに都合つきませんか・一日も早いことを願っています】。	要審査	421
05 手紙	206	K235	免田親族宛て葉書	免田栄	1955	昭30	3	-	葉書	1枚	1	原本	【3月3日に弁護士と再審のことで話し、父上と一度会って証人の事や私の事で十分相談したいと申しておられた・再審も最終段階になっていることから調査のため八代に行く費用が要るようですから、無理な便りを出した・父上の方で準備できたか、弁護士に会ったか、・・・】。	要審査	422
05 手紙	207	K159	免田栄策宛て葉書	和気寿(弁護士)	1955	昭30	3	3	葉書	1枚	1	原本	消印は3月4日。【(再審請求審も)終結に近づいたので最終打ち合わせのため本日福岡に出張し、長時間面接して帰った・身体は至極健康そうだが、事件(再審)のことを非常に心配している】。	要審査	423
05 手紙	208	K200	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	3	3	葉書	1枚	1	原本		要審査	424
05 手紙	209	K267	免田栄策宛て葉書	玉屋呉服店	1955	昭30	3	4	葉書	1枚	1	原本		要審査	425
05 手紙	210	K176	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	3	12	葉書	1枚	1	原本	【証人調べの結果を弁護士が知らせてきた・裁判所に申請して謄本を取り、その上で上申書を出して審理をお願いすることにしている】。	要審査	426
05 手紙	464	K397-1	免田栄策宛て封書-1	●●	1955	昭30	3	17	封筒	1枚	1	原本	同封されていた手紙の差出人は免田。筆跡が違うので代筆か。	要審査	427
05 手紙	465	K397-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1955	昭30	3	17	便箋	2枚	1	原本	(一昨夜見た夢の内容を書いている)【講和の恩典も私たちにはなく何よりの力落(とし)でありました・今社会の法は私を死刑と言(う)刑に落(とし)て折ります・私はあくまでも事件非定(否定)します・すると法は私をあくまでも死に落す事と思ひます・しかし正は正ですもの・私の心は私より外(に)する物(者)は神のみです・私は毎日思(っ)て折ります・今は罪人ではありますが必ず私には晴る日が暮(来る)と確信します・社会の法は私を死刑の刑で殺す事は眼の前にありありと分ります・死はおそる(る)事ではありません・一生一度は必ず来る事です・死の先は天国に行き楽しい楽園の世で暮せるのです・神は天国で私を正義者と見て下さる事を確信します】	要審査	428
05 手紙	211	K210	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	3	21	葉書	1枚	1	原本	【弁護士が・・・参上され、私も面会してもらった・証人の調査に行く考えでいるから調査費用1万円作るように話があった】。	要審査	429
05 手紙	212	K148	免田栄策宛て葉書	●●	1955	昭30	3	22	葉書	1枚	1	原本	消印は3月24日。【(免田が)この4,5日風邪をひいて熱があり休んでいる・再審への証人が必要なので至急調べて知らせて】	要審査	430
05 手紙	213	K236	免田親族宛て葉書	免田栄	1955	昭30	3	25	葉書	1枚	1	原本	【父上より便りがあり、弁護士にも会って頂いたことと安心した・金も受け取った・・・2月16日に郵便50枚書いて上申書を出し、なお後の備えを急いでいます】。	要審査	431
05 手紙	466	K454	免田栄策宛て封書	●●	1955	昭30	3	25	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ、切手は切り取られている。	要審査	432

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
05 手紙	471	K374	〔免田親族宛て絵葉書〕	滋賀県五箇荘局区旭村ニコレソ	[1955]	[昭30]	3	26	絵葉書	1枚	1	原本	【はじめておたよりします・お元気でございすか・貴女のことはお兄さまよりおききました・山羊をかっていらつしやいますこと・本当にかわいいですな・五年になって国語で「一頭の山羊」をならいますとき 愛情もって気の毒な困っている人々を助けましよう・あなたの学校の先生又はお友達にはなしてこのえはがきのほしい人がありましたららせて下さい・御近所に日曜学校がありましたらぜひ出席されイエスさまのお話をよききて毎日光の内に歩んで下さい・お大事に・では又おたよりして下さい】(絵葉書は「朝鮮行きの山羊と山羊のおじさん」の写真入り宛名はなく、免田の妹宛てと思われる)。[05-469, 05-470に同封されていた絵葉書か]	要審査	433
05 手紙	214	K149	免田栄策宛て葉書	●●	1955	昭30	3	30	葉書	1枚	1	原本	消印は3月31日。148の返事へのお礼。	要審査	434
05 手紙	215	K324-1	免田栄策宛て封書-1	●●	1955	昭30	4	1	封筒	1枚	1	原本	宛名下に「至急」裏に「3月31日」とある。	要審査	435
05 手紙	216	K324-2 K324-3	免田栄策宛て封書-2	●●	1955	昭30	3	31	便箋	B5/3枚	1	原本	(小さい奉仕の会の便箋)【昨日熊本より和気弁護士が面会に来てくれた・弁護士の親切ぶりにご子息(栄)も喜んでいて・熊本より実費(自費)で面会に来ていただいているとのこと。今時そのような弁護士は博多には1人もいない・私の弁護士はお金を出してお願いし、宿もあるからと申ししたが、実地検証に立ち会ってもらえない・そのようなことを考えるとご子息は本当に幸福なこと・・・】。	要審査	436
05 手紙	217	K295	免田栄策宛て葉書	和気寿(弁護士)	1955	昭30	4	1	葉書	1枚	1	原本	【本月6日午後、八代裁判所に出頭するから、都合がよければ八代にお出でください。出張費用をご持参くださるようお願いいたします。】	要審査	437
05 手紙	218	K248	免田栄策宛て葉書	免田町農協	1955	昭30	4	20	葉書	1枚	1	原本	【「籾種子分配について」、昭和30年用水稲籾種子を左記により分配するので当日必ず受け取りを・ネズミが多く保管に困難するので・「分配日4月25日 宝作(品種とみられる)2斗1升 代金1,620円 保証金内金入200円差し引き1,420円】。	要審査	438
05 手紙	467	K381-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1955	昭30	5	7	封筒	1枚	1	原本		要審査	439
05 手紙	468	K381-2 K381-3	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1955	昭30	5	7	便箋	2枚	1	原本	【4日の暮(れ)に弁護士さんより便りが来て 再審の事に着(い)て御知(ら)せと手続(き)を取る下書(き)とが送(り)て来(ま)した・以前にも申上(げ)た事があると思(い)ますが ●●の事に今度証人の証言を正(し)くする為(に)に告訴する事に致(し)ました・・・12月29日の事に十分な証拠が出来ますれば再審の調査に良い決(結)果(果)が出て来(る)と思(い)ます・なかなか7年前(の)事(事)とて実証人の居(居)てた記憶(憶)を思(思)い起(こ)して来(来)る者は居(居)ません・ここに不(不)理(利)な処(処)があるのです・父も出(出)来(来)るだけ弁護士さんと相談(談)して同(同)力(力)協(協)力(力)して下(下)さい・・・】	要審査	440
05 手紙	219	K220	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	5	10	葉書	1枚	1	原本	【(再審の件で)人吉市の小前町(駒井田町?)の通りの店の図面を詳しく書いて知らせ・裁判所に提出することになっている・書類の下書きに必要なので、便箋5冊ばかり送って・現在、最高裁判所の田中長官に書類を出してみることにしている・熊本(の)潮谷さんに伺った上で手続きをとるが、備えは早くしておきたい。】	要審査	441
05 手紙	220	K140	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	5	11	葉書	1枚	1	原本	【前(前)に願(願)いした用紙(紙)を早く送(送)って・潮谷さんに東京に出(出)す書類の事(事)を尋(尋)ねているので、知(知)らせがあったら書(書)くつもり・・・再審は最終(最)的(的)なところ(と)にきてい(い)るよう(よ)うに思(思)うが、弁(弁)士(士)から何(何)の知(知)らせも(も)ないか・もし棄(棄)却(却)されるよう(よ)うなこ(こ)と(と)があれば先(先)の手(手)続(続)きを取(取)る。】	要審査	442
05 手紙	221	K211	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	5	17	葉書	1枚	1	原本	【先日頼(頼)んだ地(地)図(図)の件(件)、書類(書類)と共に急(急)いでい(い)る・・・弁(弁)士(士)に再(再)三(三)便(便)りを出(出)して調(調)査(査)を頼(頼)み、様(様)子(子)を尋(尋)ねて・再(再)審(審)が良(良)理(理)(有(有)利(利))にな(な)ると別(別)だが、最(最)悪(悪)の備(備)えを(を)し(し)てお(お)か(か)な(な)くては。】	要審査	443
05 手紙	222	K127	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	5	31	葉書	1枚	1	原本	【妹(妹)たちは元(元)気(気)にしてい(い)るか、長(長)いこ(こ)と便(便)りが来(来)る様(様)子(子)がな(な)く心(心)配(配)してい(い)る・判(判)決(決)は7(七)月(月)上(上)旬(旬)のよう(よ)うに聞(聞)いた・(私(私)の)再(再)審(審)は2(二)日(日)に上(上)申(申)書(書)を(を)書(書)いて送(送)った。】	要審査	444
05 手紙	223	K249	免田栄策宛て葉書	●●	1955	昭30	6	1	葉書	1枚	1	原本		要審査	445

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
05 手紙	224	K212	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	6	2	葉書	1枚	1	原本	【(再審のために)地図を書いて送ってもらわないと、想像して書いた物は異なっているところがあって調べることに迷惑をかけることがありはしないか・事務用箋を4,5冊、上申書の下書きに必要なだから近日中に送って・弁護士の話では再審の書類を再三出すことが調査に力が入るといふ】。	要審査	446
05 手紙	225	K261	潮谷総一郎宛て葉書	免田栄	1955	昭30	6	3	葉書	1枚	1	原本	【日頃家よりの便りがなく再審のことで頼んだことがはかどらず不安でならない・今頃は妻の取入れで忙しいことは思うが、先生からできれば今一度家に便りを出して早々に(頼んだことを)送るよう述べてください・用件は人吉市小前田町(駒井田町)の地図を書いて送ることのほか2,3件あるが、先生から便りを出されたら分かると思う・(再審の)審理のことは良く分からないが、上申書を出して再三お願いしている・今後ともご協力をお願いします】。	要審査	447
05 手紙	469	K459-1	免田栄策宛て封書-1	慈愛園	1955	昭30	6	7	封筒	封筒	1	原本	切手切り取られ消印が読めないが、2つ押してある印を合わせると「30・6・7」。	要審査	448
05 手紙	470	K459-2 K459-3	免田栄策宛て封書-2	H・V・ニコルソン	1955	昭30	3	26	便箋	2枚	1	原本	(05-469に同封されていたが、日付が2カ月以上前)【拝啓 初めにお便りします・貴方様の息子様から度々お便り頂き福岡刑務所を訪問しまして、二度お逢いしましたことがあります・貴方のお心も栄さんのため傷つき、心からお気の毒と御同情申し上げます・しかし息子さんもイエス・キリストを救主と仰ぎ信仰生活に入っていますから感謝なことです】(サインはアルファベット筆記体だが、表現などが日本語に堪能で古風、達筆なので代筆の可能性も)。	要審査	449
05 手紙	226	K224	免田親族宛て葉書	免田栄	1955	昭30	6	14	葉書	1枚	1	原本		要審査	450
05 手紙	227	K104	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	6	27	葉書	1枚	1	原本		要審査	451
05 手紙	228	K093	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	7	16	葉書	1枚	1	原本		要審査	452
05 手紙	229	K275	免田栄策宛て葉書	●●	1955	昭30	7	21	葉書	1枚	1	原本	亡き母の会葬御礼。	要審査	453
05 手紙	230	K278	免田栄策宛て葉書	●●	1955	昭30	7	21	葉書	1枚	1	原本		要審査	454
05 手紙	231	K251	免田栄策宛て葉書	●●	1955	昭30	7	26	葉書	1枚	1	原本		要審査	455
05 手紙	232	K094	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	7	-	葉書	1枚	1	原本	【再審は長くかからないと思うが、最悪のことを考えて弁護士に相談できる費用を送って・熊本の潮谷(総一郎)さんに書類を送って置いて、最悪の時に田中(耕太郎)最高裁判官に送っていただくよう考えている】。	要審査	456
05 手紙	233	K239	免田栄策宛て葉書	●●	1955	昭30	8	22	葉書	1枚	1	原本		要審査	457
05 手紙	234	K221	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	8	27	葉書	1枚	1	原本		要審査	458
05 手紙	235	K213	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	9	2	葉書	1枚	1	原本		要審査	459
05 手紙	236	K198	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	9	7	葉書	1枚	1	原本		要審査	460
05 手紙	237	K087	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	10	24	葉書	1枚	1	原本		要審査	461
05 手紙	238	K101	免田栄策宛て葉書	免田栄(隣人代筆)	1955	昭30	11	10	葉書	1枚	1	原本		要審査	462
05 手紙	239	K118	免田栄策宛て葉書	免田栄(代筆)	1955	昭30	11	25	葉書	1枚	1	原本		要審査	463
05 手紙	240	K133	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	12	9	葉書	1枚	1	原本	【期待された審理(再審)も決定がなく、新しい年に希望を持たなくてはならなくなった・必ず正義には晴れる日が来ることを信じている】。	要審査	464
05 手紙	241	K226	免田親族宛て葉書	免田栄	1955	昭30	12	23	葉書	1枚	1	原本		要審査	465
05 手紙	242	K161	免田栄策宛て葉書	免田栄	1955	昭30	12	-	葉書	1枚	1	原本		要審査	466
05 手紙	243	K296	免田栄策宛て葉書	潮谷総一郎	1955	昭30	-	9	葉書	1枚	1	原本	消印一部不明。	要審査	467

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
05 手紙	244	K099	免田栄策宛て年賀状	免田栄	1956	昭31	1	1	葉書	1枚	1	原本	「謹んで新春のお喜び申し上げます」の後に「新年はますます主のお恵●(不明)あらんことをお祈り申し上げます」。地球の上に十字架が立ち、「祈」「主」の文字が入った版画?	要審査	468
05 手紙	245	K078	免田栄策宛て葉書	免田栄	1956	昭31	3	11	葉書	1枚	1	原本		要審査	469
05 手紙	246	K102	免田栄策宛て葉書	免田栄	1956	昭31	3	13	葉書	1枚	1	原本		要審査	470
05 手紙	247	K334-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1956	昭31	3	20	封筒	1枚	1	原本		要審査	471
05 手紙	248	K334-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1956	昭31	3	19	便箋	B5/2枚	1	原本	【葉を取りてみたが効果がなく弱り切っている・センブリ(センブリ)、熊の「イ」等の方が良いと思うのでお願いします・用紙は4,5冊送って・自分の過去の事や外の事でも思っ居る事を書いてみることにしている・現在までの行動なりを書くことによって良い結果ができるかとも思う・先日送った本は受け取ったか・進学の新に兄弟たちが喜ぶことと思う・どうか読ませて・自分の不孝から子供も去った折に、思うことは無いようなもの、やっぱり家族の事兄弟たちのことは一時も忘れることは出来ない……便りと一緒に種物を送ったので、近く植えてみてください。】	要審査	472
05 手紙	472	K411-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1956	昭31	4	18	封筒	1枚	1	原本		要審査	473
05 手紙	473	K411-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1956	昭31	4	18	便箋	2枚	1	原本		要審査	474
05 手紙	474	K434	電報	-	1956	昭31	4	30	電報用紙	1枚	1	原本		要審査	475
05 手紙	249	K208	免田栄策宛て葉書	免田栄	1956	昭31	5	4	葉書	1枚	1	原本	【前日(先日)お願い致しましたこと急ぎお送り下さるようお願い申し上げます。】	要審査	476
05 手紙	250	K209	免田栄策宛て葉書	免田栄	1956	昭31	5	15	葉書	1枚	1	原本	【送金と用紙受け取った・私も元気で信仰に励んでいる・母上や弟妹たちも変わりない様子、宜しくして下さい。】	要審査	477
05 手紙	251	K139	免田親族宛て葉書	免田栄	1956	昭31	6	10	葉書	1枚	1	原本		要審査	478
05 手紙	252	K117	免田栄策宛て葉書	免田栄	1956	昭31	8	13	葉書	1枚	1	原本		要審査	479
05 手紙	253	K098	免田栄策宛て葉書	免田栄	1956	昭31	8	22	葉書	1枚	1	原本	【内容:16日に弁護士が来て、再審決定について今後の相談をした・父上にお願うことがあるのでできるだけ早く面会に来て・服を送って・九分九厘まで私の正しい審理(真理?)が通ったので今後の協力を】第3次再審請求の西辻決定直後、しかし、検察側が即時抗告し、福岡高裁は逆転の取り消し決定、最高裁に特別抗告するが棄却され、再審開始が実現するまで、さらに24年余の年月が費やされる。	要審査	480
05 手紙	254	K120	免田栄策宛て葉書	免田栄	1956	昭31	8	23	葉書	1枚	1	原本	差し入れのお願い。	要審査	481
05 手紙	255	K160	免田栄策宛て葉書	和気寿(弁護士)	1956	昭31	8	28	葉書	1枚	1	原本	消印は29日。【現金書留で送金された5千円を拝受、一部を再審開始決定書写し作成費用に充てた・福岡へぜひ面会に行行ってやって・昨日潮谷さんに会ったが、非常に喜んでた。】	要審査	482
05 手紙	475	K417-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1956	昭31	9	4	封筒	1枚	1	原本		要審査	483
05 手紙	476	K417-2 K417-3 K417-4	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1956	昭31	9	2	便箋	2枚	1	原本	(時候の挨拶の後に)【お多忙にも係(わら)ず一昨(昨)日は遠い処まで参上下され、時間の都合で一昨(か)された様子、不者(不肖)私の為本当にご迷惑を影(かけ)ます・しかし元気な父上及光則の顔を見て安心致しました・お話ししたい事はありましたが、思っ居る事がどに留りどまよう(ど迷う)ばかりです・しかし正しい事を八年間戦って来てようやく認めて下さった事を思っ時、過去(過去)の苦勞をつくづく反省致します・本当に良く今日まで生抜いて来た者(もの)と思っ涙が出ます・ひとえに父上始め家族様の協力のたまものと深く感謝致して居ます・それから一昨(昨)日差下致しました小鳥の事でお頼みしたいと思っます……無罪の一日も早く来る事を祈りつつ・お体を大切に】	要審査	484
05 手紙	256	K304-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1956	昭31	9	24	封筒	1枚	1	原本	20円不足料金の領収証を貼付。	要審査	485
05 手紙	257	K304-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1956	昭31	9	23	便箋	B5/2枚	1	原本		要審査	486
05 手紙	258	K119	免田栄策宛て葉書	免田栄	1956	昭31	10	29	葉書	1枚	1	原本		要審査	487
05 手紙	348	K065-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	[1956]	昭31	12	6	封筒	1枚	1	原本		要審査	488

※ 資料ID例: 01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
05 手紙	349	K065-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	[1956]	昭31	12	6	便箋	B5/3枚	1	原本	【いずれ高裁の審理の結果も来ると思う・上申書を書いてみたので、便箋を3冊ばかり都合して・・・】.	要審査	489
05 手紙	259	K121	免田栄策宛て年賀状	免田栄	1957	昭32	1	1	葉書	1枚	1	原本	新年のあいさつのみ.	要審査	490
05 手紙	260	K308-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1957	昭32	3	—	封筒	1枚	1	原本		要審査	491
05 手紙	261	K308-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1957	昭32	3	8	便箋	B5/2枚	1	原本	【即時抗告の審理は何とも知らせがない・再審が決定してから8カ月になるから近々知らせが来るのではないかと思ひ、いつ来ても心配ないように準備している・長いこと心配ばかりかけるが、しばらくの間だ・必ず無罪となる日が来る】.	要審査	492
05 手紙	477	K453-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1957	昭32	5	14	封筒	1枚	1	原本		要審査	493
05 手紙	478	K453-2 K453-3	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1957	昭32	5	13	便箋	2枚	1	原本	(時候の後に)【・・・・何んにも出来ぬおろかな者ながら毎日の御祈りに御礼を申上げて居ります・母が十分でない家庭故に一日多忙で日間(暇)も無い有様の事とは思いますが、どうか希望を大きく持たれて行かれる様に申上げて下さい・私も必ず審理を晴(らし)ての路郷(帰郷?)には十年でも十五年でも家で働いて恩返しは致します・・・・再審の方も決定があつて九月月ですが何んの知せもなく、八月十日が決定された日でありますから、そう長くはないと思ひます・全て神様の誓旨にゆだねて居りますが、やっぱり人間の弱さ、今日明日かと思わぬ日はございません・いずれは正しい裁きの知せが来る事と思ひます】	要審査	494
05 手紙	262	K354-1 K354-2	免田栄策宛て簡易書簡-1	免田栄	1957	昭32	7	31	簡易書簡	1枚	1	原本	(外見は封書で開くと1枚になり、文面が書いてある、売価11円).	要審査	495
05 手紙	263	K247	免田栄策宛て葉書	免田栄	1957	昭32	8	27	葉書	1枚	1	原本	差出人名が「めんたさかい」と珍しく平仮名。【今度の水害は郷里も被害があつたのではないかと心配したが、妹からの便りで何事もなく安心した・熊本市は被害が大きいと聞いたので和気さん(弁護士)に見舞い状を出したら無事との返事が来た・便箋を3冊ばかりと原稿用紙を40枚ばかり送って・父上も体を大切に私が無罪となる日を希望に強く生きてください】.	要審査	496
05 手紙	264	K301-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1957	昭32	9	9	封筒	1枚	1	原本	差出人名は「めんたさかい」と平仮名.	要審査	497
05 手紙	265	K301-2	免田栄策宛て手紙-2	免田栄	1957	昭32	9	8	便箋	B5/3枚	1	原本		要審査	498
05 手紙	266	K137	免田栄策宛て葉書	免田栄	1957	昭32	11	26	葉書	1枚	1	原本		要審査	499
05 手紙	267	K364-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1958	昭33	1	18	封筒	1枚	1	原本		要審査	500
05 手紙	268	K364-2 K364-3 K364-4	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1958	昭33	1	16	便箋	3枚	1	原本	寒さが本格的になり、「今日の福岡は雪で真白」と書き出している。【今は自分のわがままで取り返しのつかぬ処に日々淋しい想いをして過(ご)し 父上にずいぶん長い事心配かけました・これも私が力のたりなかつた処から生じた事でありまして・しかしこれであきらめてはなりません・おとうさんも強く生(き)抜いて下さい・私は必ずおとうさんの本(元)に元気な姿で帰(り) 一日も早く安心して頂く様にしたいと思ひ、日々追つて来る心のまとはしも強くむち打つて居ります・おとうさん、 便りの度ごとに申します通り、どこの社会に行つても他人(他人)だけは信頼出来ません・日頃父上が話して居られた言が今尚身心ともに染みて来ます・自分の本当の心を打ち明けて話せる者は父上だけです・私も懸命にがんばつてそして身の修養に勤め(努め)ます・・・】別紙で弟妹向けに手紙と薄く古里の山河を描いている.	要審査	501
05 手紙	269	K341-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1958	昭33	4	11	封筒	1枚	1	原本		要審査	502
05 手紙	270	K341-2 K341-3	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1958	昭33	4	9	便箋	3枚	1	原本	【(時候のあいさつ後に)十年近く桜の花を見る事ができなかったが、今年は見ること恵まれた・小さい木で、父上が植えられた頃の木と同じくらいで近くに行って香りをかぐと、在りし日の事が深く思い出されて、父と親しく話しているような感に打たれる】.	要審査	503
05 手紙	481	K395-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1958	昭33	-	-	封筒	1枚	1	原本	切手切り取られ消印不明.	要審査	504

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
05 手紙	482	K395-2 K395-3	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1958	昭33	6	6	便箋	3枚	1	原本	(時候の挨拶の後に)【裁判の方も長く係りますので安(案)じて頂く事と思いません・私の方も早やく審理を進めてもらいたく、手続(き)の書類を提出して見る様にも思いますが、そんな事をしてかえって不信(不審)がられてはと思ひ、いますこいしますこの引きぬべて居ります・弁護士さんにも二度ばかり右の事で尋ねて見ました・先生としては提出して見なさいと解答(回答)が来て居ます・しかし私の立場から思うとむづかしい事であります】2枚目左下隅がメモ書きを破ったように破られている。	要審査	505
05 手紙	271	K315-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1958	昭33	7	10	封筒	1枚	1	原本		要審査	506
05 手紙	272	K315-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1958	昭33	7	-	便箋	3枚	1	原本	【雨不足で田植えを心配。毎年、夏の暑さに苦しむ私だが、今年は例年以上に体にこたえる・暑さに負けるようでは(罪が)晴れる日を迎えることができないし、懸命になって来た今までの苦勞が水の泡となる・必ず正しい裁(判)があり、晴れて父上のところに帰って来る時も長くはないと思ひ、強い信念を持っている。】	要審査	507
05 手紙	273	K356-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1958	昭33	8	6	封筒	1枚	1	原本		要審査	508
05 手紙	274	K356-2 K356-3	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1958	昭33	8	6	便箋	3枚	1	原本	【(キリスト教関係の便箋)今年の夏は近年にないような状態で34度、35度あった処もあるようにニュースで聞いております・いずれは真の裁きの日も来る事と思ひますので、その日のために備えております・私の今の頭は一日も早く皆様に安心して頂く事のみです・今月の16日でちょうど(再審開始)決定して2カ年になります・社会では3、4件の事件が最高(裁判所)で裁判のやり直しになっているようです・裁判の結果、無罪となられた方もおられるそうで、その方の喜びは本当に言葉には言えない状態であると思ひます・私の事もこしばらくの事と思ひます・水に恵まれた処は本当によいと思ひました・北九州ではこの頃ようやく田植えができた処があるそうで、またある処では畑作などはひでりで枯れてしまい、見るも無残な状態の処があるようです……】	要審査	509
05 手紙	275	K337-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1958	昭33	9	11	封筒	1枚	1	原本		要審査	510
05 手紙	276	K337-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1958	昭33	9	-	便箋	3枚	1	原本		要審査	511
05 手紙	277	K316-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1958	昭33	10	18	封筒	1枚	1	原本	紙テープで破れをふせてある。	要審査	512
05 手紙	278	K316-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1958	昭33	10	16	便箋	3枚	1	原本		要審査	513
05 手紙	479	K384-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1958	昭33	11	28	封筒	1枚	1	原本		要審査	514
05 手紙	480	K384-2 K364-3	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1958	昭33	11	28	便箋	3枚	1	原本	【審理の方も何の知(ら)せもありませんから今日弁護士にも便りました・らい年が最終時になるのではないかと思います・何も心配する事もなく、正義審理がなされて晴れて社会の者となる日を心からお祈りして居ります・今は社会も皇太子のきまつた日で騒いで居ります様ですが、私には何も祝う事も望む事もありません・無意味な事です】(追伸で「無罪と晴(れ)る日をお待ち下さい!」。大学ノートか何かを半分に破ったもの。(クスリ)と(ちゅしゃ)の表記は原文ママ。	要審査	515
05 手紙	279	K327-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1959	昭34	3	3	封筒	1枚	1	原本	白封筒。	要審査	516
05 手紙	280	K327-2 K327-3	免田栄策宛て封書-2	免田栄	1959	昭34	3	-	便箋	3枚	1	原本	【きょう熊本より弁護士さんがわざわざお見えになり再審のことを話して下さい・審理も最終に近く決定の前にあることで私の意見を尋ねに来ていただいたようだ・再審にはひじょうに力を入れて下さい、再審の証拠を集めることになっているが、父上より何の便りもなく話し合いにも参上されず苦難であると申しておられる。】	要審査	517
05 手紙	281	K105	免田栄策宛て葉書	免田栄	1959	昭34	3	10	葉書	1枚	1	原本		要審査	518
05 手紙	282	K122	免田栄策宛て葉書	免田栄	1959	昭34	4	17	葉書	1枚	1	原本	栄策の便りへの返事、弁護士の件を書いているが、内容不明、第3次再審請求で西辻決定が出た後、検察の抗告に対する審理が長期化して心配をかけると書いている。	要審査	519
05 手紙	283	K056	免田栄策宛て手紙	免田栄	1959	昭34	8	4	簡易てがみ	1枚	1	原本	消印は8月6日【8月3日に東京の坂本様(坂本泰良弁護士か)が面会に、現在の心情を書いて送るように言われたので、努めて書いてみたい】、折りたたむと封筒になる「簡易てがみ」。	要審査	520
05 手紙	284	K300-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	1963	昭38	6	18	封筒	1枚	1	原本		要審査	521

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
05 手紙	285	K300-2	免田栄宛て封書-2	免田栄	1963	昭38	6	16	便箋	日5/3枚	1	原本		要審査	522
05 手紙	483	K1044	免田栄宛てはがき	東京銀座 後藤信夫	1966	昭41	3	23	絵はがき	1枚	1	原本	文面の日付は3月22日。赤鉛筆で「1966.3.26」とあるのは受け取った日付か。絵はがきの写真は「五十年目に冤罪を雪いだ悦びの吉田石松翁」。後藤は日弁連人権委の弁護士。 「度々御手紙いただき乍ら多忙のために御無沙汰しております。しかし貴殿のことに就いては日弁連の人権委員会として十分努力するつもりで居ります。近く事件の内容に就いても御連絡申上げ第三回目(通算では6回目)の再審手続の準備をしたいと思います。法務大臣に対する執行猶予方の歎願につき近く小生原案を作り日弁連としてその手続をとるよう手配いたします。」	要審査	523
05 手紙	484	K405-1	免田親族宛て封書-1	免田栄	1976	昭51	7	13	封筒	1枚	1	原本		要審査	524
05 手紙	485	K405-2 K405-3	免田親族宛て封書-2	免田栄	1976	昭51	7	12	便箋	2枚	1	原本	【六月三〇日に尾崎、川坂の両弁護士さんが今後の問題で話がありました。先生方も決定には決意をあらたにされて取り組でもらって居ます。私の方も法的な手続は一応終り、これからは追加の書類作成に係って居ます。福岡も農地をつぶし住宅を作る事業が進められて居ましたが、最近改められる様になり農業に重視されて居る様子です。問題は自立国に早やくならねば庶民の生活は豊になりません。その意味で農産物の分担政策と云うことが考えられて来て居て熊本県は米とヤサイ等が分地に当てられて居る様です。これからは決して悪くなりません。がんばって下さい。書きたい事が多いが此の次ぎにします。それから日用品代で一万円ばかり御送り下さい。正しい裁判を勝取る為には各地に真実を訴えねばなりません。御願います】第6次再審請求が熊本地裁八代支部で棄却(同年4月30日)され、即時抗告中。	要審査	525
05 手紙	486	K410-1	免田親族宛て封書-1	免田栄	1976	昭51	7	29	封筒	1枚	1	原本		要審査	526
05 手紙	487	K410-2	免田親族宛て封書-2	免田栄	1976	昭51	7	26	便箋	2枚	1	原本	(時候=台風の心配=の挨拶の後に)【先日弁護士さんより便りが来て八月二十七日から二九日に合宿に入り書類作成に入られる知(ら)せがありました。最近再審にも新しい判断が出て進展して居ます。これまでの才(裁)判は全てコギ付(こじつけ?)に敗けて居りますから正しい裁判を得る為に努めて居ます】	要審査	527
05 手紙	488	K446-1	免田親族宛て封書-1	免田栄	1976	昭51	7	31	封筒	1枚	1	原本		要審査	528
05 手紙	489	K446-2 K446-3	免田親族宛て封書-2	免田栄	1976	昭51	7	30	便箋	2枚	1	原本	(時候の挨拶の後に)【先日から送金有難うございました。便りに入院されて居たと知せてありましたが、その後様子はいかがですか。家業の上に私の事まで心配させて大変ご迷惑をかけるが、もう暫らくですから体には十分注意されて暮される様に御願います。福岡は毎日良い天候に恵まれて居る。一時間候が悪く、その為に豊作物が心配されて居りましたが、三、四日の天候でその心配もすっかり取りのぞかれた様に思われる】	要審査	529
05 手紙	490	K393-1	免田親族宛て封書-1	免田栄	1976	昭51	11	2	封筒	1枚	1	原本		要審査	530
05 手紙	491	K393-2	免田親族宛て封書-2	免田栄	1976	昭51	11	1	便箋	1枚	1	原本	【先に送って居た「相手を訴える法律」と云う本を一寸かえて下さい。急に必要するようになりました。再審の方は東京で色々やって貰って居るから必ず良い知(ら)せが来ると思っています。元気で居て下さい。それから先に頼んだ金の件送って下さい。色々事情も考えて居るが正しく解決した上で私も十分に考えて居ることです】	要審査	531
05 手紙	492	K440-1	免田親族宛て封書-1	免田栄	1977	昭52	6	10	封筒	1枚	1	原本		要審査	532
05 手紙	493	K440-2	免田親族宛て封書-2	免田栄	1977	昭52	6	9	便箋	2枚	1	原本	【前略 先日から送金有難うございました。再審その他に努力していますのでご安心下さい。必ず良い知らせが来ると信じています。御体を大切に暮して下さい】(1枚は白紙)。	要審査	533
05 手紙	494	K385-1	免田親族宛て封書-1	免田栄	1977	昭52	11	4	封筒	1枚	1	原本		要審査	534

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
05 手紙	495	K385-2	免田親族宛て封書-2	免田栄	1977	昭52	11	4	便箋	2枚	1	原本	【9月29日に弁護士方が見え1時間ばかり種々相談し帰られた・弁護士方は福岡高裁の裁判官に会見に来て再審について裁判官と話(し)合(い)がありました・その結果は来年1月12日に再び会見があり、この時に今後のことが全て決(ま)ると云うことです・・現在事件の全ぼうを明(らか)にする為に書(き)物をしていきます・これから12月暮まですこし金が入る(要る)から2万円ばかり送って下さい・御願います】	要審査	535
05 手紙	286	K363-1	免田親族宛て封書-1	免田栄	1978	昭52	4	14	封筒	1枚	1	原本	切手が切り取られている。	要審査	536
05 手紙	287	K363-2	免田親族宛て封書-2	免田栄	1978	昭52	4	12	便箋	2枚	1	原本		要審査	537
05 手紙	288	K363-3	免田親族宛て封書-3	免田栄	1978	昭52	7	10	便箋	2枚	1	原本	日付が違うが一緒に収めてあった。	要審査	538
05 手紙	496	K379	免田親族宛て封書	免田栄	1978	昭52	7	17	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ、切手切り取られているが、消印あり。		539
05 手紙	289	K3000-1	玉枝宛て封書(速達)-1	●●	1978	昭53	1	10	封筒	1枚	1	原本		要審査	540
05 手紙	290	K3000-2	玉枝宛て封書(速達)-2	●●	1978	昭53	1	9	便箋	5枚	1	原本		要審査	541
05 手紙	291	K3001-1	玉枝宛て封書(速達)-1	●●	1978	昭53	3	14	封筒	1枚	1	原本		要審査	542
05 手紙	292	K3001-2 K3001-3	玉枝宛て封書(速達)-2	●●	1978	昭53	3	13	便箋	6枚	1	原本	6枚のうち2枚はコピー。	要審査	543
05 手紙	497	K407-1	免田親族宛て封書-1	免田栄	1980	昭55	1	18	封筒	1枚	1	原本		要審査	544
05 手紙	498	K407-2	免田親族宛て封書-2	免田栄	1980	昭55	1	17	便箋	3枚	1	原本	(時候の挨拶の後に1行おきにしたためてある)【先日倉田弁ゴ人より便り来て二月八、九日に民事弁論の合宿して、仕上に関られる(掛かられる)そうです・いよいよ二月二十八日に弁論をして結審となりましょう・特別抗告の決定もこの日頃に分るのではないかと・初春に良い結果が出れば、秋頃には八代裁判所で無罪の判決が出る出るよう努力する・裁判さえ開始してくれるなら問題はない、要は最高裁の連中が法律を国民の為にいかにか(か)してくれるかに全てここに決る・私は一生をこの仕事にかけ、その為に獄中三〇年が決して無多(無駄)でなく、これからの社会に利益になるようした(い)・うめぼれでなく個人の権利が尊重されねばならぬ社会に向いて居る・いずれ詳しく話する日がきましよう・母は元気ですか、宜しくね・もう暫らく寒いです・お体を大切に健康を祈ります】	要審査	545
05 手紙	293	K298-1	免田親族宛て封書-1	免田栄	1980	昭55	3	23	封筒	1枚	1	原本		要審査	546
05 手紙	294	K298-2	免田親族宛て封書-2	免田栄	1980	昭55	3	21	便箋	B5/2枚	1	原本	【東京の弁護士より、最高裁の裁判官が病気で3月27日の口頭弁論も延期になり当分は見通しが立たない、と知らせがあった・再審が開かれるのはしばらく待たねばならない、】	要審査	547
05 手紙	499	K408-1	免田親族宛て封書-1	免田栄	1980	昭55	4	14	封筒	1枚	1	原本		要審査	548
05 手紙	500	K408-2	免田親族宛て封書-2	免田栄	1980	昭55	4	11	便箋	2枚	1	原本	(1行おきに)【お宮の庭に桜の花が美しく咲いて居るでしょう・父親の良い記念です・貴方始め家族の皆さん元気ですか・先般の便りで関り(係り)裁判官が死去した知(ら)せをしました・が、新任の裁判官が決まり審理に入られると思う・その内に弁論の日も決定される・いかなる苦しみを負っても、この問題は正しく解決する】	要審査	549
05 手紙	501	K391-1	免田親族宛て封書-1	免田栄	1980	昭55	7	19	封筒	1枚	1	原本		要審査	550
05 手紙	502	K391-2	免田親族宛て封書-2	免田栄	1980	昭55	7	19	便箋	2枚	1	原本	【暑中見舞い申し上げます・梅雨も上り暑さもいよいよ厳しくなります・暑さの家の家業もつかれると思うが何分にも健康に注意し元気でいて下さい私の方は変わりませんが、もう暫らくと思っている・無理を申上げるが宜しく頼みます・(追書)7月2日に尾崎(陸)先生が見えてがんばるようげきい下さった・知(ら)せませす・母上に宜しく】	要審査	551
05 手紙	295	K358-1	免田親族宛て封書-1	免田栄	1980	昭55	7	26	封筒	1枚	1	原本	切手は切り取られている。	要審査	552
05 手紙	296	K358-2	免田親族宛て封書-2	免田栄	1980	昭55	7	25	便箋	2枚	1	原本		要審査	553
05 手紙	503	K442-1	免田親族宛て封書-1	免田栄	1980	昭55	12	19	封筒	1枚	1	原本	切手は切り取られている。	要審査	554

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
05 手紙	504	K442-2 K442-3 K442-4 K442-5	免田親族宛て封書-2	免田栄	1980	昭55	12	18	便箋	5枚	1	原本	(1行おき)に書いてある挨拶の後に)【十二月十六日に潮谷先生が面会にみえ一時過去の苦勞を話合(い)、又今度の決定も大変喜んでおられた・郷里から母が最近の写真がほしい要望のあつて居ること聞いています……大妻を現在作ってなければめんどうだろうが一俵分程作り、私が裁判の終り帰郷したその日の食事から麦飯を食べられるよう準備しておいて下さい・現在の私は死刑者の生活の場から移り、一人暮している・然し、厳しい問題がきて戦う立場にあるが、決して心配なく・これから先、東京最高裁が記録を八代支部に移すなら、私の身柄も八代に移ります・何分にも日本で初めの問題で法律の社会でも扱いに困っている状態で、東京でその立場で論争中です】第6次再審請求で再審開始が確定後。	要審査	555
05 手紙	505	K404-1	免田親族宛て封書-1	八代市 免田栄	1981	昭56	10	19	封筒	1枚	1	原本	再審初公判(同年5月15日)開始後。	要審査	556
05 手紙	506	K404-2	免田親族宛て封書-2	八代市 免田栄	1981	昭56	6	1	便箋	2枚	1	原本	(1行おきにしたためてある封筒の消印と便箋の日付が離れているが…)【前略皆元氣のことと思います・先生から送金有難う・六月五日に八代に弁ゴ入方が参られ再審公判の合議がある・もし貴方が参るようなら先般から申出ている衣類の受取りのこと頼みます・事情はその時に話すから面会してほしい】(末尾に「インカン持参のこと」)。6月5日、熊本地裁八代支部は弁護団の身柄釈放請求を退ける。	要審査	557
05 手紙	297	K3002-1	玉枝宛て封書-1	免田栄	1983	昭58	10	17	封筒	1枚	1	原本	再審無罪判決から3カ月後、大牟田局の翌日消印がある。	要審査	558
05 手紙	298	K3002-2 K3002-3 K3002-4	玉枝宛て封書-2	免田栄	1983	昭58	10	17	便箋 (花模様)	B5/2枚	1	原本	【1十月二十九日神奈川に於いて日弁連大会で私は挨拶をします、その助言をお願いします、内様(内容)は三十数年の再審闘争中、この六次再審に於いて日弁連会長さま始め諸先生の絶大なる協力を得たことに謝意、直接再審を担当して寝食を忘れ無罪判決を勝ち取って頂いた尾崎委員長殿始め諸委員に心から謝意して居ること、この二点で便箋一枚にまとめて下さい、私も準備(し)ます、..】。	要審査	559
05 手紙	299	K019-1	免田親族方 免田栄宛て封書(速達)-1	玉枝	1983	昭58	10	22	封筒	1枚	1	原本		要審査	560
05 手紙	300	K019-2	免田親族方 免田栄宛て封書(速達)-2	玉枝	1983	昭58	10	21	便箋	B5/2枚	1	原本	【貴方の58年の道のり、私の47年の道のり…励ましあいながら貴方を理解してゆくにはまったくの白紙状態・自信のもてる入口ぐらいまでの時間を作ってください・10月31日の福岡帰り、ぜひ大牟田で降りて】。	要審査	561
05 手紙	301	K3003-1	玉枝宛て封書-1	免田栄	1984	昭59	8	5	封筒	1枚	1	原本		要審査	562
05 手紙	302	K3003-2 K3003-3	玉枝宛て封書-2	免田栄	1984	昭59	8	5	レポート用紙	B5/2枚	1	原本	(横書きのレポート用紙に縦書きで) 【前略 其の後お元氣ですか、先日はごめんなさい、でもお会いして将来のことが話(せ)たし貴女の意向もおおいかた分つて来たし、私ももっと将来に向けて自覚し生活を設く(築く)よう努めてゆかねばならぬと思ひました】。	要審査	563
05 手紙	303	K3004-1	免田親族方 免田栄宛て封書(速達)-1	玉枝	1985	昭60	6	17	封筒	1枚	1	原本		要審査	564
05 手紙	304	K3004-2 K3004-3 K3004-4	免田親族方 免田栄宛て封書(速達)-2	玉枝	1985	昭60	6	17	日弁連新聞 用原稿用箋、 用紙	A5/2枚、B5/2枚	1	原本	原稿用紙に「スママセンデシタ! これだけ送ります」とだけ書かれている。実家滞在中の免田氏から挨拶文案を頼まれ、急ぎ送ったのだろう。	要審査	565
05 手紙	305	K039	免田栄宛て封筒	ゼンリン	1988	昭63	10	4	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ、表に手書きでメモあり。	要審査	566
05 手紙	306	K013-1	免田栄宛て封筒-1	●●	1993	平5	3	28	封筒	1枚	1	原本		要審査	567
05 手紙	307	K013-2	免田栄宛て手紙-2	●●	1993	平5	3	-	用紙	B5/1枚	1	原本		要審査	568
05 手紙	308	K355-1	免田栄宛て封書	●●	1994	平6	10	-	封筒	1枚	1	原本	宛名は免田と「奥様」。	要審査	569

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = M101-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番
05 手紙	309	K355-2 (報告)死刑制度の廃止に向けて —免田栄さん『獄中の生』から考える—	●●	1994	平6	10	-	用紙	A4/2枚	1	[コピー]	9月26日、函館に免田を招いて開いた「免田栄『獄中の生を語る』映画と講演の集い」の報告。北海道内9地区10か所で開催された《免田さんin北海道プロジェクト》の一環で、その皮切りの集会。免田は「誤判決による死刑ほど残酷なものはありません」と話し、冤罪を生み出す日本のマスコミや司法の在り方を断罪。「国民の民主的な自由と権利の向上に努めるべきはずの報道機関さえ、司法に癒着し記者クラブの恩恵に浴し、一方的な報道に終始し、冤罪を生む土壌の先鋒を担っている」「人間が人間を裁くということは大変に難しい。特に日本のように島国で外の見えにくい環境で、天皇制に忠誠を誓う拝命思想に育ち、その優越感を誇りとする司法官を相手ではなおさらです」と述べた。免田の著作『死刑囚の手記』の紹介も。(印刷物)。	要審査	570
05 手紙	310	K037-1 免田栄宛て封筒-1	中津中学校 ●●	1998	平10	10	2	封筒	1枚	1	原本		要審査	571
05 手紙	311	K037-2 免田栄宛て手紙-2	中津中学校 ●●	1998	平10	10	2	便箋	A4/1枚	1	原本	【社会科の学習で冤罪事件を取り扱い、免田さんの『獄中記』を紹介したら、生徒たちが免田さんに手紙を出してみたいといったので、送らせてもらった。】生徒たちの手紙はなかった。	要審査	572
05 手紙	312	K022~024 免田栄宛て封筒	●●	1999	平11	11	30	封筒	1枚	1	原本	K022~K024が同じ封筒に入っていた。K023は書類のK027にある。	要審査	573
05 手紙	313	K022 免田栄宛て手紙	●●	1999	平11	11	30	便箋	1枚	1	原本	【環弁護士にも見せて相談・栄策、●●の死亡日時教えて。】	要審査	574
05 手紙	314	K351-1 免田親族宛て封書-1	免田栄	2005	平17	12	-	封筒	1枚	1	原本	切手切り取られ消印不明だが、手紙に日付あり。	要審査	575
05 手紙	315	K351-2 免田親族宛て封書-2	免田栄	2005	平17	12	1	便箋	3枚	1	原本		要審査	576
05 手紙	316	K351-3 K351-4 免田親族宛て封書-3	免田栄	2005	平17	12	-	便箋	4枚	1	原本	05-315(K351-2)と同封。最後が途中で終わっている。	要審査	577
05 手紙	317	K047-1 免田栄宛て封書-1	日本弁護士連合会	2009	平21	4	28	封筒	1枚	1	原本		要審査	578
05 手紙	318	K047-2 免田栄宛て封書-2	日本弁護士連合会	2009	平21	4	28	用紙・便箋	A4/2枚 B5/1枚	1	原本	日弁連人権第一課 担当事務局の名で、免田が申し立てた人権救済(2009年1月14日受付)について5月11日午後3時から、福岡県弁護士会で面談する一との通知(活字)、別紙に地図。同封の便箋に手書きで「免田玉枝公的年金」とあり、4月支給(2カ月分)の厚生年金と私学共済が合わせて18万2700円。	要審査	579
05 手紙	319	K3005-1 免田玉枝宛て封書-1	朝日新聞日田支局 ●●	2013	平25	6	25	封筒	1枚	1	原本		要審査	580
05 手紙	320	K3005-2 K3005-3 免田玉枝宛て封書-2	朝日新聞日田支局 ●●	2013	平25	6	25	用紙	A4/2枚、メモ/1枚	1	原本	ワーブ書き。年金受給のお祝い、便りと本を送ってもらったお礼。	要審査	581
05 手紙	321	K061-1 免田栄宛て封書-1	フルーツの店 彩果園	2013	平25	12	17	封筒	1枚	1	原本		要審査	582
05 手紙	322	K061-2 免田栄宛て封書-2	フルーツの店 彩果園	2013	平25	12	17	用紙	3枚	1	複写		要審査	583
05 手紙	507	K1042 免田栄宛てレターパック	中村登紀夫	2014	平26	9	29	レターパック	1枚	1	原本	中村登紀夫はラジオ東京(現TBS)の元記者。免田が第3次再審請求でいったん再審開始決定が出た後、検察側の即時抗告で取り消され最高裁の判断を待つ間、免田からの手紙を基にアリバイ証人や警察官、検事に取材、獄中の免田にも面会して番組「目撃者の記録・ある死刑囚の手紙」を制作した。郵送した中身はなし、不明。	要審査	584
05 手紙	323	K193 免田栄宛て葉書	免田栄	-	-	4	18	葉書	1枚	1	原本	消印は4月19日。	要審査	585
05 手紙	324	K006 免田栄宛て手紙	免田栄	-	-	1	26	便箋	2枚	1	原本		要審査	586
05 手紙	325	K009 免田栄宛て封書	狭山事件再審弁護団事務局	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本		要審査	587

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
05 手紙	326	K016	免田親族宛て手紙	免田栄	-	-	10	14	便箋	B5/4枚	1	原本	神への信心を説く 最後に冬物シャツ, 古足袋, タオルなどの差し入れ求める。	要審査	588
05 手紙	327	K052	免田栄策宛て封書	福岡刑務所	-	-	1	9	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ。消印不鮮明。1の公文書を送った封筒か。	要審査	589
05 手紙	328	K014	免田栄策宛て手紙	免田栄	-	-	-	-	便箋	1枚	1	原本	同級生の(再審)運動を新聞切り抜きで知る。	要審査	590
05 手紙	329	K021-1	免田栄策宛て封書-1	八幡製鉄所病院 ●●	-	-	5	8	封筒	1枚	1	原本	表は破れ,「栄策」しか読めない。	要審査	591
05 手紙	330	K021-2	免田栄策宛て封書-2	八幡製鉄所病院 ●●	-	-	5	8	便箋	B5/2枚	1	原本		要審査	592
05 手紙	331	K025	免田栄策宛て封筒	八代拘置支所	-	-	-	18	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ。	要審査	593
05 手紙	332	K035	免田栄策宛て葉書	本田義男(弁護士)	-	-	-	-	葉書	1枚	1	原本	公判来る6日・5日午後急いで行くので4日までに旅費5千円送るか持参して。	要審査	594
05 手紙	333	K040	免田栄宛て手紙	●●	-	-	10	20	便箋	B5/1枚	1	原本	函館での講演のお礼。死刑廃止運動をしている団体のメンバーか。「同封の原稿」とあるが,なかった。封筒なし。	要審査	595
05 手紙	334	K041	免田栄宛て手紙	アムネスティ・フィルム・フェスティバル	-	-	-	-	便箋, 絵葉書	B5/2枚, 絵葉書/5枚	1	原本	アムネスティ・フィルム・フェスティバル出演のお礼。カナダのモントリオールの絵葉書5枚と一緒に袋に。封筒なし。	要審査	596
05 手紙	335	K043	免田栄策宛て封筒	福岡刑務所	-	-	9	17	封筒	1枚	1	原本	「至急」の赤い印。封筒のみ。判読できる消印から推測すると, K002の公文書が入っていたか。	要審査	597
05 手紙	336	K044	免田栄策宛て葉書	免田栄	-	-	10	18	葉書	1枚	1	原本	弁護士について。	要審査	598
05 手紙	337	K045	免田栄策宛て封筒	●●	-	-	6	14	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ。消印は15日。	要審査	599
05 手紙	338	K054	免田栄策宛て手紙	免田栄	-	-	-	-	便箋	B5/4枚	1	原本	文中に「去る19日の判決後」とある。【無実の罪, 情けない・農繁期に入る前にぜひ面会に来て・・・】。	要審査	600
05 手紙	339	K057	免田栄策宛て手紙	免田栄	-	-	-	-	便箋	B5/2枚	1	原本	日付不明。文中に「12月29, 30日の検証」とある。【決して私は悪くはないのですが, 思わず落涙した・シャツ, 冬ズボン, 雑誌3冊, 漢字の辞典送って。】封筒なし。	要審査	601
05 手紙	340	K058-1	免田栄策宛て封筒-1	免田栄	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本		要審査	602
05 手紙	341	K058-2	免田栄策宛て手紙-2	免田栄	-	-	-	-	便箋	B5/3枚	1	原本	日付不明。文末に「12月25日 夜8時」とある。【今日, 所長さんの特別な取り計らいで集会があり, 1年間の思い出を語り合った・お金受け取った・25日の祝い(クリスマス)に社会からの方からもらった食物を, 新年になってから妹弟たちに送る・過去を思うと, 父上を心より信じるができなかった, 愚かな自分を許して・父上が元気なうちに晴れて(社会に)出て安心してもらいたい・花の種の小荷物は着いたでしょうか。】	要審査	603
05 手紙	342	K059-1	免田栄策宛て封書-1	●●	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	裏の差出人名の横に「商品見本」とある。	要審査	604
05 手紙	343	K059-2	免田栄策宛て封書-2	●●	-	-	-	-	便箋	B5/2枚	1	原本	日付不明。文末に「2月14日」とある。	要審査	605
05 手紙	344	K060-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本		要審査	606
05 手紙	345	K060-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	-	-	-	-	便箋	B5/3枚	1	原本	日付不明。文末に「9月27日」とある。	要審査	607
05 手紙	346	K062-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本		要審査	608
05 手紙	347	K062-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	-	-	-	-	便箋	B5/2枚	1	原本	日付不明。文末に「7月17日」とある。【病気で通院している父を気遣い】。	要審査	609
05 手紙	350	K067	免田町役場 ●●様	免田小学校	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	表書きに「免田栄 成績証明書」, 裏には「免田栄策殿」。	要審査	610
05 手紙	351	K068	免田栄策宛て手紙	免田栄	-	-	3	1	便箋	A5/4枚	1	原本	【2月27日午後3時頃, 福岡市の人権局から再審を受けて面会に見えた・・・】。	要審査	611
05 手紙	352	K069-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本		要審査	612
05 手紙	353	K069-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	-	-	6	20	便箋	B5/3枚	1	原本		要審査	613

※ 資料ID例: 01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辞林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます, 資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
05 手紙	354	K079	免田栄策宛て葉書	免田栄	-	-	12	26	葉書	1枚	1	原本		要審査	614
05 手紙	355	K110	免田親族宛て葉書	免田栄	-	-	-	-	葉書	1枚	1	原本		要審査	615
05 手紙	356	K111	免田栄策宛て葉書	免田栄	-	-	-	-	葉書	1枚	1	原本	差し入れのお願い。	要審査	616
05 手紙	357	K113	免田栄策宛て葉書	免田栄	-	-	-	28	葉書	1枚	1	原本	差し入れのお願い。	要審査	617
05 手紙	358	K124	免田栄策宛て葉書	免田栄	-	-	-	-	葉書	1枚	1	原本	差し入れのお願い。	要審査	618
05 手紙	359	K134	免田栄策宛て葉書	免田栄	-	-	-	8	葉書	1枚	1	原本		要審査	619
05 手紙	360	K135	免田栄策宛て葉書	免田栄	-	-	-	-	葉書	1枚	1	原本	差し入れのお願い。	要審査	620
05 手紙	361	K153	免田栄策宛て葉書	本田義男(弁護士)	-	-	-	5	葉書	1枚	1	原本	弁護士辞退の相談。	要審査	621
05 手紙	362	K154	免田栄策宛て葉書	本田義男(弁護士)	-	-	-	15	葉書	1枚	1	原本	23日人吉裁判所での証人尋問について。	要審査	622
05 手紙	363	K166	免田栄策宛て手紙	免田栄	-	-	12	23	便箋	1枚(2枚続きの2枚目のみ)	1	原本	封筒なし。同級生宛ての便り(残っていない)を同封か。【新しい年には必ず解決の審理がなされる・裁判は正義のよりどころ。公正なる審判がなされてはじめて社会の平和があり幸福があると信じる・希望を持って時が来るのを待って・必ず正しい裁きの上に晴れて家に帰る日が来ることを信じている・・・】。	要審査	623
05 手紙	364	K168	男性の肖像画	[免田栄]	-	-	-	-	便箋	1枚	1	原本	便箋の裏に鉛筆書きで。誰かは不明。	可	624
05 手紙	365	K169	女性の肖像画	[免田栄]	-	-	-	-	便箋	1枚	1	原本	同上。	可	625
05 手紙	366	K174	免田栄策宛て葉書	免田栄	-	-	-	-	葉書	1枚	1	原本	消印不明。【・・・今朝葉書で鑑定のことを頼んだ・私が九大に行き「セイミツ」の鑑定をもらい、再審の良き理由としたい・無罪となることあるから・・・】。	要審査	626
05 手紙	367	K201	免田栄策宛て葉書	免田栄	-	-	-	-	葉書	1枚	1	原本		要審査	627
05 手紙	368	K203	免田親族宛て葉書	免田栄(福岡拘置所から)	-	-	-	-	葉書	1枚	1	原本		要審査	628
05 手紙	370	K232	免田親族宛て葉書	免田栄	-	-	-	-	葉書	1枚	1	原本	[消印は判読不明だが葉書の料金(2円)から1950(昭和25)年当時か]。	要審査	629
05 手紙	371	K250	免田栄策宛て葉書	●●	-	-	11	7	葉書	1枚	1	原本	結婚祝いに対する礼状。	要審査	630
05 手紙	372	K263	本田義男宛て葉書	免田栄	-	-	-	-	葉書	1枚	1	原本	書き損じか練習か。宛名が裏に書いてある。	要審査	631
05 手紙	373	K269	キリスト教関係配布物	米国聖書寄贈ミッション	-	-	-	-	3つ折り葉書	1枚	1	原本		可	632
05 手紙	374	K276	免田親族宛て葉書	免田栄	-	-	-	-	葉書	1枚	1	原本	切手を切り取ったため消印不明。郵便代10円不足。【「如何にうるはしく空にかがやけばとて終りには地に沈むべき日ぞ青春人にして幾時ぞ思いは惜しき過去なりき。】なぜか裏面に白い紙を貼って文章をしたためている。	要審査	633
05 手紙	375	K281	免田栄策宛て葉書	●●	-	-	-	18	葉書	1枚	1	原本		要審査	634
05 手紙	376	K283	免田栄策宛て葉書	本田義男(弁護士)	-	-	-	-	葉書	1枚	1	原本	消印不明。【本月9日開廷の結果、12月9、10の両日、人吉市に本人を連れて検証と証人尋問があることになった】。	要審査	635
05 手紙	377	K289	免田栄策宛て葉書	●●	-	-	2	8	葉書	1枚	1	原本		要審査	636
05 手紙	378	K299	●●宛て封筒	免田栄策	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	切手、消印なし、手紙なし。	要審査	637
05 手紙	379	K302-1	免田栄策宛て封筒-1	免田栄	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	切手が切り取られ消印不明。	要審査	638
05 手紙	380	K302-2	免田栄策宛て封筒-2	免田栄	-	-	-	-	便箋	B5/5枚	1	原本	毛筆で便箋2列に1行、大きな文字。	要審査	639

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
05 手紙	381	K306	免田栄策宛て封筒	免田栄	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	切手が切り取られ消印不明. 手紙なし.	要審査	640	
05 手紙	382	K309-1	免田親族宛て封書-1	免田栄	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	切手が切り取られ消印不明. 郵便番号がある.	要審査	641	
05 手紙	383	K309-2	免田親族宛て封書-2	免田栄	-	-	2	20	便箋	B5/2枚	1	原本	【送金ありがとう. 知っての通り, 裁判日も決まり, いよいよ動き出しよいよ多忙になってくる・荒木先生が面会して詳しく聞いている・私の八代行きは4月に入ってからになると思うが, 後日知らせる・農家の多忙に入る頃に貴方も大変だろうが, 勇気を出して頑張ってください・母にも宜しく.】(文面から1981年=昭和56=2月).	要審査	642
05 手紙	384	K310	証言	-	-	-	-	便箋	B5/2枚	1	原本	【「証言」栄君の件に付き人吉裁判所に出ました時は一寸途方に暮れ気心なき申し立てを致しましたが, 実は12月30日奈良口(那良口)に配給取りに行つて帰りに栄君が私に追いつきました. それから又口(同道)致しました. その晩は私宅に泊まり明朝帰りました. それから明けて1月の30日, 私が山から下りるとき, 途中で会いました. 右確実なることを証言す.】(●●とみられるが, 明けて以降は記憶違いだろう. その時既に逮捕されていた). 便箋1枚は白紙. 封筒なし.	要審査	643	
05 手紙	385	K313-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	切手が切り取られ, 消印不明.	要審査	644	
05 手紙	386	K313-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	-	-	-	便箋	B5/3枚	1	原本	便箋1枚は白紙.	要審査	645	
05 手紙	387	K314	免田親族宛て手紙	免田栄	-	-	7	17	便箋	B5/2枚	1	原本	(封筒なし. 年不明)【先般から福岡, 熊本の方々証人調べなどいろいろ尽力してもらって, あなたにも大変気苦労させていることと思う・次は名古屋で行かれて, 9月に現地調査で裁判官, 弁護士らが人吉の方に行く・これが終わって最終的な話し合いがあり, 証人との対決が行われることになると思う・再審の決定が出るのは来春頃だろう・今後の裁判進行に備えて色々準備している毎日だ・幸い多くの方々支援助けてくださるので, 力には力ですが今後は闘っていく・もうしばらくは, あなた体を大切に, その日が来るまでがんばるように……】.	要審査	646
05 手紙	388	K317-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	上部が破り取られ消印不明. 差出人名は「めんださかい」と平仮名.	要審査	647	
05 手紙	389	K317-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	-	-	8	30	便箋	2枚	1	原本	【……長い間このようなところで生活していると体が弱くなってきて・まして死刑という残酷な罪刑が着せてあるので, 何かと物思いに沈みがちで部屋にいても気の晴れぬ日が多い・このような身の上を案じて私どもには特別な取り計らいをしていただき, 毎日1時間の運動時間が許されている・その時間は何も忘れて懸命に運動をやっている……】.	要審査	648
05 手紙	390	K318-1	免田栄策方 免田親族宛て封書-1	免田栄	-	-	3	14	封筒	1枚	1	原本	白封筒. 毛筆.	要審査	649
05 手紙	391	K318-2	免田栄策方 免田親族宛て封書-2	免田栄	-	-	-	便箋	B5/5枚	1	原本		要審査	650	
05 手紙	392	K319	免田栄策宛て手紙	免田栄	-	-	6	4	便箋	2枚	1	原本	封筒なし. 消印不明.	要審査	651
05 手紙	393	K320-1	免田親族宛て封書-1	免田栄	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	白封筒. 切手の部分が破られ消印不明.	要審査	652	
05 手紙	394	K320-2	免田親族宛て封書-2	免田栄	-	-	10	18	便箋	B5/2枚	1	原本		要審査	653
05 手紙	395	K325-1 K325-2	免田栄策宛て手紙-1	●●	-	-	4	5	便箋	B5/2枚	1	原本	封筒なし.	要審査	654
05 手紙	396	K326-1	免田栄策宛て封書-1	●●	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	切手が切り取られ消印不明. 裏に「4月20日」とある.	要審査	655	
05 手紙	397	K326-2	免田栄策宛て封書-2	●●	-	-	4	20	便箋	B5/2枚	1	原本		要審査	656
05 手紙	398	K328	免田栄策宛て封筒	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ. 郵便物ではない.	要審査	657	
05 手紙	399	K330	免田親族宛て手紙	免田栄	-	-	-	便箋	2枚	1	原本		要審査	658	
05 手紙	400	K331-1	免田親族宛て封書-1	免田栄	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	上部が破り取られ消印不明.	要審査	659	

※ 資料ID例: 01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます, 資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番
05 手紙	401	K331-2 K331-3	免田親族宛て封書-2	免田栄	-	-	4 30	用紙	2枚	1	原本	※05-402は抜け番	要審査	660
05 手紙	403	K338-1	免田栄策宛て封書-1	●●	-	-	5 5	封筒	1枚	1	原本	宛名横に「御許に」。※05-402は抜け番	要審査	661
05 手紙	404	K338-2	免田栄策宛て封書-2	●●	-	-	5 4	便箋	2枚	1	原本		要審査	662
05 手紙	405	K339-1	免田栄策宛て封書-1	●●	-	-	3 26	封筒	1枚	1	原本	切手が切り取られ消印不明だが、封筒の差出人名の横に「3月26日」。	要審査	663
05 手紙	406	K339-2 K339-3	免田栄策宛て封書-2	●●	-	-	3 26	便箋	B5/4枚	1	原本	手紙のお礼と共に、先に出した便りの内容を繰り返し述べている。	要審査	664
05 手紙	407	K342	免田栄策宛て封書	免田栄	-	-	1 20	封筒	1枚	1	原本	封筒のみで切手は切り取られ消印不明。鉛筆書き。	要審査	665
05 手紙	408	K343-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	-	-	- -	封筒	1枚	1	原本	切手が切り取られ消印不明。	要審査	666
05 手紙	409	K343-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	-	-	- -	便箋	B5/3枚	1	原本	(珍しく赤いペン書き)【今日父上に申し上げる事は再審の事・今まで人を便り(頼り)にして大きい失敗をした・人は人の生命がどうなるうと己の富を作り名譽さえ高ずればよいのです・法律も「うんよう(運用)」する人が己の「りえき(利益)」に使い、人の命を流して富よ富よと唯私腹(腹に「よく(欲)」とルビ)のみに進んでおられる・弁護士という者は特にその事が多いから、いかに偉い弁護士でも心用(信用)のできる人は少ない・今後は私の力で再審をして心理(審理)を申し立てようと思っておりますから、私が依頼する事は早急に実行して下さい・生命に関することですからぜひ願います・先日お頼みしました公判記録の事も岩崎さんと話し合いの上、本田さん(弁護士)にお願いして下さい・そうして早急にお送り下さい・できれば本田さんの持っておられる私の書類は全部下されば尚よい事です・本田さんも多忙ですから、長い事迷惑をかける事はできません。】(便箋1枚は白紙)。	要審査	667
05 手紙	410	K346	免田栄策宛て封書	和気寿法律事務所	-	-	- -	封筒	1枚	1	原本	封筒のみで切手は破り取られ消印不明。差出人横に「アステキヌ マタドクシア トフミ メンタ」(明日できぬ……免田?)カタカナは電報文か。栄策氏が後からメモしたものかもしれない。	要審査	668
05 手紙	411	K348	免田栄策宛て封書	免田栄	-	-	- -	封筒	1枚	1	原本	封筒のみで切手ははがされ消印不明。	要審査	669
05 手紙	412	K349-1 K349-2 K349-3 K349-4	免田栄策宛て手紙-1	●●	-	-	3 24	便箋	B5/5枚	1	原本		要審査	670
05 手紙	413	K350-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	-	-	3 4	封筒	1枚	1	原本	切手が切り取られ消印不明だが、封筒の差出人名の横に「3月4日」。	要審査	671
05 手紙	414	K350-2 K350-3 K350-4	免田栄策宛て封書-2	免田栄	-	-	3 -	便箋	4枚	1	原本	(冒頭に「3月の忘れ雪と申しますが」として「福岡はかなりの雪」と書いている)【審理の事で長いこと迷惑をかけております・思うたびに胸がいたむばかりで申し訳ない次第です・弁護士の方にも再三便り差し上げておりました処、今日返事が来まして、弁護士の方にも分からぬ様子です・とにかく長くなるような知らせでした・正しい事を通すのですから、そんなに心配する事もないようなものの、審理以外な事で気を使います……】免田親族宛て手紙2枚同封。	要審査	672
05 手紙	415	K352	免田栄策宛て葉書	●●	-	-	- 2	葉書	1枚	1	原本		要審査	673
05 手紙	416	K353	封筒	瀬戸内法律事務所	-	-	- -	封筒	1枚	1	原本	封筒を半分くらいに切ったもので、中身は不明。比較的新しい。	要審査	674
05 手紙	417	K357-1	免田栄宛て封書-1	●●	-	-	12 7	封筒	1枚	1	原本		要審査	675
05 手紙	418	K357-2 K357-3	免田栄宛て封書-2	●●	-	-	12 7	便箋	B5/2枚	1	原本		要審査	676
05 手紙	419	K359	免田栄策宛て封書	●●	-	-	11 24	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ。表に「親展」。清田は免田が収監されていた福岡拘置場の刑務官。	要審査	677
05 手紙	420	K360	免田栄策宛て封書	●●	-	-	7 3	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ。切手が切り取られ消印不明だが、裏に「七月三日」と差出日が書かれている。	要審査	678

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
05 手紙	421	K361	免田栄策宛て封書	●●	-	-	12	20	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ、切手が切り取られ消印不明だが、裏に「十二月廿日」と差出日が書かれている。	要審査	679
05 手紙	508	K366-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	-	-	6	12	封筒	1枚	1	原本	消印の年が不明。	要審査	680
05 手紙	509	K366-2	免田栄策宛て封書-2	免田栄	-	-	3	20	便箋	3枚	1	原本	【再審の事で心配されて居りますが、今の処さっぱり状態が分からぬ様で、安(案)じて居られる事はうれしく思いますが、今しばらく見合わせて下さい。熊本の方に上られてもむだの様に思います。おそらく和気さんも父上が心配される様な事は話される事はないと思います。故 今の処便りてかんたん(に)身上の伺いがよいのではないかと思います。いよいよ裁判が始められる事になります時には、私の方からお知らせ致します。母上や妹弟たちに四六四九(よろしく)】(末尾の日付が「3月20日朝晴」とあり、封筒の消印と合わない。封筒とは別の便りか。1枚は白紙)。	要審査	681
05 手紙	510	K375-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	切手破られ消印不明。文面から第3次再審請求審の抗告審中とみられる。	要審査	682
05 手紙	511	K375-2 K375-3	免田栄策宛て封書-2	免田栄	-	-	6	5	便箋	3枚	1	原本	(時候の挨拶の後に)【今日は私の審理の事でお知らせして置きます。現在まで私の審理を受(け)持(つ)て居られた裁判官が職をひかれました。新しい裁判官は分(か)りません。其の事で弁護士さんにも便りを出して今後の事に着きて相談致して居(置)きました。・・・裁判というものはながく私が思(っ)て居る様にはなりません。正義の事実が目前に見えて居ても、すぐに解決が出来ないのです。・・・現在の高才(高裁)の審理が解決して裁判が始まると、今までの様な事はなく、早く裁判は進みますが、今が一番苦しい時です。私は私の申し述(べ)る事には一点の曇(り)もなく正しいと信じて居ても、裁かれる方が見た事もない人が裁くのですから不安です。そして現在は書類の審理であるから何も申されない為に毎日想(う)事が山の様にあります。いかに長く係(り)り(掛)かり(ま)しても正しい事を通す事には変(わ)りないのです。私は毎日神様に助(け)をもとめ解決の日が来る事を祈(ね)りて居ります。・・・弁護士さんに審理を早く解決して下さる様に、先生方から願書を提出して下さる様にお頼(ね)み致して居(置)きました】(別紙に追伸あり)。	要審査	683
05 手紙	512	K377	免田親族宛て封書	免田栄	-	-	7	-	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ、毛筆で筆跡が異なるので代筆とみられる。裏に住所あり、差出人名なし。受け取った栄策氏(?)がペンで「栄」と書き入れたとみられる。	要審査	684
05 手紙	513	K380	免田親族宛て封書	免田栄	-	-	7	-	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ、切手切り取られ消印不明。	要審査	685
05 手紙	514	K382-1 K382-2 K382-3 K382-4	免田栄策宛て封書	免田栄	-	-	-	-	便箋	4枚	1	原本	(封筒なし)【前略 先日は御たより拝見しました。家族も元気の事嬉しく思(っ)て居ます。5月13日午後1時より1時間に渡り和気弁護士と面会がゆるされ再審に着(いて)十分話(し)合(い)を居(し)致(し)父上の事も承(り)安心して居(ま)す。証人の事は弁護士より便りもあると思(い)ますが、鈍(に)の事に着(い)ては十分御考(え)下(さ)れ弁護士の方より話があれ(ば)申(上)げ(て)下(さ)さい】便箋の裏に書いてある。	要審査	686
05 手紙	515	K386	免田親族宛て手紙	免田栄	-	-	-	-	便箋	1枚	1	原本	【・・・先日は面会に参(ま)り下(さ)れ、すみません。何も言(う)事ではありませんが、とにかく、父上を安心させ懸命(に)仕事に働(き)下(さ)さい。私は正義をと(と)して、行くだけは行(き)ます。他人はは(し)る事ではありません。心と神(かみ)より外(が)ありませんから、何(なん)よりも身(み)大切に働(き)下(さ)さい。それから内海(うち)さんが清書(せい)書(しよ)をお迷(ま)り下(さ)る様に成(な)りて折(を)ります。よくよんで正(ただ)人と成(な)り下(さ)さい。悪魔(あくま)にま(ま)よう(迷)う(ま)い。力(ちから)強い男(おとこ)に成(な)り下(さ)さい。正(ただ)には身(み)をす(す)てる男(おとこ)に成(な)り下(さ)さい。私(わたし)達は此(こ)の世(よ)かぎりの生涯(じやうがい)ではあ(あ)りません。身(み)はほ(ほ)ろび(び)ま(ま)しても天国(てんごく)があ(あ)りますから、面会(めんかい)の時に言(い)うた(た)様に天国(てんごく)を信(しん)じ(じ)下(さ)さい。ね。では身(み)大切(たいせつ)】	要審査	687

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
05 手紙	516	K387	免田栄策宛て手紙	免田栄	-	-	-	-	便箋	B5/1枚	1	原本	(封筒なし)【本田様も今再審には相度(相当)に力をいれて下さる様です・私も氏の話聞きましてうれしく思います・又氏の御力ぞえと私の方からも出来るかぎりの心理書(上申書か)は書き、氏の方に御送りたいと思ひまして毎日書いて折ります・・・本田さんの御話では精神的調(べ)を願(っ)て折られる様ですが、何事を・・・(途中で切れているので他にも便箋があったと思われる)。	要審査	688
05 手紙	517	K389	免田栄策 親族宛て手紙	●●	-	-	-	-	便箋	B5/2枚	1	原本	非公開。	要審査	689
05 手紙	518	K390-1	免田栄策宛て封書-	免田栄	-	-	2	7	封筒	1枚	1	原本	切手は切り取られ消印不明だが、封筒裏に日付が書かれている。	要審査	690
05 手紙	519	K390-2 K390-3 K390-4	免田栄策宛て封書-2	免田栄	-	-	2	7	便箋	3枚	1	原本	(キリスト教関係の便箋、筆跡違うと思うくらい上達)【再審の決定後3年を過ぎましても解決の時がない事は審理のさんねんな事を解する事が出来ます・弁護士の方にも便りを差(し)上げて居きました処、返事が来ましたがしょうさいに渡って述(べ)られる事もなく、当らいの日を待つ様にとりました・・・しかし今年に解決するのではないかと思います・時をあせらず其の日が来る日を持って居下さい・正しい事には必ず神よりの正しい裁(き)が与えられる事を信じて居ります・私の為に同級生の方が運動なさって居られる事、前便で知(ら)せがあり新聞記事(事)までお送り頂きましたが、全部を見る事は出来ず残念でした・自分の事を記さいされて居るのだから見ても悪い事はないと思ひましたが、刑務所と云う処は今の社会とはかけはなれた処がたいぶんあります・全記事(事)の四分の一で後はスミでしてあります】	要審査	691
05 手紙	520	K394	免田親族宛て走り書き	免田栄	-	-	-	-	便箋	B5/1枚	1	原本	(便箋の裏に斜めに走り書き)。	要審査	692
05 手紙	521	K396-1	免田栄策宛て封書	免田栄	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	切手切り取られ消印不明。封筒は罫紙を折って作ったもの。親族●●宛て手紙と栄策宛て手紙が同封されている。	要審査	693
05 手紙	522	K396-2	(A)親族宛て手紙	免田栄	-	-	-	-	ノート用紙	B5/2枚	1	原本	大学ノートを破って表裏に書いている。(時候の挨拶と父から多忙の中、たくさんのお金を送ってもらったお礼を述べた後に)【父上様が御面会にきて下さると思ひますが、其の居りキリスト教の聖書を御願(い)してや(あ)りますから御受取り下さい・今からの青年には佛教よりキリストの新約聖書を読(ん)だ方が日常生活の事や又これから先の社会が此の聖書のとをりになりて行くのですからよく学んで居(る)る必要(あ)ります】(この後、3枚以上にわたって信仰の話を書いている)	要審査	694
05 手紙	523	K396-3 K396-4	(B)栄策宛て手紙	免田栄	-	-	-	-	ノート用紙	B5/2枚	1	原本	(時候の挨拶と、毎日運動時間を楽しみにしていることなど)【八代の裁判所で私の立証がたりない為に一審も二審も死罪の刑を受けて上告に致(至)りても度用(同様)であり、私が本当の犯人かと思われて居る事と思ひます・社会人でいよいよ悪眼の眼で見られる事と思えば腹が立ち腸でない感傷がしますが今の事では度(どう)にもなりません・道のあるかぎり行って見たいと思ひ、先日も本田様(弁護士)に御便りして居きました・・・前日(先日)高等裁判所より判決謄本を御願(い)して取りました・書面によりますれば相度(相当)思い影(かげ)ない気徳(記憶)にない事が記入してあり、罪人を作られた用(よう)に思われ私も驚きました・それで今日あたりから上申書を書きまして今日までの心理(審理)を覆(か)したいと思ひ上申書を書いて居ります(この後1枚ほど信仰について書いている)先日判決謄本の事を言(い)ますと第(?)の女中である●●の証言をいま一度と御願(い)してみたい者であります】	要審査	695
05 手紙	524	K401	免田栄策宛て封書	免田栄	-	-	12	28	封筒	1枚	1	原本	切り取られ消印不明だが、封筒裏に「十二月二十八日」と書かれている。便箋か罫紙を裏返して作った封筒のみ。	要審査	696
05 手紙	525	K402-1 K402-2	免田親族宛て手紙	免田栄	-	-	9	6	便箋	B5/3枚	1	原本	(筆書きの便箋のみ。幼い妹へ平仮名が多い文面で所々ルビが振ってある)。	要審査	697

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番
05 手紙	526	K403-1 K403-2 K403-3 免田栄策宛て手紙	●●	-	-	7	1	便箋	B5/3枚	1	原本	(キリスト教関係の便箋のみ、28日に内海牧師が面会に来て栄策方を訪ねたことを聞いて安心したことを綴った後に)【其の後の事に就いて御善処下さって居られます由、栄君と共に大いに安心いたし居ります・・・その御金を本当に生かして働かせる為に御父様と栄君と弁ゴ士の三者が一つ心になって戦はなければならぬと思ひます・其の為には三者の間について通信に依る連絡が何より肝要だと思ひます・・・・・・時と処を問はず信仰こそが一番大事で、神こそいつはる事もかくす事も出来ないのです・・・私の最後の御願ひです・免田君にも決して無理な事は言つてやらない事を呉れ呉れも申して居りますので、今後は必ず必要な事のみしか申上げない事と思ひますので、御厄介でせうが栄君の願つた事は聞き届けて下さい・再び栄君がやけを起さない様に、この事を呉れ呉れも御願ひ申上げ置きます】	要審査	698
05 手紙	527	K406-1 免田親族宛て封書-1	免田栄	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	切手は切り取られ消印不明、郵便番号運用後、	要審査	699
05 手紙	528	K406-2 K406-3 免田親族宛て封書-2	免田栄	-	-	1	3	便箋	3枚	1	原本	(新年の挨拶の後に1行おきにしたためてある)【本当に長い年月貴方始め家族に心配をかけて幾重に詫びても詫びたらぬ私です・でも私は不幸中の幸に再審裁判と云う天恵によくする事が出来て、気苦労かけた貴方始め家族に万分の一にもみたまぬ詫びをする日が与えられた・数々の苦しみがかみ上げふまんもつきないだろうが、三十数年この日一路に生抜いてきたこの日、この証にめんじて苦しみをいやしてほしい】	要審査	700
05 手紙	529	K409-1 免田親族宛て封書-1	免田栄	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	切手は切り取られ消印不明だが、再審公判開始後とみられる、	要審査	701
05 手紙	530	K409-2 免田親族宛て封書-2	免田栄	-	-	4	15	便箋	2枚	1	原本	(1行おきに)【前略 気候も良くなりました・貴女を始め皆さんお変わりないですか・先日からご多忙の折りに参道して頂き有難うございます・公判の複雑(複雑)さに色々気使(気遣い)することもありますが、決して心配なく居て下さい・弁ゴ人からも説明がされて居ると思うが、いよいよ私の出番が来ます・今度は事件の真相が明(らか)になります】	要審査	702
05 手紙	531	K412-1 免田親族宛て封書-1	免田栄	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	切手は破り取られ消印不明、	要審査	703
05 手紙	532	K412-2 免田親族宛て封書-2	免田栄	-	-	2	2	便箋	2枚	1	原本	【再審の決定が五月に出る事が内定して居ます・・・貴方にも家族にも大変長い間迷惑をかけて居ます・五月の決定ではその労をいやしてくれるものと信じて、これからも努めてゆく決意で居ます・いずれにしても、これからが本格的な裁判に入つてゆくし、決意をあらたにして居ます・福岡でも●●始め救済会の方が努力して下さる事になって居ます・いずれにしろ正しい者には必ず勝利の日が来るのですから、信じてがんばって下さい】	要審査	704
05 手紙	533	K413-1 K413-2 免田栄策宛て手紙	●●	-	-	7	3	罫紙	B4/1枚	1	原本	(封筒なし、「2」と振られているので1枚目不明、冒頭は破れて無い)【裁判所及弁ゴ士様に少し書類を送しても大事を取って書留とすれば百円也(?)近くなります・通信費とても馬鹿になりません・本人にも出来る限り辛棒(辛抱)される様に最近特に申して居りますが、通信費だけは與へ(与え)てやって下さい・・・私も月々二百円程度は何とかしてあげたいと思っています・これはつづけます・右の様な実情で御致しますので裁判に関しましては時期を失しては何にもなりませんので出来るだけ早目に弁護士様と打ち合わせ下さるがよいと思ひますので、取り敢えず右お知らせまで】	要審査	705

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番
05 手紙	534	K415 免田栄策宛て手紙	免田栄	-	-	-	-	ノート用紙	1枚	1	原本	(A4判ノートを半分に破って書いたと思われる。赤字)【再審の手続はしました・しかし私が思いますのは鑑定の事であります・本田さんの話では九大の先生が私の方に面会に参上下さる様に成りて居るとお話がありました。私は度うしてもなっとくがゆきませぬ・最後の事でありましたら鑑定に力を入れて下され。又新に心理(審理)に帰りたい思(い)であります・でありますれば九大の方に私から行き「セイミツ」に調(べ)を願いたいのです】	要審査	706
05 手紙	535	K416-1 免田栄策宛て封書-1	●●	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	切手切り取られ消印不明。	要審査	707
05 手紙	536	K416-2 K416-3 K416-4 免田栄策宛て封書-2	●●	-	-	3	4	便箋	3枚	1	原本	(馬の売買に関するやり取り)。	要審査	708
05 手紙	537	K418 免田栄策宛て封書	免田栄	-	-	3	28	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ。切手はがされ消印不明だが、裏に手書きで「三月二十八日」とある。	要審査	709
05 手紙	538	K420-1 免田栄策宛て封書-1	免田栄	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	切手切り取られ消印不明。	要審査	710
05 手紙	539	K420-2 K420-3 K420-4 免田栄策宛て封書-2	免田栄	-	-	-	-	便箋	2枚	1	原本	【前略 其の後父上には御変りございませんか・毎日の熱(暑さ)の中に農作(業)の手入も多忙の事と思ひます・・・先日弁護士さんが御見(え)に成りました・父が面会に行かれた事も話があり、再審の事に着いては何も私が述べる事は通らず、又聞入れても下さらず、何んの為の弁護士かさっぱり分りません・この様では弁護士の力にたよる事は出来ず、私の力で行く外にありません・・・事は私の現在に至る審理を全て書いて潮谷さんの方に送り、私の審理が正か悪かである事を社会に出して頂きたいと思ひます・でないと私が最後まで犯人として見られ、どの様な状態で現在に成りて居るか社会には分りません・・・私も出来るだけの手は取りて最後まで戦(つ)て行く考えです・父も心配して下さる事でしょう・私も己の身より出たさび故、私の力でさびを取りさる事に度力(努力)します】 文面から第3次再審請求前。	要審査	711
05 手紙	540	K421 免田栄策宛て手紙	潮谷総一郎	-	-	6	4	便箋	B5/1枚	1	原本	(封筒なし)【前略 御変りありませんか・実は御子息から同封のような手紙(ハガキ)がきています・御多忙中恐れ入りますが、最後の努力の試みでありますので、急速にその願いをかなって(かなえて)やって下さるようお願い致します・誠に失礼であります・が、右御願ひ致します】(同封の免田のハガキはない)。	要審査	712
05 手紙	541	K424 (似顔絵)[免田栄策]	[免田栄]	-	-	-	-	便箋	B5/1枚	1	原本	便箋の裏に鉛筆で描かれた似顔絵。父栄策と思われる。	要審査	713
05 手紙	542	K425 免田栄策宛て封書	免田栄	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ。切手切り取られ消印不明だが、封筒裏に手書きの日付で「五・一〇」と書かれている。	要審査	714
05 手紙	543	K429-1 免田栄策宛て封書-1	免田栄	-	-	-	-	封筒	1枚	1	原本	切手切り取られ消印不明。	要審査	715
05 手紙	544	K429-2 K429-3 K429-4 免田栄策宛て封書-2	免田栄	-	-	7	16	便箋	3枚	1	原本	(時候の挨拶の後に)【先日からは妹たちがなつかしい便りを送りてくれて本当にうれしく、又家の状態もよく分りまして安心致しました・今年は小馬(子馬)に恵まれた様子、本当に良かったですね・・・それから前にお頼み致しました物、近日中に都合して下さい・日常部屋で暑さしのぎに使用する物ですから、やすい物でよいです・それとすこしばかり金をお送り下さい・私の手本(手元)にすこしばかり金がありますが、先日裁判の日にそなえてクツを講入(購入)していただく様に上の方に頼みましたので、五、六百元はかかると思ひます】	要審査	716

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
05 手紙	545	K431-1 K431-2 K431-3	免田栄策宛て手紙	免田栄	-	-	-	便箋	2枚	1	原本	(封筒なし)【先日弁護士さんと面会至し(致し)て弁護士の考えて置られる事を聞き、再審に対して十分働いて置られる事が分りました・弁護士の働きにたらぬ処はありませんが、父上の私に対して熱が無い事に弁護士さんも頭をいためて置られる・父上が日頃私に便りを下されぬ事から、私と云ふ者を無き者にして置られる事を相象(想像)され残念に思っている・父が本当に私の事を思い私と云ふ者を愛して置られる父でしたら、いかなる事があっても弁護士さんに便りの一本たりとも出し、又面会に行つて弁護士さんに願い助(け)の手を述べて(伸べて)下さる事を考えれます・・・なんとありましても現在の処、一日も早く弁護士と会い話をする事が大切です・・・急ぐ事、時間の問題です】	要審査	717	
05 手紙	547	K443	免田栄策宛て現金書留	福岡県戸畑市 ●●	-	-	-	専用封筒	1枚	1	原本	切手切り取られ消印不明封筒のみ、何かの代金を送ったものか。	要審査	718	
05 手紙	548	K444	免田栄策宛て封書	●●	-	-	3	31	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ、切手切り取られ消印不明、裏に手書きの日付「三月三十一日」。	要審査	719
05 手紙	549	K447	免田栄策宛て封書	免田栄	-	-	7	1	封筒	1枚	1	原本	封筒のみ。	要審査	720
05 手紙	550	K451	免田栄策宛て手紙	免田栄	-	-	3	28	便箋	B5/1枚	1	原本	(封筒なし)【今日は昨年(昨年)父が御送り下された写真を大きく書いてもらい、父母●●等のものを御送りします・御受取り下さい、出来ませれば私の幾十年先実正の日(無実が明らかになる日)までほぞんして下さい・御願います・不孝者最後の願(い)であります・それから先日御願いました品物の事ですが、昨日(昨日)部長様に特別に御願ひしてゴムズーリは購入しましたので、外の物、シャツ、サルマタ、タオル二枚等御願ひします】	要審査	721
05 手紙	551	K455-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	-	-	7	13	封筒	1枚	1	原本	切手は切り取られ消印不明だが、封筒裏に「七月十三日」と書かれている。	要審査	722
05 手紙	552	K455-2 K455-3 K455-4	免田栄策宛て封書-2	免田栄	-	-	-	-	便箋	B5/3枚	1	原本	(暑中見舞い挨拶の後に)【・・・・この再審を申立たのが昨年(昨年)五月ですから、やく一年はすぎて今だに(未だに)審理されて居るのですが、この再審が進んで再び裁判が開かれる様になりますと、私も再び八代か熊本の方に帰り裁判を受(け)る様になりますが、この長々と審理がぬふ(?)事は先が分りません・・・最悪になりました場合には先の手続を急がねばなりません・・・最悪の場合、再審が棄却になりました時ですよ・頼みの事は手続が三日内となりて居ます・其の場合、弁護士さんとの話(い)でありますので準備費が必要であります・・・私の方に金の一五百円か二千円ばかり送って下さい・書類の準備や有力な方に私の真実を話して運動して頂く考えで居ますから・自分の行いが悪い事から最悪の立場に立って、かつてきまな事を申上りますが、今一度父の本(元)に帰って働いて見たいが一念からです・それと云ふていつわりを申立た審理でも無く、いずれ私の真実が通る日が来る事を信じて居ます】	要審査	723
05 手紙	553	K458	免田親族宛て手紙	免田栄	-	-	-	-	便箋	B5/1枚	1	原本	封筒なし、「田の図を御送りします・何かの参向(参考)になると思います・欺名(字名か)と番号を記入して下さい・●●殿 栄より」とだけしか書かれていないので、ほかに文面があったかもしれない。	要審査	724
05 手紙	554	K462-1	免田栄策宛て封書-1	免田栄	-	-	11	5	封筒	1枚	1	原本	切手切り取られ消印不明だが、封筒裏に「十一月五日」とある。	要審査	725
05 手紙	555	K462-2 K462-3	免田栄策宛て封書-2	免田栄	-	-	11	4	便箋	2枚	1	原本	(手紙が入ったまま切手を切り取つたとみられ、便箋も切り取られ一部判読できない、便箋はキリスト教関係) 【前略 雨事(毎)に秋のうすらぎを感じる様になりましたが、父上及び家族一同様にはお変わりなくお過しでしょうか・・・・現在の審理があまり長くなるので心配されて居られると思いますが、今暫く見て居られる様にお願ひします・・・早や二年が過ぎて三年目に入りて居るのですから、決定の日も長くはないと思はず・まして正しい事でありませれば心配する事はありません】	要審査	726

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番
05 手紙	556	K464-1 K464-2 K464-3 K464-4 K464-5 免田栄策宛て手紙 お家内様宛	八代刑務所内 免田栄	-	-	-	-	便箋	B5/3枚	1	原本	(封筒なし。鉛筆書き)【……先日の公判で休刑(求刑)があるとおもっていましたが、其の後私の場ざいができましたので休刑わねいのでした。其の後の公判日わ二月十六日となっています。前内までの事刑(事件)でわ大刑わねいとかくしん(確信)しますが……父上様からも本田先生にでるだけのおねがいをたのみ(頼み)ます。この事刑で大刑がありますならば、せめて十カ月かまたわ一年と私わおもっています。原第一審判決前の時期。05-422(K461-1)と同時期に投函したのか、平仮名が多い。	要審査	727
05 手紙	557	K465-1 K465-2 K465-3 K465-4 K465-5 K465-6 K465-7 免田栄策宛て手紙	●●	-	-	5	18	ノート用紙	A5/4枚	1	原本	(破り取ったノート裏表にびっしりペン書き)。内容:免田が洗礼を受けた報告と再審請求についてのお尋ね。	要審査	728
05 手紙	558	K466 免田栄策宛て手紙	●●	-	-	-	-	便箋	B5/4枚	1	原本	非公開。	不可	729
05 手紙	559	K467 免田栄策宛て手紙	●●	-	-	-	-	便箋	B5/2枚	1	原本	非公開。	不可	730
05 手紙	560	K1040 免田親族宛て手紙	免田栄	-	-	-	-	便箋	1枚	1	原本	便箋1枚に「前略 免田●●殿ご一同には健在にてお過ごし」で終わっている。(書きかけか書き損じ)。	要審査	731
05 手紙	561	K1041 免田栄、玉枝宛て手紙	-	-	-	-	-	便箋	1枚	1	原本	差出人不明。未使用便箋に挟んであった。【お暑うございます。思ったより東京は過ごしやすいい日々です。御夫妻様 大丈夫で御座いますか?】	要審査	732
05 手紙	562	K1047-1 K1047-2 免田栄宛て手紙	[河上元康]	-	-	-	-	用紙	2枚	1	原本	差出人名は書かれていないが、内容から再審無罪判決を言い渡した河上元康とみられる。【先日熊本日日新聞の高峰さんから『冤罪免田事件』を送っていただき、読み通しているうちに当時のことが、かなり鮮明によみがえってきました。1度嫌疑をかけられると、身の潔白を証明することのむづかしさがよくわかります。刑事裁判官は被告人の訴えに耳を傾ける精神的余裕というか、事件と対面するスタンスが必要ということでしょうか。それにしても西辻裁判官の識見には感服させられました。当時の状況で、あれだけ透徹した眼力を発揮できたのですから。】	要審査	733
06 その他	001	K038 (フロッピーディスク)	●●	-	-	-	-	-	-	1	-	中身不明。	要審査	734
06 その他	002	T120 (点字)	-	-	-	-	-	-	-	3	原本	点字 3点 あいうえおの試し打ちなど。	可	735
06 その他	003	K1003 (魚拓)ボラ	免田栄	1995	平7	10	9	-	-	1	原本	長さ72センチ、胴回り40センチ、重さ5キロと書かれている。	可	736
06 その他	004	K1004 (魚拓)スズキ	免田栄	1997	平9	8	19	-	-	1	原本	長さは「1尺8寸」と書かれている。	可	737
06 その他	005	K1027 (パスポート)	免田栄	2001	平13	5	14	-	-	1	原本	2001年5月14日発行で5年間有効のもの。アムネスティの死刑廃止世界大会出席のために取得したのだろう。	要審査	738
06 その他	006	K1043-3 (写真)再審無罪を報告する免田栄	熊本日日新聞	1983	昭58	-	-	白黒写真	1枚	1	原本	熊本日日新聞読者提供で「禁断複写」と書かれている。	要審査	739
06 その他	007	K1001 (写真)国際会議に出席する免田栄	-	2001	平13	6	21~23	カラー写真	縦23.5センチ×横34.5センチ	1	原本	カラー写真、フレーム入り。仏ストラスブルク(?)で開催されたアムネスティ・インターナショナル(?)主催の国際会議か。	要審査	740
06 その他	008	K1043-2 (写真)講演する免田栄	-	2013	平25	12	7	カラー写真	1枚	1	原本	熊本市の健軍文化ホールで開かれた医療・福祉・人権を考える集いで、免田が「『冤罪』から30年」と題し講演した際の写真。右はコメンテーターの良永弥太郎・熊本県社会福祉協議会会長(元熊本大学教授)。	要審査	741

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番
06 その他	009	K1043-1 (写真) 免田夫妻, 中村登紀夫, 島谷直子	-	2014	平26	2	14	カラー写真	1枚	1	原本	中村と東京で面会した時の写真. 島谷直子は免田を支援した.	要審査	742
06 その他	010	T036 (写真) 免田栄 他	-	-	-	-	-	-	カラー写真	5	原本	自宅の免田氏1枚, 桜の下の玉枝さん1枚, 宴会場の免田氏夫婦1枚, 寝姿1枚, [知人夫婦と思われる写真1枚].	要審査	743
06 その他	011	K1005 (写真) 免田栄 他	-	-	-	-	-	写真	2Lサイズ	1	原本	免田栄が点訳作業中1枚, 栄・玉枝夫婦1枚, 夫婦と友人(?)1枚, 友人の子どもを膝に乗せた免田1枚, 友人一家と写った免田1枚, 結婚披露宴1枚, 封筒入り.	要審査	744
06 その他	012	K469 (写真ネガ)	-	-	-	-	-	写真ネガ	-	1	原本	写っているのが23コマ, このうち11枚の中には「バナナの叩き売り発祥の地」の標柱横で人力車に乗った免田と玉枝と見られる人物が写ったコマがあり, 門司港近くで撮影したのか, 残り12コマは大牟田市の自宅近くの庭と思われる.	要審査	745
06 その他	013	K1032 2016年大相撲カレンダー	日本相撲協会	2016	平28	-	-	カレンダー	A2/6枚	1	原本	遠藤関の名前入り, 表紙は切り取られている.	可	746
06 その他	014	K1024 (住所録)	免田栄, 玉枝	-	-	-	-	ノート	15×21.5 (cm)	1	原本	表に「たて書き 心のうた」と書かれた日記帳風のノート, 交流のある知人や弁護士, 法学者, 報道関係者らの住所が書かれている.	要審査	747
06 その他	015	K1046 (下書き)	[免田栄]	-	-	-	-	用紙	B5/1枚	1	原本	レポートパッドの表紙裏に書かれている. 「熊本市の慈愛園を営まれる潮谷総一郎氏・・・」.	可	748
06 その他	016	K1000 (文机)	-	-	-	-	-	-	75.2×43×38.3 (cm)	1	原本	木製, 獄中で点訳本制作のため使用していたとみられる. 幅75.2センチ, 奥行き43センチ, 高さ38.3センチの机に, 作業がしやすいようだろうか, 奥の方に10.3センチ幅の板をつぎ足し, 奥が2センチ高くなるよう木を足してある. 引き出し2つ.	可	749
06 その他	017	K1002 (押し花)	-	-	-	-	-	-	縦14×横20 (cm)	1	原本	額縁入り.	可	750
06 その他	018	K468 (切手類)	-	-	-	-	-	-	5枚	1	原本	いずれも封書から切り取ったもの. 80円切手が2枚(うち1枚は「1996, 平成8年」と表記). 同じ90円切手2枚(1枚は「(平成)8年11月2日」の消印, 1枚は「9年6月(日にち不明)」の消印). 10円切手1枚(「9年(月日不明)」の消印).	可	751
06 その他	019	K1049 (カセットテープ)	-	-	-	-	-	カセットテープ	1本	1	原本	「NO.1」「NO.2」と書かれている.	要審査	752
06 その他	020	K1050 (カセットテープ)	-	-	-	-	-	カセットテープ	1本	1	原本	「スコーレ若宮 学校 大隈講師」とある.	要審査	753
06 その他	021	K1018-1 小学館CDブック 昭和の歌511 ①	日本コロムビア	-	-	-	-	CD	20曲	1	原本	「丘を越えて」ほか19曲, 古賀メロディーの「影を慕いて」も.	要審査	754
06 その他	022	K1018-2 同 ②	ビクター	-	-	-	-	CD	20曲	1	原本	「出船」ほか19曲.	要審査	755
06 その他	023	K1018-3 同 ③	日本コロムビア	-	-	-	-	CD	20曲	1	原本	「湖畔の宿」ほか19曲.	要審査	756
06 その他	024	K1018-4 同 ④	キングレコード	-	-	-	-	CD	18曲	1	原本	「憧れのハワイ航路」ほか17曲, 免田がよく歌う「赤いランプの終列車」(春日八郎)も.	要審査	757
06 その他	025	K1018-5 同 ⑤	ビクター	-	-	-	-	CD	20曲	1	原本	「アルプスの牧場」ほか19曲.	要審査	758
06 その他	026	K1018-6 同 ⑥	ポリドール	-	-	-	-	CD	20曲	1	原本	「東京ブルース」ほか19曲.	要審査	759
06 その他	027	K1018-7 同 ⑦	テイテク	-	-	-	-	CD	19曲	1	原本	「銀座の恋の物語」ほか18曲.	要審査	760

※ 資料ID例: 01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます, 資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番
06 その他	028	K1018-8	同 ⑧	日本コロムビア	-	-	-	CD	20曲	1	原本	「リング追分」ほか19曲.	要審査	761
06 その他	029	K1018-9	同 ⑨	日本コロムビア	-	-	-	CD	20曲	1	原本	「からたち日記」ほか19曲. 免田がよく歌う「柿の木坂の家」(青木光一)も.	要審査	762
06 その他	030	K1018-10	同 ⑩	キングレコード	-	-	-	CD	18曲	1	原本	「別れの一本杉」ほか17曲. 免田がよく歌う「哀愁列車」「古城」(三橋美智也)も.	要審査	763
06 その他	031	K1018-11	同 ⑪	ビクター	-	-	-	CD	20曲	1	原本	「有楽町で逢いましょう」ほか19曲.	要審査	764
06 その他	032	K1018-12	同 ⑫	東芝EMI	-	-	-	CD	20曲	1	原本	「黒い花びら」ほか19曲.	要審査	765
06 その他	033	K1018-13	同 ⑬	日本コロムビア	-	-	-	CD	21曲	1	原本	「アンコ椿は恋の花」ほか20曲. 未開封.	要審査	766
06 その他	034	K1018-14	同 ⑭	テイテク	-	-	-	CD	19曲	1	原本	「雨の慕情」ほか18曲.	要審査	767
06 その他	035	K1018-15	同 ⑮	日本クラウン	-	-	-	CD	18曲	1	原本	「三百六十五歩のマーチ」ほか18曲.	要審査	768
06 その他	036	K1018-16	同 ⑯	キングレコード	-	-	-	CD	18曲	1	原本	「恋の季節」ほか17曲.	要審査	769
06 その他	037	K1018-17	同 ⑰	アポロン	-	-	-	CD	18曲	1	原本	「君といつまでも」ほか17曲. 未開封.	要審査	770
06 その他	038	K1018-18	同 ⑱	日本フォノグラム	-	-	-	CD	19曲	1	原本	⑱は欠品。「バラが咲いた」ほか18曲.	要審査	771
06 その他	039	K1018-19	同 ⑳	徳間ジャパン	-	-	-	CD	15曲	1	原本	「よこはま・たそがれ」ほか14曲.	要審査	772
06 その他	040	K1018-20	同 ㉑	日本クラウン	-	-	-	CD	18曲	1	原本	㉑, ㉒は欠品。「神田川」ほか17曲.	要審査	773
06 その他	041	K1018-21	同 ㉒	ポニーキャニオン	-	-	-	CD	18曲	1	原本	「せんせい」ほか17曲.	要審査	774
06 その他	042	K1018-22	同 ㉓	BMGビクター	-	-	-	CD	18曲	1	原本	「長崎は今日も雨だった」ほか17曲.	要審査	775
06 その他	043	K1018-23	同 ㉔	ワーナー・パイオニア	-	-	-	CD	17曲	1	原本	「おもいで酒」ほか16曲.	要審査	776
06 その他	044	K1018-24	同 ㉕	日本コロムビア	-	-	-	CD	19曲	1	原本	「川の流れるように」ほか18曲. ㉖, ㉗, ㉘は欠品.	要審査	777
06 その他	045	-	日本のうた ふるさとのうた100曲 ①	日本コロムビア	-	-	-	CD	25曲	1	原本	「かごめかごめ」ほか.	要審査	778
06 その他	046	-	日本のうた ふるさとのうた100曲 ③	日本コロムビア	-	-	-	CD	25曲	1	原本	「七つの子」ほか.	要審査	779
06 その他	047	-	日本のうた ふるさとのうた100曲 ④	キングレコード	-	-	-	CD	25曲	1	原本	「椰子の実」ほか.	要審査	780
06 その他	048	-	クリスタル・ジュエル/桑田佳祐作品集	Della inc.	-	-	-	CD	10曲	1	原本		要審査	781
06 その他	049	-	アラビアのロレンス/懐しの映画音楽集	London Records	-	-	-	CD	12曲	1	原本		要審査	782
06 その他	050	-	五輪真弓ライブ/本当のことを言えば	Sony Records	-	-	-	CD	11曲	1	原本		要審査	783

※ 資料ID例: 01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます, 資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
06 その他	051	K2008	平和と人権を考えるグループ夾竹桃「人間なんのために生きるの」	-	1988	昭63	3	24	VHS-C, DVD	-	2	原本	ポータブルビデオカメラで撮影されたプライベートビデオ。撮影者不明。28分。テープにカビ、ダメージあり。DVDは不鮮明。	要審査	784
06 その他	052	K2009	自宅近くの川で魚とり	-	1988	昭63	3	26	VHS-C, DVD	-	3	原本	ポータブルビデオカメラで撮影されたプライベートビデオ。撮影者不明。52分。デジタル化(DVDはカメラのキタムラ版とカメラの中野版が2個)。視聴可能。	要審査	785
06 その他	053	K2010	郷里の風景(島原・雲仙)	-	1988	昭63	5	15	VHS-C	-	1	原本	ポータブルビデオカメラで撮影されたプライベートビデオ。撮影者不明。表題の「郷里」と「島原・雲仙」が合わない。テープにカビ、ダメージあり。	要審査	786
06 その他	054	K2006	国際フォーラムイン長崎 No.1	-	1988	昭63	11	15	VHS-C, DVD	-	2	原本	ポータブルビデオカメラで撮影されたプライベートビデオ。撮影者不明。14分。DVD不鮮明。テープにカビ、ダメージあり。	要審査	787
06 その他	055	K2007	国際フォーラムイン長崎 No.2	-	1988	昭63	11	15	VHS-C	-	1	原本	ポータブルビデオカメラで撮影されたプライベートビデオ。撮影者不明。テープにカビ、ダメージあり。	要審査	788
06 その他	056	K2011	日弁連 三池港周辺	-	1989	平1	5	22	VHS-C	-	1	原本	ポータブルビデオカメラで撮影されたプライベートビデオ。撮影者不明。計22分。書かれた日付に「？」が入っている。テープにカビ、ダメージあり。	要審査	789
06 その他	057	K2012	小宮宅移住 古賀さんを励ます会	-	-	-	-	-	VHS-C	-	1	原本	ポータブルビデオカメラで撮影されたプライベートビデオ。撮影者不明。テープにカビ、ダメージあり。	要審査	790
06 その他	058	K2013	夾竹桃の花見	-	-	-	-	-	VHS-C	-	1	原本	ポータブルビデオカメラで撮影されたプライベートビデオ。撮影者不明。06-051(K2008)のグループとみられる。テープにカビ、ダメージあり。	要審査	791
06 その他	059	K2037	ドキュメント83「逆転の日」	-	1978	昭53	7	31	VHS	-	1	原本	テレビ局も内容も不明。「53年7月31日放送分」と表記。テープにカビ、ダメージあり。	要審査	792
06 その他	060	K2016	免田さんと語る	-	1983	昭58	10	-	VHS	-	1	原本	撮影者不明。日付は録画日か。テープにカビ、ダメージあり。	要審査	793
06 その他	061	K2003	ドキュメント88「これでも死刑 ～名張毒ブドウ酒事件」	中京テレビ	1988	昭63	3	6	VHS	-	1	原本	日付は録画日。テープにカビ、ダメージあり。	要審査	794
06 その他	062	K2041	小宮さん移住 古賀さんを励ます会(1988.4.23)。夾竹桃の花見。円月先生講演会。日弁連、三池港周辺	-	1988	昭63	4	23	VHS	-	1	コピー	日付は最初の二つの撮影日か。ホームビデオ数本をまとめたもの。テープにカビ、ダメージあり。	要審査	795
06 その他	063	K2018	宗像自治労主催 免田栄さんと語る会	宗像自治労	1988	昭63	5	30	VHS	-	1	原本	日付は録画日。前年(87年)12月10日に福岡県宗像市自治会館で開催された。テープにカビ、ダメージあり。	要審査	796
06 その他	064	K2024	ばらだいむ「冤罪 私は犯人ではない」	YTV(読売テレビ)	1988	昭63	11	26	VHS	-	1	原本	「25分05秒～28分15秒」と表記されており、3分10秒の内容とみられる。表題は手書きだが「保存」と書かれている。テープにカビ、ダメージあり。	要審査	797

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます、資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番	
06 その他	065	K2025	ばらだいむ「冤罪 私は犯人ではない」1	YTV(読売テレビ)	1988	昭63	11	26	VHS	-	1	コピー	06-064(K2024)をダビングしたもののか。テープにカビ, ダメージあり。	要審査	798
06 その他	066	K2026	ばらだいむ「冤罪 私は犯人ではない」2	YTV(読売テレビ)	1988	昭63	11	26	VHS	-	1	コピー	06-064(K2024)をダビングしたもののか。テープにカビ, ダメージあり。	要審査	799
06 その他	067	K2033	ばらだいむ88「冤罪 私は犯人ではない」	YTV(読売テレビ)	1988	昭63	11	26	VHS	-	1	原本	「25分05秒～28分15秒」と表記され, 06-064(K2024)と同じ。テープにカビ, ダメージあり。	要審査	800
06 その他	068	K2035	ドキュメント 冤罪	NHK	1989	平1	5	2	VHS	-	1	原本	テープにカビ, ダメージあり。	要審査	801
06 その他	069	K2039	ドラマ「帝都の夜明け 昭和三年の陪審裁判」	近代映画協会	1989	平1	9	27	VHS	-	1	原本	「NTV(日本テレビ)」と「製作・著作近代映画協会」と書かれている。NTVで放送されたもののか。テープにカビ, ダメージあり。	要審査	802
06 その他	070	K2015	スワ河の漁影	テレビ東京	1991	平3	7	28	VHS	-	1	原本	「スワ河」は大牟田を流れる諏訪川で, 日付は放送日(録画日)と思われる。テープにカビ, ダメージあり。	要審査	803
06 その他	071	K2022	死刑制度を考える ニュース23 ニュースの森	TBS	1993	平5	4	9	VHS	-	1	原本	日付は放送日(録画日)か。同一日に2度放送したとみられる。テープにカビ, ダメージあり。	要審査	804
06 その他	072	K2038	テレメンタリー2003「弟～塚に引き裂かれた37年～」	静岡朝日TV	2003	平15	8	25	VHS	-	1	原本	袴田事件がテーマ。テープにカビ, ダメージあり。	要審査	805
06 その他	073	K2040-1	Japan Justice(日本の正義)	Australian Broadcasting Corporation	-	-	-	VHS	-	1	原本	テープにカビ, ダメージあり。	要審査	806	
06 その他	074	K2040-2	免田栄宛て手紙	オーストラリア放送協会 東京支局 浅田裕美子	2004	平16	8	19	手紙	A4/1枚	1	原本	06-073(K2040-1)に同封。「取材テープ送付のお知らせ」とワードで書かれている。	要審査	807
06 その他	075	K2004	ウェークアップ04「池田小殺傷事件 宅間被告死刑執行」	YTV(読売テレビ)	2004	平16	9	18	VHS	-	1	原本	テープにカビ, ダメージあり。	要審査	808
06 その他	076	K2005	午後は〇〇おもいきりテレビ きょうは何の日「免田事件の再審が決定した日」	日本テレビ	2007	平19	9	27	VHS	-	1	原本	テープにカビ, ダメージあり。	要審査	809
06 その他	077	K2000	「ある死刑囚の独白～隠された死刑囚～」	-	-	-	-	VHS	-	1	原本	テレビ局は不明。50分。テープにカビ, ダメージあり。	要審査	810	
06 その他	078	K2002	ドキュメンタリー 報道劇場「死刑～検証見えざる極刑の実体」	-	-	-	-	VHS	-	1	原本	テープにカビ, ダメージあり。	要審査	811	

※ 資料ID例: 01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます, 資料IDの番号が前後しています

資料ID	仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番
06 その他	079	K2014	免田さんの日常生活 三池港囚人墓地	日本テレビ	-	-	-	VHS	-	1	原本	テープにカビ, ダメージあり.	要審査	812
06 その他	080	k2017	大阪人権博物館 証言の部屋「免田栄～冤罪との闘い～」	大阪人権博物館	-	-	-	VHS	-	1	原本	日付は不明. 表題は活字で, 大阪人権博物館が提供したものとみられる. テープにカビ, ダメージあり.	要審査	813
06 その他	081	K2001	NNN今日の出来事「免田さんの10年」	日本テレビ	-	-	-	VHS	-	1	原本	テープにカビ, ダメージあり.	要審査	814
06 その他	082	K2019	NNN今日の出来事「免田さんの10年」	日本テレビ	-	-	-	VHS	-	1	原本	表題は活字で「収録済」とあり, 日本テレビが提供したものとみられる. 06-081(K2001)と合わせ, 06-082～084(K2019, K2020, K2021)の4本セットだったか, テープにカビ, ダメージあり.	要審査	815
06 その他	083	K2020	NNN今日の出来事「免田さんの10年」	日本テレビ	-	-	-	VHS	-	1	原本	同上. テープにカビ, ダメージあり.	要審査	816
06 その他	084	K2021	NNN今日の出来事「免田さんの10年」	日本テレビ	-	-	-	VHS	-	1	原本	同上. テープにカビ, ダメージあり.	要審査	817
06 その他	085	K2023	NNN今日の出来事「免田栄」	日本テレビ	-	-	-	VHS	-	1	コピー	表題は手書きで, 06-081(K2001), 06-082～84(K2019～2021)のいずれかをダビングしたものが, テープにカビ, ダメージあり.	要審査	818
06 その他	086	K2027	謀略 -KAL機失踪事件-	-	-	-	-	VHS	-	1	原本	表題は活字. テープにカビ, ダメージあり.	要審査	819
06 その他	087	K2028	生存者が語る -南京大虐殺	戦争犠牲者を心に刻む会	-	-	-	VHS	-	1	原本	表題は活字. テープにカビ, ダメージあり.	要審査	820
06 その他	088	K2029	大牟田主催 沖縄ひめゆり 宮城女史	-	-	-	-	VHS	-	1	原本	撮影者不明. テープにカビ, ダメージあり.	要審査	821
06 その他	089	K2034	証言の部屋 免田栄さん	-	-	-	-	VHS	-	1	原本	06-080(K2017)と同じか, テープにカビ, ダメージあり.	要審査	822
06 その他	090	K2036	死刑執行二週間前	-	-	-	-	VHS	-	1	原本	テレビ局, 内容等不明. テープにカビ, ダメージあり.	要審査	823
06 その他	091	K2032	コマーシャルのみ	-	-	-	-	VHS	-	1	原本	表題に「コマーシャルのみ」とある. 内容不明. テープにカビ, ダメージあり.	要審査	824
06 その他	092	K2030	内容不明①	-	-	-	-	VHS	-	1	原本	表題がなく内容不明. テープにカビ, ダメージあり.	要審査	825

※ 資料ID例：01 書籍・報告書・雑誌/ 001 廣辭林 = MI01-01-001

※ 「05 手紙」は年代順に並んでいます, 資料IDの番号が前後しています

資料ID		仮番号	件名	作成・発行者 等	作成・発行年	元号	月	日	媒体	体裁	数	コピー/原本	備考(詳細内容等)	公開可否	通番
06	その他	093	K2031	内容不明②	-	-	-	-	VHS	-	1	原本	表題がなく内容不明. テープにカビ, ダメージあり.	要審査	826
06	その他	094	-	VHS Cassette Adaptor	National	-	-	-	-	-	1	原本	VHSカセットアダプター.	可	827